

点検・評価報告書

上 武 大 学

目 次

序 章	2
本 章	
1. 理念・目的	8
2. 教育研究組織	17
3. 教員・教員組織	22
4. 教育内容・方法・成果	
(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	30
(2)教育課程・教育内容	41
(3)教育方法	56
(4)成果	71
5. 学生の受け入れ	80
6. 学生支援	92
7. 教育研究等環境	103
8. 社会連携・社会貢献	108
9. 管理運営・財務	
(1)管理運営	112
(2)財務	117
10. 内部質保証	122
終 章	128

序 章

1. 自己点検・評価の実施経緯

本学における自己点検・評価事業推進に対応する役務を担う事務組織として置かれているのが教育研究センターである(資料 序-1)。同センターは、この役務の一環として全学ピアレビュー、学内研究会、学生満足度調査等の事業を行う一方、群馬県および県内市町村と本学との連携事業の窓口としての任を負っている。同センターは法人本部内に設置され、専任の事務職員(ただし、総務部の業務の一部を兼務)と、センター長1名、センター兼担6名(ビジネス情報学部4名、看護学部2名)の本学教員により構成されている。

また、同センター教職員に法人本部、大学本部、大学院、各学部・学科のそれぞれの部門長を加えて構成される教育研究センター運営委員会が理事長の招集によって定期的(ここ数年は年3回が定例)に開催され、当年度の事業の進捗状況の説明と事業についての審議が行われることで、同センターの所掌業務が各部門の構成員に遅滞なく伝わるように考えられている。

一方、内部評価を定期的(5年周期)にまとめ教育研究センター運営委員会に答申を行うワーキンググループ形態の自己点検推進委員会は、学部長1名を委員長とし、研究科長、センター長、両学部の教学委員長、法人・大学の事務部門の3名の部長をメンバーとして、教育研究センター運営委員会の下部組織として自己点検・評価の実務を担当している。

本学は平成22年度に大学基準協会による認証評価を受審したが、その改善結果をもとにその5年目となる平成27年度までの状況を、翌28年6月に第1回「内部評価結果報告書」(資料 序-2)としてまとめ上げた。

今回の第2回の認証評価受審にあたっては、原稿執筆は日頃から自己点検・評価の実務に携わっているこの委員会のメンバーを中心に行うこととし、各委員が分担して対応にあたった。

2. 前回の認証評価における指摘事項

本学は、前回、平成22年度の認証評価においては、大学基準協会より10点の助言と2点の勧告を受け、その改善を図り3年後に改善報告書(中間評価)を提出した(資料 序-3)。そこで、まず助言、勧告の項目を挙げると共に、26年度以降、現在に至る改善状況を述べることとする。

(1) 助言

- 1) 各学部、学科ごとに人材の養成に関する目的その他の教育・研究上の目的が学則等に定められていないので、改善が望まれる。
- 2) ビジネス情報学部において、科目履修に偏りが見られ、学部の教育目標に合った履修を促進するために、履修モデルを提示するなど体系的な改善が望まれる。
- 3) ビジネス情報学部において、履修登録単位の上限設定が4年次に設けられていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- 4) 全学において、教育目標「国際社会に貢献できる人材教育」および研究目標「グローバルな

視点に基づく研究の遂行」を掲げているにもかかわらず、提出された資料によると、過去 3 年間に教員・研究者の交流実績がないので、今後、国際学術交流の推進方策などの検討が望まれる。

- 5) 経営管理研究科修士課程において、学位授与方針並びに論文審査基準が学生に明記されていないので、『大学院履修要項』などに明示することが望まれる。
- 6) 伊勢崎キャンパスと高崎キャンパスの保健室には、常駐の専門家を配していないので、学生の健康保持・増進および安全・衛生へ配慮するよう、改善が望まれる。
- 7) 提出された資料によると、経営情報学部において、貴大学で定める責任授業時間数を大幅に超えて担当している教員が見受けられ、研究に費やせる時間の確保が不十分となっているので、研究環境の改善が望まれる。
- 8) 教員の昇格に関する手続きが明示されていないので、規程などの整備により明文化することが望まれる。
- 9) 大学院担当教員の選考に関する内規などが定められていないので、改善が望まれる。
- 10) 伊勢崎キャンパス本館は、最終授業終了時刻より図書館が早く閉館し、最終授業終了後の学生の学習上の利便性に照らすと図書館の利用環境は十分とはいえないので、改善が望まれる。

(2) 勧告

- 1) 経営情報学部の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 0.72、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.61 と低いので、是正されたい。
- 2) 減価償却額の増加によるものとはいえ、消費収支比率が 120%程度で推移している。そのため、要積立額に対する金融資産の充足率も徐々に減少傾向にある。また、収支の改善に向けて、具体的な数値目標が定められていない。「安定的な教育研究活動を継続するためには、健全で安定的な財務状況が必要」とあるので。収支の確保と支出の見直しなど具体的な収支改善方策と改善目標値・期間目標を伴った財政計画の策定を行い、早急に財務状況を改善されたい。

(3) 改善報告書(中間評価)後の継続した取り組み

「助言」1)について、ビジネス情報と経営情報の両学部に関して、法人本部主導のもと、両学部から委員が選出される形で組織された改組のための検討会議を重ねた結果、平成 26 年度をもって、従来の 2 学部 5 学科を 1 学部 2 学科に再編する改革が実施された。

この結果、新生ビジネス情報学部の 2 学科にはさらにそれぞれ卒業要件を異にする計 6 つのコースを置くこととし、より早期に専門の学修に入る必要のある柔道整復師コースを除き、2 年間の基礎教育の期間の間に、個々の学生の興味・関心によって 3, 4 年次に進むべきコースを選ぶ方式を採ることとした。

また、各コースのカリキュラムの設計は、第 1 回の認証評価の際にもその分かりやすさが評価された旧経営情報学部の方式を採用することとした。これらのことは、いずれも当該学部 2 学科の『履修要項』(資料 序-4①②)に明示されている。

一方、看護学部に関しては、「卒業時の到達目標の具体的活用方法」について学部内で検討を重ねた結果、平成 26 年度入学生より、4 年次後期にそれまでの学修の総決算として、

対象の全学生に卒業試験を課すことが決定し、本学学則(資料 序-5)にもそのことが記載された。

2)について、平成 26 年度に行われた学部・学科改組の際、新学部のカリキュラムの策定にあたっては、認証評価で「要改善」の指摘を受けていない旧経営情報学部のカリキュラムの方式をベースに考え、2 学科にそれぞれ卒業要件を異にする 3 つのコースを置き、基本的には(国家試験対策のため、早期に高度な専門科目の履修に入る柔道整復師コースを除いて)、1 年次、2 年次と学年が進み、学生が選択必修、選択科目を選んで受講していく中で、コースの卒業要件を整えていく方式を採用した。

このような各コースの履修科目については、必修、選択必修、専門選択、教養選択のカテゴリーごとに『履修要項』(資料 序-4)に明示する形をとっている。

3)について、平成 26 年度に行われた学部・学科改組によるカリキュラムの改訂においても継続して行われている(資料 序-4)。

4)について、改善報告書の本項目欄に平成 22 年度から平成 26 年度にかけての、個々の教員レベルでの海外の大学、研究機関との連携の実績を挙げたが、平成 27 年度以降もこの点については大幅な改善が見られた。具体的には、アジア、ヨーロッパ、アメリカ等の国々への調査、海外での講演、学会発表等に参加する教員のさらなる増加が見られるようになった。また、柔道整復師コースの教員の中には、男子体操日本チームのトレーナーとして、オリンピックおよびそれに向けた遠征に帯同して活躍する者も出ている(資料 序-6)。

また、学生の海外への関心も年々高まってきており、ハワイ大学での語学研修への参加もさることながら、看護学部の医療系の施設見学を中心とした国際交流事業、ビジネス情報学部のスポーツ系の施設見学を中心とした国際交流事業など、学部学科の特色を生かした企画には多くの学生が参加するようになってきている。

一方、本学の手がき文化研究所の企画とタイアップしたパリ、ニューヨーク研修では、現地の学生と絵手紙を通じた交流が行われるなど、本学の特徴ある国際交流となっている(資料 序-7)。

これらの動きを両学部の国際交流委員会が連携する形で有機的にまとめあげ、今後「上武大学」スタイルの国際交流事業として構築することを進めていきたい。

5)について、前回の認証評価以降、大学院教員会議における検討を経て、「修士論文作成の手引き」(資料 序-8)を作成し、それを平成 25 年秋にすべての大学院生に配布するとともに、翌年度の「上武大学大学院修士課程経営管理研究科概要」(以下、「研究科概要」)(資料 序-9)に掲載した。その結果、修士論文としての評価を得るためには、どのような論文を書く必要があるかを院生に明確に示すこととなった。その要件は、「論文テーマの適切性」「論理の一貫性」「オリジナリティ」「発表会」「論文審査」など 10 項目にわたっている。審査委員はこれを基に審査を行うとともに、口頭試問を実施している。

平成 28 年度には、さらにこれをもとに「修士論文審査基準」(資料 序-10)を設け、当年度の中間発表会において院生全員に配布した。基本的には「手引き」と同じ考え方だが、審査

基準と銘打つことで判断基準をより明確にしたと言えるだろう。

また、本学ではスポーツ、看護学分野の研究に関わる教員が多いが、当該分野については研究上において倫理感を問われるケースが多い。そのため、大学院においても今後この分野での大学院生の研究の増加が考えられることから、研究倫理に関する部分を強調している。

6)について、平成 25 年に行った両キャンパス保健室における非常勤の医師の配属を継続している。一方、伊勢崎キャンパスについては、柔道整復師コースの設置に伴って柔道整復師の資格を持った教員を 6 名採用しており、これらの教員をスタッフとして、平成 28 年度よりスポーツメディカルサポートセンター(資料 序-11)を設置し、捻挫、脱臼等の治療など、運動部所属学生、また体育実技系の科目への対応を図っている。

7)について、前回の認証評価段階には、同様の雇用形態をとる外国人教員が 2 名在職していたが、1 名が自己都合で退職した際の補充人事では、指摘を受けた過剰なコマ数負担を避ける意味もあって日本人教員を採用した。そのことによって生じた担当コマ数の不足分については、学科改組にあたって、両学科に複数の英語担当も可能な教員(本来の担当は、体育実技、教職科目)を採用したことから、彼らの担当コマ数の範囲内で、英語科目の担当を依頼することで対応した。

8)について、教員の昇格手続きについては、改善報告書に記したように正教授会(資料 序-12 第 4 条・第 11 条)、協議会(資料 序-13 第 12 条)、人事委員会(資料 序-14 第 2 条)の順に上申・審議され、最終的に常任理事会(資料 序-15 第 6 条)で決定される行程が貫徹されている。

昇格の基準について、規程は整備済であるが公開には至っていない。その理由として、昇格を判断する基礎となる教員の評価については、定量的な基準に加え、数値化できない内容を併せて判断することが欠かせないが、この観点による評価はそれぞれの主観に左右される部分が大きく、現状においては評価者と被評価者との間に認識の差異が生じることが危惧されたためである。このような事態を避けるべく、昇格基準規程の運用方法、および公開の是非について、引き続き慎重に検討しているところである。

9)について、大学院担当教員の選考の運用に関して、本学大学院担当教員は原則として学部にも所属する准教授・教授から選考され、それぞれの資格要件については「教員職員の選考基準に関する規程」(資料 序-16)に規定されるとおりである。選考にあたっては、「大学院学則」(資料 序-17)に定められた「上武大学経営管理研究科教員会議」において審議が行われ、その後協議会に上申されることになる。

このプロセスはこれまで滞りなく機能しており、現在のところ運営上の問題は生じていない。選考基準の明文化については、今後も継続して検討していきたい。

10)について、平成 27 年度より、事務職員による対応を図ることで、月曜日から金曜日まで附属図書館は午後 9 時まで開館する体制がとられることとなった。

さらに、朝練が終わってから9時の1時限開始まで、図書館での雑誌・書籍等の閲覧を希望する学生がいるため、8時半の出勤以降、館員が開館時間を前倒しする形で学生への便宜を図っている現状があるが、こちらは学生に好評を博している。

「勧告」1)について、「助言」1)に記したように、ビジネス情報学部と経営情報学部の学問分野における類似性の回避を併せて検討した結果、経営情報学部をビジネス情報学部に統合し、看護学部との2学部体制に再編するという結論に至り、平成25年度に改組を届出、平成26年度より新体制が発足した。

新体制におけるビジネス情報学部はスポーツ健康マネジメント学科(入学定員260名)、国際ビジネス学科(入学定員120名)の2学科から成り、平成26年度の入学者数はそれぞれ244名、123名、入学者数比率は0.94、1.01と、両学科とも1.00に近い、あるいはそれを超える値となった。以後も堅調な入学者数を維持できている。

2)について、消費収支比率においては、平成22年度104.9%であったものが、平成27年度の基本金組入後収支比率は80.0%となっており収支状況は改善されてきた。

また、現金・預金および有価証券の総額は、平成26年度末が68億2,189万円、平成27年度末が75億1,400万円となっており、金融資産の充足率も増加傾向にあり大きく改善が進んでいる。

なお、平成27年9月2日の理事会において「財務計画を含む中長期計画」が承認され、帰属収支差額比率(事業活動収支差額比率)の10%以上を継続することを目標とした。

また平成28年8月30日の理事会において「中長期計画の進捗管理について」報告し了承を得た。

各大学においても財政緊縮が叫ばれる現状の中、本学においても経費の削減、節約を目的に実行してきた。しかし、本学はスポーツが盛んであり、平成28年度には上武大学アリーナ(体育館)新築、二つ目となる人工芝サッカー場が完成し、学生に有益な環境でスポーツに取り組むことができるように配慮している。

引き続き収入の確保、合理的かつ効果的な予算の執行を行い、長期的には翌年度繰越消費差額が収入超過の状態になるようにしていきたい。

(資料 序-1) 上武大学教育研究センター規程

(資料 序-2) 第1回「内部評価結果報告書」

(資料 序-3) 認証評価改善報告書(本文)

(資料 序-4①) 『履修要項』ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科(平成28年度入学生用)p20, 21, 22

(資料 序-4②) 『履修要項』ビジネス情報学部国際ビジネス学科(平成28年度入学生用)p19, 20, 21

(資料 序-5) 学則

(資料 序-6) 所属教員海外派遣実績資料

(資料 序-7) 学生海外研修実績資料

(資料 序-8) 修士論文作成の手引き

- (資料 序-9) 大学院修士課程経営管理研究科概要 2014 p 10, 11
- (資料 序-10) 修士論文審査基準
- (資料 序-11) 上武大学スポーツメディカルサポートセンター規程
- (資料 序-12) 正教授会規程
- (資料 序-13) 上武大学協議会規程
- (資料 序-14) 人事委員会規程
- (資料 序-15) 理事会内規 I
- (資料 序-16) 教育職員の選考基準に関する規程
- (資料 序-17) 大学院学則

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

〔1〕大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

1)大学全体

本学の2つのキャンパスには、創立者故三俣貞雄の提唱した建学の精神、「雑草精神(あらくさだましい)」を刻した記念碑(資料 1-1)が設置されている。本学では「雑草精神」の語は、学園祭(雑草祭)をはじめ、施設設備の名称(雑草会館)やさまざまな催しなどにも冠せられ、教職員・学生の間に定着している。

この「雑草精神」は「いかなる境遇にも耐えて発展する強靱な精神力・体力・生命力」を表現しているが、創立者は、さらに雑草が広く大地に根を張り続けている様子に着目し、今を生きる若者たちにすべからく教育の根を広げていこうという発想のもと、学びたいという意欲を持つ若者に広く門戸を開き、人間教育に立脚した学生中心の普遍的・専門的教育を施し、いつの時代にあっても、どのような環境におかれても、実社会において即戦力となる幅広い職業人の育成を図ることを志してこの「雑草精神」を建学の精神とした(資料 1-2)。

創立当初こうした理念の下に入学した学生たちは、共に語らい、共に学ぶという、人と人との繋がりを根幹とした教育方針に共鳴し、啓発され、教職員と一体となって本学発展のため邁進していこうという気概を持つようになった。まさに力強く根を張る雑草のごとく、自立心とチャレンジ精神にあふれた、新しい時代を切り開いていく人間形成の象徴と言えようが、この「雑草精神」は今日に至るまで本学の教職員や学生たちに服膺されてきたのである。

この建学の精神の下、学則(資料 1-3)第1章総則 第1節 第1条には「目的」として、「本学は、北関東における学術の一中心として人文・社会・自然の諸科学にわたる幅広い専門的教育と豊かな人間形成の場として、均衡のとれた総合的、学術的・研究・教育を推進すると共に創造力に富み、国際的感覚豊かな積極性のある人材を育成することを目的とし、もって地域社会の文化の向上と産業経済の発展に寄与することを使命とする」ことがうたわれている。

このことを具現化し教育研究活動を推進させていくため、建学の精神「雑草精神」と相まって導き出された具体的目標(教育目標および研究目標)(資料 1-2)は以下に掲げるとおりである。

◇教育目標

- ①学生一人ひとりの個性を尊重した教育
- ②創造力豊かな人間形成を重視した教育
- ③理論と実践の融合を目指した教育
- ④地域社会や国際社会に貢献できる人材教育

◇研究目標

- ①グローバルな視点に基づく研究の遂行
- ②柔軟で斬新な発想に基づく研究の遂行
- ③社会還元可能な研究の遂行
- ④連携に基づく実学重視の研究の遂行

上述した建学の精神のもと、これらの教育、研究活動の目標を達成していくことにより、本学が高等教育機関としての固有の役割を担い、多様な人材の創出が求められる現代社会において果たすべき使命を全うできるものと確信する。それはいかなる社会においても、いかなる立場にあっても、自己に備わった実力を基に逞しく生きて、地域社会や国際社会において、多種多様な考え方や職業を持った人びとと共存し、ともに社会の発展に貢献する優れた人材を育成することである。

なおこうした理念・目的の下、学部学科において、職業人育成に必須な専門教育を施しながらも、「人間力」を高める教養教育を充実させ、殊にコミュニケーション能力を醸成させるための教育は、本学固有の教育方針として定着し、本学開学以来、多野郡新町(現在高崎市新町)に設置された経営情報学部(昭和61年設置)、看護学部(平成16年設置)においても、また平成19年、26年に行われたビジネス情報学部、経営情報学部の学部学科改組においても、名称や形を変えながら引き継がれ、普遍的理念として教育研究を展開する礎となり今日に至っている。

2) ビジネス情報学部

上記のように、本学の建学の精神は「雑草精神」と銘打たれ、いつの時代にあっても、どのような環境下におかれても、その社会に適応し、培った能力を如何なく発揮できる「人間力」を育むことを主眼としている。

この理念のもと、本学部では、「経営学の知識を基礎として、スポーツと健康に関する理論や実技、また語学・会計学などをはじめとする国際ビジネスに関する知識を身に着けることで時代の変化に対応することのできる、柔軟な発想力を備えた幅広い職業人を育成」することを学部の目的(資料 1-4)として、いかなる立場にあっても、自己に備わった実力を基に逞しく生き、地域社会や国際社会において、多種多様な考え方や職業を持った人びとと共存し、ともに社会の発展に貢献する優れた人材を育成することを学部の教育目標とした。

3) 看護学部

4 年制の看護学系大学には、チーム医療の一員として十分に能力を発揮できる看護師を養成することが求められている。現代医療は高度化・専門化しており、このニーズに対応するため、大学で学ぶ内容は必然的に高度化・専門化し、質・量ともに膨大にならざるを得ない。チーム医療のメンバーは、医師、歯科医師、薬剤師、放射線技師、検査技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士など様々である。そのため、看護師としての知識や技術だけでなく、他の職種とも共通した基礎的な医学知識をきちんと身につける必要がある(資料 1-5)。

このような観点から、本学部は、看護の知識と看護実践能力の修得は当然のこととして、「医学に強い看護師」ならびに「学士(看護学)の称号にふさわしい看護師」の育成に努め、医学・医療の教育は、医師・医学博士が中心となって行うようにしている。

また、国際化の波は社会・経済だけでなく、医療の現場にも及んでいる。医療を志し、看護師・学士(看護学)の資格を得ようとする学生が、グローバルな視点を持つことは極めて重要と考えている。本学部は、この目的に沿った充実した海外研修プログラムを提供し実施している。

このように、本学部の教育職員と事務職員は、一丸となって、どのような医療現場でも、患者や同僚から厚い信頼を得る、人間愛溢れ、深い医学・看護学の知識と看護実践能力を持つ看護師を育成することを目的としている。

4)経営管理研究科

本研究科は平成9年に商学部、経営情報学部を基に設立され、その教育理念・目的は大学院学則第1条(資料 1-6)に記されているように「学部の一般的ならびに専門的教養の基礎の上に一層専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、専攻分野における研究能力または、高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有する人材を育成し、地域経済の文化の向上と産業経済の発展に寄与することを目的」としている。教育理念は本学の建学の精神である「雑草精神」とともに、設立の精神をそのまま引き継いでいる。

本研究科には学部から進学する学生だけではなく、社会人や他大学の卒業生、留学生など多様な人材が集っている。多様な人材に対応した教育を行えるよう、コース制の設定や社会人が夜間だけの授業で卒業できるようにする昼夜開講制など教育方法を工夫している。

教育理念は学則に記載されているので、これを検証するのは教員会議だけではなく、常任理事会など上部機関でも行われ、最終的には理事会の承認を得て成立する。

〔2〕大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生に周知され、社会に公表されているか。

1)大学全体

前述のように、本学の理念や教育目標に関しては各年度の『大学案内』・ホームページにも掲載され、学内外を問わず広く周知させている。ことに建学の精神である「雑草精神」については様々な媒体(新聞や看板、雑誌その他)に掲出させる頻度を増やし、大学名を認識することと同程度に公表している。これは、教職員はもとより、学生のみならず本学を訪れる様々な人々にも、まずは建学の精神をあらわす言葉を認識していただけるよう取り計らっているからであり、今年完成した新たなアリーナ(体育館)にも、芸術作品(本学客員教授小池邦夫氏書)としての「雑草精神」の大きな額を掲げている(資料 1-7)。

また、新幹線停車駅で群馬県内交通の要である JR 高崎駅に設置された本学の看板にも、「雑草精神」の文字が入れられている(資料 1-8①②)。

一方、このことに関する両学部のカリキュラムへの反映としては、教養教育の選択科目として、理事長自らが科目「美術」の講義を受け持ち、その中で受講生全員に絵手紙の手ほどきを通じてこの「雑草精神」の意味を説き、学生達に「手がき」の実習を行わせている。

2) ビジネス情報学部

建学の精神、「雑草精神」については、前述のように碑文、あるいはアリーナ(体育館)の扁額として、常に在学者、来訪者の目に触れる場所に提示されており、入学式、学位記授与式、雑草祭(学園祭)、各学年の年度当初ガイダンスなどの場において、折に触れて説明がなされている。

一方、学部、学科の教育目標については、一般の目に最も触れやすい『大学案内』に挙げられているほか、より分かりやすい形として、求めるべき人材を明示したアドミッションポリシー、カリキュラム編成の考え方を明示したカリキュラムポリシー、ならびに育成すべき人材を明示したディプロマポリシーの形により、本学ホームページにて公開されており(資料 1-9)、本学構成員に周知されているとともに、社会に向けて公表されている。特に在学生に対しては、各学年での年度当初ガイダンス、及び合同ゼミの場でも折に触れその内容が説明されている。

3) 看護学部

建学の精神、「雑草精神」については、**2)**のビジネス情報学部と同様である。

教育目標についても同様であるが、さらに『大学案内』に図示する形でそれが示されている(資料 1-10)。

また、ビジネス情報学部のゼミ制に対して本学部はチューター制をとっているため、在学生への周知は各ガイダンスのほか、チューターと学生の触れ合いの中でも説明されている。

4) 経営管理研究科

学則は毎年院生や教員に配布する大学院修士課程経営管理研究科概要 2016(資料 1-11)に掲載されるとともに、4 月のアカデミック・オリエンテーションでも学長や研究科長が説明を行っている。社会に対しては経営管理研究科のホームページ(資料 1-12)で広く伝えられているほか、「研究科概要」は大学院の参考資料として、受験希望者など外部にも広く配布されている。

〔3〕大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

1) 大学全体

平成 26 年度の学部・学科改組時において、新たな学部・学科構成を検討するにあたり、大学全体としての理念・目的を十分に踏まえた上で検討を行った。これは改組の対象となる学部学科だけではなく、その他の学部・大学院も含み大学横断的な教育・研究の実践についてあらためて見直しを図る目的も加味されていた。その点で十分な検証がなされているとしてよいだろう。

また、教育研究センターや、自己点検推進委員会等の定期的な会合においても、各学部・学科、研究科の教育内容がアップトゥデートな修正を行った際に、本学全体の理念や目的の整合性にかなったものとなっているか折に触れ検証を行っている。

2) ビジネス情報学部

本学は、社会のグローバル化がより一層進展していくなか、これからの時代の変化に積極的に対応すべく、国際感覚の醸成や IT に関する基本知識などとともにビジネスに不可欠な幅広い知識を習得して経済界で活躍できる人材の養成を目指して、平成 26 年度に学部・学科改組に行い、スポーツ健康マネジメント学科と国際ビジネス学科の 2 学科により構成される、新生ビジネス情報学部を誕生させた。

なお、改組を行う際には、学問領域やカリキュラムについて、本学が保有する教育資産と照らし合わせて検証を行い、それとの整合性を考えその構築に努めた。また、柔道整復師コースについては、新たな学問領域として加わる部分であることから、専門性を勘案し 5 名の専任教員を補充している。

本学部については完成年度を迎えるまでの間こうした体制を維持するよう努めることとなっており、それへの対応が図られている。

3) 看護学部

本学部では、理念・目的との整合性の検証を図りつつカリキュラムの見直しを定期的に行っている。現在のものは、平成 24 年 4 月に行ったカリキュラム再編成に基づくもので、その適切性については学部教学委員会によって毎年度末に検討がなされている。

本カリキュラムの特徴は、看護の知識と看護実践能力の修得は当然のこととして、さらに看護師国家試験・保健師国家試験合格を意識した編成となっていることである。本カリキュラムでは、従来 4 年次としていた実習を 3 年次に前倒しする一方、卒業研究を必修としたほか、就職試験、国家試験準備の時間を多く確保できるように工夫した。

具体的な改正点としては、小児看護学実習、老年看護学実習、在宅看護学、母性看護学実習(一部)の 4 科目の実習を 4 年生前期から 3 年生前期に変更し、卒業研究、就職試験準備に対応し、また保健師教育課程受講の学生の過密日程解消等にも配慮した。

4) 経営管理研究科

学部の再編などに伴って、大学院の教育課程、コース編成などについて教員会議を中心に検討するが、これまでの議論ではその基本である教育理念について変更が必要との意見は出ていない。

2. 点検・評価

◇基準 1 の充足状況

昨今の取り組みとして、大学内外に建学の精神である「雑草精神」の周知徹底を行っており、結果として本学構成員をはじめとする多くの方々に本学が目指す人材育成につき関心を持っていただき、理解促進ができていていると思われる。

また、こうした理念などを含む本学の基本情報もホームページを通じて広く公開しており、その効果も上がってきていると言えよう。以上を踏まえ、概ね良好に推移していると考えている。

①効果が上がっている事項

1)大学全体

前述したように、本学の構成員はもとより、本学を取り巻く地域社会の構成員や、広く世間一般の人たちにも、大学名の代名詞的存在として、建学の精神「雑草精神」は認識されている。とりわけスポーツ関連での学生の活躍がめざましく、メディアなどに取り上げられるたびに、本学の名称と共に精神的拠り所として「雑草精神」という言葉が語られ、その意味するところに関心を持たれる方々も、知名度の上昇とともに着実に増えていると言えよう(資料 1-13①②)。

2)ビジネス情報学部

建学の精神「雑草精神」はスポーツ関連での学生の目覚ましい活躍もあって、社会に広く認識されていると言えよう。また、教育目標については、それを落とし込んだ、求めるべき人材を明示したアドミッションポリシー、カリキュラム編成の考え方を明示したカリキュラムポリシー、ならびに育成すべき人材を明示したディプロマポリシーとして、本学のホームページにおいて公開されており、学部・学科の教育目標が本学構成員に周知されるとともに、社会に向けて公表されるようになっている。その結果、本学への入学希望者やその保護者も含めた様々な方々に、有益な情報として提供されている。

3)看護学部

建学の精神「雑草精神」をもとに、本学部独自の教育目標が設定されており、内容も具体的で分かりやすく適切と言えよう。

本学部では、前回のカリキュラム編成時に、教育目標の見直しを行っている。それを踏まえた本学部ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーも HP で公開しており適切であると思われる。

4)経営管理研究科

設立の目的の一つである、地域産業界に貢献するために、当初から社会人を積極的に受け入れる方針を打ち出しているが、ここ数年は社会人の入学者数は比較的安定している(資料 1-14)。

②改善すべき事項

1)大学全体

学内外を問わず「雑草精神」という言葉の周知徹底は図られて来ているが、その意味するところについて、また具体的な理念や教育目標に関しても広く理解・認識を進めていく必要がある。

2)ビジネス情報学部

学部・学科の教育目標については、社会的なニーズや環境変化などを十分に踏まえて、

これまでも見直しを行ってきたが、IT 技能が一般化する中で本学部名の「情報」をいかに位置付けていくべきかなど、その適切性の定期的な検証を今後とも確実に実施していく必要がある。

3)看護学部

学部・学科の教育目標についてはこれまでも見直しを行ってきたが、その適切性の定期的な検証を今後とも確実に実施していく必要がある。また、カリキュラム編成の適切性につき、平成 24 年 4 月以降見直しを行っていないため、今後、見直しの必要があるか否かを含め、学部長や教学委員会を中心に教授会等で検討する必要があると思われる。

4)経営管理研究科

研究科の教育目標については、「研究科概要」の見直し作業を進めており、改めて検証することになる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

1)大学全体

本学では、建学の精神「雑草精神」をもとに各学部、研究科独自の理念・目的が設定されており、内容も具体的で分かりやすく適切と思われる。

2)ビジネス情報学部

本学部では、建学の精神「雑草精神」をもとに学部独自の理念・目的が設定されており、内容も具体的で分かりやすく適切と思われる。

3)看護学部

本学部では、建学の精神「雑草精神」をもとに学部独自の理念・目的が設定されており、内容も具体的で分かりやすく適切と思われる。

4)経営管理研究科

「研究科概要」については、29 年度入学生用から、建学の精神「雑草精神」および「教育理念及び大学院の 3 つのポリシー」などを巻頭に置くことを予定している。そのことによって、内外ともに設定の主旨がより明確に示せると考えられる。

②改善すべき事項

1)大学全体

現在進んでいる 18 歳人口の減少という状況のもと、今後本学の収容定員の確保がより一層厳しくなることが予想されるため、両学部、大学院とも教育内容の拡充・改善をより徹

底していくことは避けて通れないであろう。

ビジネス情報学部の学部学科改組も平成 29 年度に完成年度を迎え一区切りがつくことから、今後教育目標、およびカリキュラムの再検討等も含め、当初期待した教育内容改善の効果などがどのようにあらわれているのか、検証を行う必要がある。併せて、看護学部、大学院と大学横断的な教育改善を進めていくことも考えなければならない。

そこで教育研究センターを中心に将来展望を踏まえた本学の在り方、例えば 5 か年、10 か年といった中長期ビジョンにおいて、現理念、目的の適切性などを再度検証していきたい。

2) ビジネス情報学部

学部・学科のカリキュラムポリシーについて、その内容の適切性を高め、より実効性のあるものにするように見直しを実施する。また、今後とも、学部・学科の教育目標の適切性については、教授会などで定期的に検証するようにしたい。

3) 看護学部

教育目標、カリキュラム編成の適切性につき、平成 24 年 4 月以降見直しを行っていないため、見直しの必要があるか否かを含め、学部長を中心に教授会等で検討する必要があると思われる。

4) 経営管理研究科

今後実施していく「研究科概要」の見直しの延長として、教員会議や教学担当者会で教育理念についても検証したい。変える必要性はともかくとして、大学院の目的について、教員間で共有できるようにしていきたい。

4. 根拠資料

(資料 1-1) 「雑草精神」記念碑写真

(資料 1-2) 本学ホームページ(建学の精神・教育目標)

<http://www.jobu.ac.jp/summary/mind.html>

および『大学案内』(上武大学 2016 GUIDE BOOK) 表紙裏ページ

(資料 1-3) 学則(既出・資料 序-5)

(資料 1-4) 『大学案内』(上武大学 2016 GUIDE BOOK) p3

(資料 1-5) 『大学案内』(上武大学 2016 GUIDE BOOK) p20

(資料 1-6) 上武大学大学院学則

(資料 1-7) 「雑草精神」扁額写真

(資料 1-8①) JR 高崎駅構内本学看板 1

(資料 1-8②) JR 高崎駅構内本学看板 2

(資料 1-9) 本学ホームページ(アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー)

<http://www.jobu.ac.jp/summary/policy.html>

(資料 1-10) 『大学案内』(上武大学 2016 GUIDE BOOK) p21

(資料 1-11) 本学ホームページ(大学院)

<http://www.jobu.ac.jp/daigakuin/index.html>

(資料 1-12①) 新聞記事(上毛新聞・平成 27 年 1 月 3 日)

(資料 1-12②) 新聞記事(上毛新聞・平成 27 年 3 月 14 日)

(資料 1-13) 大学院・社会人入学者数一覧

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

〔1〕大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学にはビジネス情報学部、経営情報学部(平成25年度を最後に募集停止)、看護学部、大学院経営管理研究科、図書館が設置され、学術研究活動を中心において学生・院生の教育にあたっている。大学院経営管理研究科、経営情報学部(旧課程)、ビジネス情報学部国際ビジネス学科、看護学部は高崎キャンパスに位置し、ビジネス情報学部旧課程とスポーツ健康マネジメント学科は伊勢崎キャンパスに位置している。両キャンパスは車で15分ほどの距離にある。また法人本部は高崎に、大学本部は伊勢崎の各キャンパスに置かれ、大学全体の補完的業務を担っている。

現行課程(新課程)のそれぞれの学部は下に示す学科によって構成されている。また、大学院経営管理研究科には3つのコースが用意されており、それぞれの入学定員は以下に示す通りである(資料 2-1)。

①学部・学科の構成

ビジネス情報学部(学部定員 380 名)

スポーツ健康マネジメント学科 入学定員 260 名

(うち柔道整復師コース入学定員30名を含む)

国際ビジネス学科 入学定員 120 名

看護学部(学部定員 80 名)

看護学科 入学定員 80 名

②大学院の構成

経営管理研究科(定員 20 名)

経営管理コース

会計システムコース

スポーツ健康マネジメントコース

これらの組織に対して配置された専任教員は設置基準を大幅に上回る人員を有しており、これにより少人数教育や個別指導を、余裕をもって実践できる体制がとられている。

各学部では学部長が教授会を、研究科においては研究科長が教員会議をそれぞれ月1回招集し総意を取りまとめ、教育研究の管理運営にあたっている(資料 2-2、2-3)。また学部においては専任教員が必ず各種委員会のいずれかに所属し、学部長からの諮問を受け教育研究に関することや、学生指導のことなどの担当案件を検討審議している。主な委員会は以下の通りである(資料 2-4)。

①2学部共通の委員会 … 教学委員会、入試委員会、学生指導委員会、就職委員会、国際交流委員会

②看護学部独自の委員会 … 国家試験対策委員会

なお、現在3年次生までしか在籍していないため、月1度という回数とはなっていないが、スポーツ健康マネジメント学科柔道整復師コースについても、平成28年度より学長の諮問機関として国家試験対策委員会が、理事長、学長、ビジネス情報学部長、スポーツ健康マネジメント学科長、教学委員長、柔道整復師コース国家試験対策担当教員、総務部長、伊勢崎キャンパス事務長の8名をメンバーとして立ち上げられ、平成28年度は3回の会議が予定されている(資料 2-5)。

さらに毎月開催される大学協議会は学長が議長をつとめ、各学部、研究科、図書館および各種委員会の報告と提案を協議し、大学全体としての教育研究推進を図っている(資料 2-6)。

大学協議会の議決は、法人の執行部が招集する法人運営協議会並びに常任理事会に付され(資料 2-7)、理事長が最終決定を行う。このうちとりわけ重要な審議事項については、評議員会の議を経て理事会において審議決定を行っている(資料 2-8)。

なお、学部の再編により現在募集停止となっている経営情報学部に関しては、在籍する学生に関する諸案件について、ビジネス情報学部の教授会および各種委員会が同様に検討審議を行っており、学生達が不利益を被ることの無いよう配慮している。

また、自己点検・評価、FD に関わる事項、産官学連携に関する企画、公開講座の立案などを担当する組織として、平成19 年度に教育研究センターを設置した(資料 2-9)。この組織は教育・研究の支援を積極的に行うことを使命としており、各学部および学科内における検討および発展の支援はもちろんのこと、大学全体としての情報交換の機会や研鑽の機会の提供を行っている。以上については、すでに学内研究発表会等を実施し成果を収めている(資料 2-10)。

加えて平成25年4月には本学における研究活動のさらなる発展と充実を図るべく、学長指導の下医学生理学研究所を新たに設置した。これは看護学部やビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科柔道整復師コースなど、医学系関連の教育研究活動において、特に身体の機能や、疾患の成り立ちについての研究を行い、その成果に基づく深い理解を促進させ、各学部学科での関連学問領域における教育研究の質的向上を目指すものである(資料 2-11、2-12)。

なお本学における留学生への様々な支援や、学内での国際交流活動の促進を図るべく、国際交流センターを置いている(資料 2-13)。同様に学内のボランティア活動を取りまとめ、全学共通科目として取り入れた社会貢献実践との単位認定のための調整を行う部署として、ボランティアセンターを設けた(資料 2-14)。更にはスポーツが盛んな本学においては、学生たちの身体的ケアを行いながら、柔道整復師コースの実技指導なども行える場として、伊勢崎キャンパス内にスポーツメディカルサポートセンターも置いている。ここでは授業外で教員と学生たちが自発的に活動を展開し、けがをした学生たちのトレーニングサポートや、簡易的なリハビリ補助などを行っている。このボランティアセンターとスポーツメディカルサポートセンターは平成28年度に規程を整備し、大学横断的組織として新たに位置付けている(資料 2-15)

更に平成26年度には大学における文化的活動と地域貢献活動を促進させるために、高崎キャンパスに手がき文化研究所を設置した。これは大学の教養科目である「美術」において絵手紙を取り入れたことにより、手がきで表現する手法が、世代間を超えたコミュニケ

ーションツールとして認識され、本学学生は元より、広く地域社会の方々とも交流を行うことで、大学が担う地域貢献事業を展開していくことが可能と考えたからである。ここには絵手紙ギャラリーとミュージアムが併設されており、大学の様々な行事において公開し、たくさんの地域住民の方々が訪れている。また、絵手紙などをテーマにした公開講座企画も、この手がき文化研究所の取り組みの一つとして実施している。

〔２〕教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

現状においての教育研究組織は人員的には余裕があり、特段の問題はないと言える。そのため定期的な検証は行っていないが、前述した各委員会活動を通じて、あるいは教育研究センターの活動を通して、それぞれの組織上の問題点は常に議論として取り上げ対応を図るべく検討を加えている。

例えば、自己点検、内部評価実施などをより円滑に推進させていくための組織として自己点検推進委員会を新たに設置したのは教育研究センターにおいて大学組織の見直しを検討した結果からであり、創立 50 周年記念事業実施のための臨時的学内組織なども同様である。

また学部単位では、教員の退職等により専門分野等の欠員が生じるような場合にはその都度見直しを図り、教員の補充を行うよう法人に対しても申し入れを行っている。それは単に数の問題ではなく、学生に教育研究指導を実践する上で支障がないよう配慮し、また社会的要請により新たな教育研究分野の拡充を図るような場合に、検討の上人員の補充を図るよう対応している。

このような人材が新たに組織に組み込まれることにより、組織の活性化も図れることに繋がり、また新たな大学組織を設置する際に必要な人員として機能してもらえる。ただし、ビジネス情報学部においては特段の事情がない限りにおいて、完成年度までの間現体制を維持するよう取り計らっている。

なお今後も教育研究センター等の積極的な活動を通して、大学として様々な取り組みを行う際の組織としての体制は随時検討を加えていく予定であり、必要があればそれぞれの組織の維持・拡充のための方策を行っていく予定である。

2. 点検・評価

◇基準 2 の充足状況

大学を構成している各学部学科などの組織については、構成員である教員数は問題なく配置されており、教授会、各種委員会活動なども適正に運用がなされているため、現段階において問題はないと言える。

両学部における教育研究組織はカリキュラムとの関連性が強く、そのため第一には教学委員会において授業担当者ベースで毎年検討を加えている。主としては退職などにより担当者不在となった場合において、同様の専門分野の教員や非常勤講師などにより代替できるかなどを検討しているが、現在までにおいては退職教員に関しても補充すべき人員は決定し、組織運営上特段の支障が生ずる見込みはない。同様に学生指導や就職指導もそれぞ

れの委員会において審議検討を加えているが、組織上の問題点はないと言える。また新たな組織となったボランティアセンターや、スポーツメディカルサポートセンターなどについても、規程が整備され適正な運営がなされるよう対応が図られている。

① 効果が上がっている事項

教育研究センターの提言により置かれた自己点検推進委員会や、大学内の活動実績や社会的背景などを勘案し新たに置かれたボランティアセンターなど、大学組織の活性化を促す取り組みの表れとし評価できる。それぞれの委員会活動を中心として、またそれらの活動やその活動評価・点検を大学横断的に検証している教育研究センターの活動により、組織として一体的な取り組みが継続して行われている点は評価できる(資料 2-16)。

② 改善すべき事項

ビジネス情報学部においては、学科改組後の状況により、委員会活動や教員の配置など、組織運営に必要な事項が適正に運営されているか検討する必要がある。完成年度を迎えた後の教育体制やカリキュラムなど、初めて卒業生を社会に送り出した後、当初の計画通りに進めることができたかなど、再度検証を行い、学生の入学状況なども勘案の上、学部としての機能が果たされているか検討を行っていききたい。これらは主に学部内のFD委員会が担うが、同時に教育研究センターなどによる検証も加えたい。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

それぞれの委員会活動を通じて問題となる検討案件などを教育研究センターの活動の一環として吸い上げ、全体的な組織構成など教育効果に及ぼす影響を勘案し、検討を加え法人等に提言する流れが作られている点は評価できよう。

② 改善すべき事項

現状では教育研究センターが中心になり、大学における組織運営の適切性について、その検証をある程度担ってはいるが、学部内におかれているFD委員会の活動なども、学部組織の適正な運営・維持にはその活動は欠かせないものであることから、教育研究センターの牽引により、さらなる活動の促進を図っていくこととしたい。同様に今後も変革が迫られるであろう大学組織については、社会的背景や大学内の活動実績、人員構成などを検討し、必要に応じて組織の改編を柔軟に行えるよう対応を協議していくこととする。

ビジネス情報学部においては、改組前の2学部5学科の教員の人員、および担当科目構成がほぼ維持されているため、少人数教育を徹底するという観点では評価できるが、その反面、学科によっては学生数に対して授業科目数がやや多い傾向にあるのも事実である。科目構成がバリエーションに富んでいる点は評価できる一方、メニューが多すぎることで学生に体系的な学修が阻害されているとすれば、是正する必要がある。今後完成年度後において、学生に効率的な学修を行わせていく上でも、ある程度授業数は減少させることも視野に入れ、同時に教員の配置も検討していく必要がある。

またボランティアセンター、スポーツメディカルサポートセンターなど新設の組織については、稼働開始後日が浅いため、ある程度の期間を経た後、策定した規程等について活動の実態に沿った見直しを検討していきたい。

4. 根拠資料

(資料 2-1) 学則(既出・資料 序-5)

(資料 2-2) 教授会規程

(資料 2-3) 教員会議規程

(資料 2-4) 委員会規程

(資料 2-5) 国家試験対策会議資料

(資料 2-6) 上武大学協議会規程(既出・資料 序-13)

(資料 2-7) 理事会内規 I

(資料 2-8) 学校法人学文館 寄附行為

(資料 2-9) 上武大学教育研究センター規程(既出・序-1)

(資料 2-10) 平成 27 年度学内研究会配布資料

(資料 2-11) 上武大学医学生理学研究所規程

(資料 2-12) 本学ホームページ(医学生理学研究所)

<http://www.jobu.ac.jp/laboratory/message.html>

<http://www.jobu.ac.jp/laboratory/purpose.html>

<http://www.jobu.ac.jp/laboratory/report.html>

<http://www.jobu.ac.jp/laboratory/organization.html>

<http://www.jobu.ac.jp/laboratory/member.html>

(資料 2-13) 上武大学国際交流センター規程

(資料 2-14) 上武大学ボランティアセンター規程

(資料 2-15) 上武大学スポーツメディカルサポートセンター規程(既出・資料 序-11)

(資料 2-16) 第 1 回「内部評価結果報告書」(既出・資料 序-2)

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

〔1〕大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

1)大学全体

本学においては、現在までのところ求める教員像や教員組織の編成方針などに関する規程等は定められていない。しかしながら、以下に示すように、教員採用時には大学として求める人材像を人物・専門性などの観点において明確にし、面接担当者などで共有することにより、組織に相応しい教員を確保できている。

本学では平成22年度より教員採用に関しては任期制を導入している。教員の採用時点については専門の人事委員会において、専門分野と授業科目との整合性、研究業績などをつぶさに検討し、職位などの資格が妥当であるかどうかなどの審議を踏まえ、最終常任理事会にて採否を決定している。決定にあたっては教育に対する熱意や、本学の教育理念・目的に関する理解などは面談を行いながら確認している(資料 3-1、3-2)。

これらの教員は、任期満了年度において人物・業績評価が行われ、次年度以降の継続更新が審議される。特段の問題がない限りにおいては継続更新となるが、教員としての資質等について、学部長、学科長の評価などあらゆる面からの評価をもとに最終的には常任理事会が決定を行っている(資料 3-3)。

一方、専任教員全員には年度当初に年間の教育、研究計画の提出と、年度末の実績報告の提出が義務付けられており、学部長、学長がその成果を確認する体制がとられている。加えて授業以外の大学運営業務(委員会活動や学生指導)についても、年度末に業務評価を行い理事長に報告されている(資料 3-4)。

近年は、学長のリーダーシップのもと教育だけではなく、研究力の向上も課題として取り上げ、学内の研究発表会の実施や、外部資金(科学研究費)獲得に向けた説明会なども開催している(資料 3-5)。こうした取り組みを背景として、科学研究費の採択が昨今増加傾向にあるのも、本学における教員の評価システムが機能しているあらわれと言えよう(資料 3-6)。

2)ビジネス情報学部

教員の採用や組織編成に関しては学部単独で定めてはならず、上述のように大学全体の中で学部からの要望や意見を取り入れ運営されている。また本学部は平成26年度に学科改組を行ったが、その準備段階で教員組織や新たに採用となる教員についての審議検討を行っているため、現状での問題はない。今後完成年度を迎えた後、策定した科目体系、組織体制の妥当性について検証を行う予定である。

3)看護学部

現在までのところ「本学が求める教員像」に関する明確な規程等は公表されていないが、学士教育を行う要件を備えた者、専門領域の看護を座学や実習等で指導できる力量を持つ者が選ばれることは当然であり、退職等により欠員が生じたときには、それにふさわしい業績と人間性を考慮した選考を依頼している。

4)経営情報学部

経営情報学部についてはすでに募集停止となっており、教員組織の編成方針などは特に必要がない。組織自体は在籍する当該学部の学生がいなくなるまでの間は存続し、教員についても専任教員が配置されている。これは学部統合後のカリキュラムは当然のことながら従来の教育体系を引き継いでいるものも多数あり、これらを担当する教員の一部には経営情報学部教育職員の辞令も出されている。また学部統合後の新たな組織、ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科と国際ビジネス学科が完成年度を迎えるまでの間、経営情報学部長はビジネス情報学部長が兼務し、教授会や委員会とは新組織のそれが経営情報学部の学生のことも含めて審議検討を加えることになっているため、運営上全く支障なく、学生に不都合が生じるようなことにはなっていない。

5)経営管理研究科

本研究科の教員に求められるのは、専門知識の教育に加え、演習における修士論文の指導である。論文指導が的確に行えることも教員の必須の資質となる。修士論文が国税審議会に申請される会計システムコースではそのことはより重要になる。

本研究科の担当者は、教育方針、教育課程、カリキュラム構成の必要性に応じて、学部学科の専任教員(教授、准教授)の中から、大学院設置基準に定める教員の専門性や教育指導実績を勘案して選任されており、大学院独自の専任教員の任命はない。しかし、本研究科は学部を基礎としており、学部の学部・学科編成と連携して、大学院のカリキュラム内容も変化している。したがって独自の採用は行っていないものの、必要な教育担当者はまず学部で採用されている。

〔2〕学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

1)大学全体

それぞれの学部を運営維持するために必要な教員数は充たしており、設置基準上の数字を大きく上回っているため問題はない。教員は前述したように、採用時に教育研究業績や人物について面談を行いながら、本学の教育理念への理解度や教員としての熱意・資質を判断し、その上で人事委員会にて審議され、最終的には常任理事会にて採用が決定される。その過程で学部長や学科長は、求める教員の専門分野が教育課程と密接につながり、欠員が生じた場合の補充を十分に行えるか、あるいはこれからの大学に必要な魅力ある講義等を行うことが可能かなどの事項について、学部内にて詳細に検討を加えており、その意見なども付されて審議が行われている。従って新規に採用となった教員の専門性など、現場との齟齬を来すことがなく円滑に行われている(資料 3-7)。

2) ビジネス情報学部

前述したとおり本学部は平成 26 年度より学科改組を行ったため、事前に教育課程について十分な検討を行い、新たな学科に相応しいカリキュラム編成と教員配置を行った。完成年度を迎えるまでの間、この教員組織を維持していくことが課題ではあり、欠員が生じた場合には現行カリキュラムに支障を来すことがないように、学長をはじめとする法人執行部に申し入れ、対応を依頼している。

3) 看護学部

本学部においては専門領域が明確に分かれており、そのためその領域により必要に応じて助手から教授までを配置し、教育研究指導を行っている。本学部においては保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定められている教育課程を遵守しながら、最終的には国家試験合格に向けた教育指導を徹底できるよう配慮しつつ教育課程編成を検討しており、さらにその時々々の社会背景(学生たちの資質や能力等)も勘案しながら課程編成を進めている。教員組織も看護の各領域に応じて助手から教授までをバランスよく配置し、学生たちの教育研究指導に支障が生じないように努力している。

4) 経営管理研究科

前述のように大学院独自の専任教員は置かれていない。しかし、カリキュラム構成など教育全般に関する事項など、大学院独自の運営をしていくうえで、これを推進する機関は必要であり、学則にも明記された教員会議が設置され、教員会議規程(資料 3-8)に基づき運営されている。月 1 回定期的に、さらに必要に応じて開催される。また、教員の人数が少ないので、学部にあるような委員会組織とはしていないが、教学、FD、入試、就職、国際交流などの担当に分け、検討すべき問題について、研究科長の諮問を受け随時会合を開き、教員会議に報告、また協議を行っている。

一方、大学院の兼務の判断については、大学院側の教育課程編成方針に沿う形で、本学常任理事会が教員の兼務を最終的に判断する仕組みとなっている。それぞれの教員の要件については、「研究科概要」(資料 3-9)に明記されている。

【3】教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

1) 大学全体

教員の採用は原則として公募により、学部や大学院において退職する教員が出たことにより教育課程に支障が生じ、補充を行う必要が生じた時に行っている。既に述べたように採用予定の教員は、専門分野における教育研究業績が現行カリキュラムと密接につながっていることを確認し、教授会において必要となる専門性や人材像を協議する(資料 3-10)。さらに学生への教育研究指導が十分に行えるかどうかを学部長や学科長が事前に提出書類によって検討を行い、その上で面談を通じ総合的な判断を加えたのちに人事委員会にて審議される手順となっている。

教員の採用選考の際には、専門性はもとより、教育に対する熱意や大学運営への貢献など、その人となりも詳細な面接を通して把握するように努めており、本学が掲げる教育方

針や将来ビジョンなども説明しながら選考を行い、相互理解が得られた場合に採用を決定している。

そのため着任し教育研究を実践する教員は本学が求める人物像なりを十分に理解していると思われる。このようなプロセスにより学部学科からの意見が反映された形で教員の採用が決定している。

一方、昇格についてはそれぞれの学部正教授会(資料 3-11)において審議されたものが上申され、大学協議会(資料 3-12)にて審議される。ここで承認されると採用の場合と同じく人事委員会に付され、最終的には常任理事会において決定となる。

昇格の場合には採用よりも学部学科の意見が重要となるが、それは既に教員として本学で教育研究指導を行い、大学運営業務への参画・貢献の度合いなど、所属する学部学科において把握できる事柄であり、こうした事項に勤続年数などが加味され、審議されることになっている。これによりそれぞれの教育現場での意見等が吸い上げられ、教員の昇格に関しても円滑な運用がなされている。

2) ビジネス情報学部

採用に関しては法人本部において募集、採用手続きを進めており、学部単独では行っていない。ただし現状の人員に欠員が生じ、カリキュラム等学部運営に支障を来すような場合においては、法人側に採用予定教員の専門分野に関して要望・意見等を申し入れている。

また教員の昇格に関しても同様に最終的な判断は法人執行部においてなされるが、その前段階において、学部の正教授会で審議し対象となる教員について上申している。対象となる教員は教育研究業績と勤続年数を勘案し、これに学部運営に係る委員会活動、学生指導の状況などが加味され、各委員長や学科長から学部長に報告が上がり検討を行っている。特に専門分野の研究業績等については、近接する研究分野の教授が推薦書を提出し、検討に加えられる。

3) 看護学部

ビジネス情報学部と同様であるが、学生への教育を施す点において実習指導を適切に行えるかどうかという観点加わることとなる。教育研究業績からの判断だけではなく、看護師等の実務経験も重視される点は本学部固有である。

4) 経営管理研究科

大学院専任の教員がいないため、本研究科における採用や昇格の審議はないが、本研究科の教育方針に合わせて、どうしても採用が望まれる分野の教員が出た場合には、大学院教員会議の要請を研究科長が法人に伝える形で、まず両学部での採用を依頼し、大学院の担当を併任する手順も存在している。

〔4〕教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

1) 大学全体

教育研究センターの所掌事業として、本学全体の教員の資質の向上に向けた取り組みを

行っている。1 つには全学ピアレビューを毎年実施している。本学教員は他学部の開講授業を含め参観でき、その際に観察票、参観票を提出する形で参観結果を同センターに報告する。同センターからは、参観した教員の二つの提出書類を授業担当の教員に送付する(資料 3-13)。授業参観は直接他の教員の授業を見学することで、内容の組み立て、学生とのやり取り、板書の行い方、配布資料の工夫など多くを学ぶ機会となり、自らの授業立案の参考となる一方、授業担当者にとっても同僚の忌憚のない意見を聞くことができる貴重な機会となっている。

なお、公開授業は事務職員にも門戸を開いており、所掌する事務の合間を利用する形ではあるが、シラバスからはうかがえない生の講義を受講することで、各教員の専門分野等を理解する一助となっている。事務職員には参観票のみの提出を依頼しており、こちらも同センターを経て授業担当教員のもとに送られる仕組みとなっている。

一方、全学的な研究発表会「学内研究会」も毎年定期的に行われている。ここでは教員のみならず学生たちの研究発表も同時に行われ、教員にとっては単に自身の研究成果の発表にとどまらず、学生への指導状況も踏まえて発表がなされるため、2 つの点で教員の資質向上に大きな役割を果たしている(資料 3-14)。

さらに学内における研究費申請については、各教員に対して特定の条件を付さない交付部分と、研究課題・計画を明示し、それに必要な金額を申請する交付部分(特別研究費、三俣記念基金研究費)の二本立ての構成をとっている(資料 3-15、3-16、3-17)。

後者の審査にあたっては理事長、学長、各学部長等が出席する審査会で厳正な審査を行って交付金額を決定するが、採択率は極めて高い状態を保っており、教員間での競争を行わせることよりも、むしろ研究の動機づけを行わせることに重点が置かれている。また、書類の記入方式を科学研究費申請の方式とほぼ同一にすることで、外部資金を獲得するための方策を学習する効果も想定されている。

科学研究費申請のための説明会も、学長の指導の下に定期的に行われており、その際には研究倫理に関してもテーマとして取り上げ、教員全員に取り組みの徹底が図られている(資料 3-18)。

なお、これらの研究費と相まって、FD 研究費制度が新たに設置され、教員には授業力向上に係る教材等の購入に際して別枠で研究費が交付されている(資料 3-19)。

以上のような教員の資質向上に向けた様々な取り組みについては、教育研究センター運営委員会を通じ、大学一体的に毎年検討を加え実施されている。

2) ビジネス情報学部

学部内には FD 委員会が置かれており、教授会において活動報告が取り上げられ審議検討を行っている。主には教育研究センターの指導の下に毎年の FD 活動推進の指標が示され、それに基づいて取り組みを行っている。ただし、本学全体で実施することと重複している部分が多いため、学部独自の FD 活動にそれほど独自なものがあるわけではない。

3) 看護学部

学部内の FD 活動に関しては、全学的なピアレビューに加えて、本学部独自のものとして毎月 1 回教員の研究紹介や参加した学会報告を実施している。これにより、他の教員の研

究内容や参加学会の詳細が分かり、自分自身の研究の参考となる他、お互いの研究内容などを知る機会となり、教員同士の連携を深める取り組みとなっている(資料 3-20)。

4)経営管理研究科

特別研究費、三俣記念基金研究費などの研究支援や研究倫理についての研修会などは、教員が所属する学部で実施するので、大学院独自の制度は特に設けられていない。

一方、学部とは別な日程により、ピアレビューと授業アンケート(資料 3-21)を実施している。また、修士論文中間発表会において、参加した教員が発表内容について助言・感想を書いて提出する。指導教員はそれを取捨選択し、修論の完成に活かしていくが、それを参考にすることによって自らの指導法などについて再考することができる。

2. 点検・評価

◇基準3の充足状況

現在、本学全体では設置基準を上回る教員数を有しており、学部ごとの教員数は充足されていると思われる。現段階で「求める教員像」を明確には定めていないが、新規採用のプロセスにおいて十分な審議検討がなされており、本学の教育理念や学部の教育目標、教育課程に見合った教員が採用されている。その点において問題はない。

同様に教員の昇格については、いずれの学部においても学部内で検討審議が加えられ、教育研究業績はもとより、大学運営への貢献度や、学生指導の状況など、様々な観点から該当の教員が推薦されており、妥当な手続きがなされている。

なお、平成 28 年度現在で本学に所属している全専任教員の前年度末段階での教育・研究業績の一覧は(資料 3-22)のとおりである。

①効果が上がっている事項

ビジネス情報学部については改組後の完成年度を迎えるまでの間、現体制を維持していかなければならず、そのために退職となる教員の補充も速やかに行われ、組織の維持管理が継続して実践できている。また学部統合を実施したことにより組織が単一化され情報の共有なども行いやすくなっている。

看護学部についても設置後十数年が経過し、かつては教員の不足が慢性的な問題ともなっていたが、現在は安定的な組織運営がなされている。ことに教員の採用に関しては、任期制も定着しその更新の際において定期的な評価を行うことができるようになった。このことは教員の資質の維持向上が図られることに繋がっている。

②改善すべき事項

大学としてまた学部単位でも、今のところ「本学が求める教員像」に関する明確な規程等がないため、大学全体としても、各学部においても何らかの指針を検討する必要があると思われる。また全学的な FD 活動は教育研究センターを中心に活動が展開されているものの、ビジネス情報学部、看護学部とも学部内での自主的な活動としての FD はやや希薄であるように思われる。

一方、看護学部について、基礎看護学領域の学内演習指導や各看護領域の臨地実習時に、常勤教員だけでは人数不足となっており、毎年非常勤教員を採用することでそれを補っている。しかし、『履修要項』の理解、実習時の指導方法や内容の統一、学生の能力把握、学生との親密なコミュニケーションの問題など、非常勤教員では対応が難しい部分も存在している。今後は、新たな常勤教員の確保も視野に入れ、より効率的な人員配置や組織運営を図るよう検討を加える必要があると思われる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

教員組織については安定的な運営が図られているが、ビジネス情報学部では経営情報学部との学部統合を行い、学科改組を行ったことにより、経営的な側面からは人件費の効率化を図ることも視野に入っていると思われる。そのため、ビジネス情報学部においては、完成年度後の新たな教育課程の再編と効率的な人員配置を行っていくこととする。

②改善すべき事項

本学として共通の求める教員像を示し、採用や任期更新にあたり再確認するなど、将来的に明確な方針等を取り決め、HP などでも公に示していきたい。

またビジネス情報学部、看護学部とも学部内における FD 活動については、教育研究センターが中心になり学部ごとの活動指針等を検討審議していく。そのために必要となるような規程等も両学部とも教授会において審議し、教育研究センター運営委員会、協議会等での協議を重ね決定していきたい。

4. 根拠資料

- (資料 3-1) 教育職員の選考基準に関する規程(既出・資料 序-16)
- (資料 3-2) 人事委員会規程(既出・資料 序-14)
- (資料 3-3) 常任理事会議事録
- (資料 3-4) 研究計画書・報告書(例)
- (資料 3-5) 外部資金獲得に向けた説明会資料
- (資料 3-6) 科研費交付状況
- (資料 3-7) 教育職員組織規程
- (資料 3-8) 教員会議規程(既出・資料 2-3)
- (資料 3-9) 大学院修士課程経営管理研究科概要 2016(既出・資料 1-5)
- (資料 3-10) 教授会規程(既出・資料 2-2)
- (資料 3-11) 正教授会規程(既出・資料 序-12)
- (資料 3-12) 上武大学協議会規程(既出・資料 序-13)
- (資料 3-13) 平成 28 年度ピアレビュー参観票・観察票
- (資料 3-14) 平成 27 年度学内研究会配付資料(既出・資料 2-9)
- (資料 3-15) 一般研究費交付規程
- (資料 3-16) 特別研究費交付規程

- (資料 3-17) 三俣記念基金規程
- (資料 3-18) 研究倫理説明会資料
- (資料 3-19) FD・SD 推進費交付規程
- (資料 3-20) 看護学部 FD 委員会・平成 27 年度報告及び平成 28 年度計画
- (資料 3-21) 平成 28 年度大学院ピアレビュー・授業アンケート資料
- (資料 3-22) 専任教員の教育・研究業績

第4章 教育内容・方針・成果

(1)教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

〔1〕教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

1)大学全体

両学部については、各学部が策定した教育の目的に基づくディプロマポリシーとしてビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科、国際ビジネス学科についてはともに3項目(資料 4-1-1)、看護学部については5項目の教育目標(資料 4-1-2)を立て、それを充足するために策定された各カテゴリーの必要単位数、および総単位数(ビジネス情報学部については124、看護学部については125)を明示している。

大学院については、ディプロマポリシーとして挙げた2項目(資料 4-1-3)のうちの第1項に目標を掲げ、その充足を担保するものとして、第2項に修士論文あるいは特定課題研究の審査に合格することが明示されている。

2)ビジネス情報学部

下記1.の教育目標のもとで定められた各学科の教育目標に達し、さらに、下記2.の卒業要件を満たした学生について、学士(ビジネス情報学)を授与することが、学部のディプロマポリシーとして定められている。

1.教育目標

本学部は、建学の精神「雑草精神」のもと、いかなる立場にあっても、自己に備わった実力を基に逞しく生き、地域社会や国際社会において、多種多様な考え方や職業を持った人びとと共存し、ともに社会の発展に貢献する優れた人材を育成することを教育目標とする。

(1)国際ビジネス学科の教育目標

- ①国際化、情報化が進む現代社会において、諸問題を解決しうる幅広い知識と国際感覚を持った人材を育成する。
- ②様々なビジネスシーンにおいて必要となる情報技術(IT)、簿記会計、英語等のスキルにおいて、卓越した能力を持った人材を育成する。
- ③専門知識のほか、幅広い知識や教養を得るための教養科目を学ぶことで、豊かな人間性を持った人材を育成する。

(2)スポーツ健康マネジメント学科の教育目標

- ①スポーツおよびマネジメントの学際的学問分野、さらには保健医療の分野の学修を通して、幅広いビジネスシーンで活躍できる理論的、実践的な知識を身に付けた人材を育成する。
- ②スポーツ、マネジメント、保健医療に関連するさまざまな場面で、情報技術(IT)を

活用できる能力を持った人材を育成する。

- ③専門知識のほか、幅広い知識や教養を得るための教養科目を学ぶことで、豊かな人間性を持った人材を育成する。

2.卒業要件

本学部を卒業するための要件は、原則として4年以上在学し、次の各表に定める科目区分ごとの単位数を修得し、全体で124単位を修得したものとする。

◇国際ビジネス学科国際ビジネスコース、会計ファイナンスコース、経営・経済コース

科 目 区 分	単位数
学科の必修科目	44 単位
コースの選択必修科目	12 単位
コースの専門選択科目	44 単位
学科の教養選択科目	14 単位
教職科目・自由科目を除くすべての学科開講科目	10 単位

◇スポーツ健康マネジメント学科スポーツマネジメントコース、スポーツトレーナーコース

科 目 区 分	単位数
学科の必修科目	40 単位
コースの選択必修科目	20 単位
コースの専門選択科目	42 単位
学科の教養選択科目	12 単位
教職科目・自由科目を除くすべての学科開講科目	10 単位

◇スポーツ健康マネジメント学科柔道整復師コース

科 目 区 分	単位数
コースの必修科目	30 単位
コースの専門基礎科目	39 単位
コースの専門科目	48 単位
教養選択科目を含む各区分選択科目	7 単位

3)看護学部

次のようなディプロマポリシーを策定し、ホームページ上で公開を行っている。

「上武大学看護学部では、1.の教育目標に達し、さらに2.の卒業要件を満たした学生について、学士(看護学)の学位を授与します。

1.教育目標

- (1)生命の尊厳を理解し、倫理観と責任感、幅広い視野を持った心豊かな人間性を養う。
- (2)専門的知識、技術を習得し、科学的根拠に基づいた看護を主体的に実践できる能力を

養う。

(3) 保健・医療・福祉制度を統合的に理解し、地域の関連領域の人々と連携しうる管理調整能力を養う。

(4) 国際的な視野を持って活動できる能力を養う。

(5) 自ら研究する姿勢を持ち、看護学および関連する学問領域の発展に貢献できる能力を養う。

2. 卒業要件

本学部を卒業するための要件は、4 年以上在学し、次の表に定める科目区分ごとの単位数を修得し、全体で 125 単位以上修得していること、なおかつ、卒業試験に合格すること。

平成 24 年 4 月に改定したカリキュラムからは、卒業認定は大学設置基準の定める 124 単位にもとづき 125 単位と設定されているほか、新たに「卒業試験に合格すること」が卒業要件に加えられた。

卒業判定は、教学委員会および教授会でまず承認され、学長により認定され。「学士(看護学)」が授与されることになっている。

科 目 区 分	単位数
人としての教養	16 単位
看護の対象の理解	28 単位
看護提供のあり方	67 単位
看護の統合	14 単位

4) 経営管理研究科

本研究科は平成 9 年 4 月に高崎キャンパスに開設された。大学、大学院をめぐる環境の変化や基礎となる学部の変更に対応し、教育課程をより体系的に整備してきているが、基本的な教育目標は変わっていない。以下のようなディプロマポリシーを定めている。

上武大学大学院では以下のような能力を身に着け、かつ修了要件を満たした場合に修士(経営学)の学位を授与する。

1. 教育目標

専攻分野・経営管理学における研究能力、もしくは高度の専門性を要する職業等に必要となる経営学に関わる能力を有し、地域社会の文化と産業経済の発展に寄与し得ること。

2. 卒業要件

修学年限(2 年間)以上在籍し、卒業要件である 30 単位以上の取得と修士論文(あるいは特定課題研究)の審査に合格すること。ただし、学部修士 5 年一貫プログラムによる入学者の在籍は 1 年間である。

〔2〕教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

1) 大学全体

両学部については、カリキュラムポリシーとしてビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科、国際ビジネス学科はともに 3 項目(資料 4-1-4)、看護学部は 7 項目(資料

4-1-5)の到達目標を立て、それを充足するカリキュラムの編成を行っている。

大学院については、カリキュラムポリシーとして挙げた5項目(資料 4-1-6)を充足するカリキュラムの編成を行っている。

2) ビジネス情報学部

下記の「学部ならびに学科の教育目標」に基づき、カリキュラムの編成を行うことが、カリキュラムポリシーとして定められている。

本学部は、建学の精神「雑草精神」のもと、いかなる立場にあっても、自己に備わった実力を基に逞しく生き、地域社会や国際社会において、多種多様な考え方や職業を持った人びとと共存し、ともに社会の発展に貢献する優れた人材を育成することを教育目標とする。

(1) 国際ビジネス学科の教育目標

- ①国際化、情報化が進む現代社会において、諸問題を解決しうる幅広い知識と国際感覚を持った人材を育成する。
- ②様々なビジネスシーンにおいて必要となる情報技術(IT)、簿記会計、英語等のスキルにおいて、卓越した能力を持った人材を育成する。
- ③専門知識のほか、幅広い知識や教養を得るための教養科目を学ぶことで、豊かな人間性を持った人材を育成する。

(2) スポーツ健康マネジメント学科の教育目標

- ①スポーツおよびマネジメントの学際的学問分野、さらには保健医療の分野の学修を通して、幅広いビジネスシーンで活躍できる理論的、実践的な知識を身に付けた人材を育成する。
- ②スポーツ、マネジメント、保健医療に関連するさまざまな場面で、情報技術(IT)を活用できる能力を持った人材を育成する。
- ③専門知識のほか、幅広い知識や教養を得るための教養科目を学ぶことで、豊かな人間性を持った人材を育成する。

3) 看護学部

次のようなカリキュラムポリシーを策定し、ホームページ上で公開を行っている。

看護学部では、本学の建学の精神ならびに教育目標に沿い、以下に挙げる学部独自の教育目標(卒業時の到達目標)に基づき、カリキュラムを編成している。

- 1.生命の尊厳を重視し、人権擁護の責務を担う者として、高い倫理観、豊かな人間性ならびに見識を有している。
- 2.ヒューマンケアリングを基盤とし、相手の立場で人びとと関わり、信頼関係を築き発展させていく能力・方法を身に付けている。
- 3.専門的知識・技術を活用し、科学的根拠に基づき適切な判断を導くことができる。
- 4.自らの判断の適切性を吟味し、人々の健康に寄与する看護活動を実践・評価できる。
- 5.諸制度を活用し、関連職種との連携をはかり、よりよいヒューマンサービスの提供に貢献できる。
- 6.異文化への理解をもち、国際的視野で活動できる能力を備えている。
- 7.看護専門職として生涯にわたる自己研鑽の必要性を認識し、看護学の発展に貢献でき

る能力・態度を備えている。

このカリキュラムの特徴は、看護の知識と看護実践能力の修得は当然のこととして、看護師国家試験・保健師国家試験合格を意識した編成となっていることである。

平成24年4月に改定したカリキュラムからは、4年次の実習を3年次に前倒しして実施することとし、卒業研究を必修としたほか、就職試験、国家試験準備の時間を多く確保できるように工夫した。

具体的な改正点としては、「小児看護学実習」「老年看護学実習」「在宅看護学」「母性看護学実習(一部)」の4科目の実習を4年生前期から3年生前期に変更し、「卒業研究」、就職試験準備に対応し、また保健師教育課程受講の学生の過密日程解消等にも配慮したカリキュラムとした。また、学部ホームページ上に教育内容およびシラバスを常時公開しており、社会への周知が図られている。

4)経営管理研究科

教育課程の編成・実施に当たっては、以下のようなカリキュラムポリシーを設け、公開している。

研究成果である修士論文の作成と、高度な専門知識の習得によって社会人として活躍できる人間性豊かな人材育成を目指し、カリキュラムを構成します。

- ①高度な専門知識を有し、社会で応用できる能力の習得を目指す。
- ②社会人が受講しやすいように昼夜開講制を採用している。
- ③研究成果である修士論文を作成するために指導教員が2年間の演習で指導する。
- ④修士論文を教員、院生が広く検討し、より優れた論文が完成するように中間発表会、最終発表会を開催する。
- ⑤高度な専門知識を学修するため、指導教員の演習・特論を含め30単位を学修する。

〔3〕教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

1)大学全体

2学部1研究科とも、その教育目標、学位授与方針としてのディプロマポリシーおよび教育課程の編成・実施方針としてのカリキュラムポリシーのいずれもが、本学ホームページにて公開されており、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、周知・公表がなされている。

特に新入生に対しては、2学部1研究科とも年度はじめに十分な時間をとったガイダンスを実施し、その周知徹底を図っている。

2)ビジネス情報学部

学部、学科の教育目標、学位授与方針としてのディプロマポリシーおよび教育課程の編成・実施方針としてのカリキュラムポリシーのいずれもが本学ホームページにて公開されており、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、周知・公表がされている。

とりわけ、新入学生のみならず在学生に対しても、入学時および進級時に実施されるガ

イダンスにおいて、学部、学科の教育目標、学位授与方針、教育課程についての説明を『履修要項』を用いて実施しており、周知徹底が図られている。

3)看護学部

看護学部カリキュラムポリシーとディプロマポリシーはホームページ上で公開を行っている。

看護学部のシラバスについては、その作成要領を統一し、授業内容については、大まかではなく具体的な授業内容がわかるよう表現することを科目担当教員に依頼し、その方針に基づいて毎年作成されている。

また、出席は授業履修の前提とし、「出席点」等の形で出席状況を評価基準に入れないこととしている。

シラバスは、ホームページで広く社会に公開しているほか、内容等の変更は速やかに教務課を通じて周知できる体制となっている。

4)経営管理研究科

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、教育目標、授業科目に関して、いずれも本学のホームページに公表されている。また、院生に対しては4月のアカデミック・オリエンテーションの場で説明するとともに、カリキュラムポリシー以外は院生及び教員、受験生などに配布する経営管理研究科概要(履修要項)にも掲載している。

〔4〕教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

1)大学全体

本学は、社会科学系のビジネス情報学部と、保健・医療系の看護学部という専門性がかなり異なる2学部と、メインをビジネス情報学部とし、一部の課程が看護学部と接続する1大学院研究科により構成されるため、通常の場合本項目の検証は多くを各学部、大学院研究科に委ねる形で行われている。

しかし、平成26年度の学部・学科再編や、平成24年度の看護学部のカリキュラム改訂など学部、大学院研究科単独で進めるには大きな改革を行う場合には、理事長、学長以下法人、大学執行部の指導のもと、作業が行われることになる。

ビジネス情報学部については、平成26年度に従来のビジネス情報学部、経営情報学部を統合する形で改組を行ったが、これは変化する社会情勢、本学に対するニーズの変化等を踏まえたものである。その点で、教育課程の編成・実施方針の適切性が検討された結果の措置と言えよう。

一方、看護学部については、現在のカリキュラム体制が採用されて5年を迎えている。カリキュラムの完成年度以降、毎年体系全体の検証が法人、大学本部、学部の連携の下で行われており、それに基づき軽微の変更は行われているものの、体制を大きく変える必要性は生じていない。

また、大学院についてはベースとなる学部の改組に合わせて、学部を基礎とするという

考え方のもと、大学院自体も教育課程の編成・実施方針をどのようにすべきか検討を行っている。

2) ビジネス情報学部

平成 26 年度の学部・学科改組により、スポーツ健康マネジメント学科と国際ビジネス学科の 2 学科により構成された新生ビジネス情報学部が誕生したが、学部、学科の教育目標、学位授与方針としてのディプロマポリシーおよび教育課程の編成・実施方針としてのカリキュラムポリシーのいずれについても、本学の建学の精神を十分に踏まえつつ、今後の社会情勢や環境の変化を見据えて改訂を実施した。

この改訂にあたっては、旧ビジネス情報学部、旧経営情報学部の所属教員から各 5 名の教員が出てワーキンググループを作り、所属の教授会と密な連絡を取りつつ作業を行った。

3) 看護学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、本学の情報公開方針により HP に掲載し、広く世間に周知を図っている。また、学内においては、教学委員会による年度初めのガイダンスにおける説明や、学生への配布物(『履修要項』など)に明記し、周知徹底を行っている。

一方、上記項目の内容については、毎年作成される『履修要項』の改訂に際して、文言の妥当性や整合性について教学委員会で見直しを行っているほか、カリキュラムの完成年度以降については積極的に体系全体の見直しが法人、大学本部、各学部・研究科連携の下で行われている。

4) 経営管理研究科

これまで本学の学部は平成 16 年度の看護学部の新設、19 年度のビジネス情報学部、経営情報学部の学科再編、26 年度の両情報学部の統合などが実施された。本研究科が学内の学部を基礎としているという考え方の基に、それに合わせて教育課程の編成・実施方針は変わっており、コース制の再編成などが実施されてきた。学部の構成の大きな変更の都度、大学院教員会議で現状が適切かどうかを議論している。これは定期的とは言えないものの、比較的頻繁に検討を重ねていると言えよう。検証の主体は教員会議であり、学長も出席している。結果が学長主催の大学協議会に報告され、最終的に常任理事会で報告・了承される手順になる。

2. 点検・評価

◇基準 4 (1) の充足状況

各学部、大学院とも、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が大学構成員に周知され、社会に公表されている。

さらにこのことに基づき、学位授与方針としてのディプロマポリシーおよび教育課程の編成・実施方針としてのカリキュラムポリシーのいずれもが、それぞれの教育目標に関連づけて策定されている。従って、基準を充足していると考ええる。

①効果が上がっている事項

1)大学全体

現在、大学院研究科ではやや苦戦の状況が見られるものの、両学部については各学年とも定員を超過する在学生数を有している。このことは、教育目標、それに基づく教育課程の設計が適切であり、広く世に受け入れられていることを如実にあらわしたものと言えよう。

本学 2 学部 1 研究科の学位授与方針としてのディプロマポリシーおよび教育課程の編成・実施方針としてのカリキュラムポリシーのいずれもが、それぞれの課程の教育目標に即して策定されている。

さらに、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのいずれもが本学ホームページ上で公開されており、本学教職員に周知されるとともに、社会に向けて広く公開されていると言えよう。

2)ビジネス情報学部

学部、学科の教育目標、学位授与方針としてのディプロマポリシーおよび教育課程の編成・実施方針としてのカリキュラムポリシーのいずれもが、本学ホームページにて公開されており、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、周知・公表がなされている。

これによって、本学構成員のみならず多くの関係者に対して、本学部の教育内容に関する有益な情報提供としての効果が出ている。

3)看護学部

毎年『履修要項』に教育課程の詳細を明記しており、入学時や年度初めのガイダンスにおいて周知できている。また、本学ホームページで広く社会に公開されている。

4)経営管理研究科

毎年「経営管理研究科概要」に教育課程の詳細を明記しており、年度初めのアカデミック・オリエンテーションにおいて周知できている。また、本学ホームページで広く社会に公開されている。

②改善すべき事項

1)大学全体

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、各学部、大学院内で自己完結的に検証、改善が図られている。しかし、もっぱら各教学委員会が中心となって検討が行われるため、事後報告的に相互に情報提供は行われるものの、他の部門との連携にやや難がある。今後は、本学全体としてのまとまりを構想した取り組みにシフトしていくことを考えたい。

2) ビジネス情報学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を、今後とも定期的に検証するようにしたい。

3) 看護学部

看護学部独自での定期的な検証は、今後とも実施を検討していく必要があると思われる。アドミッションポリシーに関しては平成 28 年度に再検討を行い、より簡潔で具体的な内容に変更した(資料 4-1-7)。

なお、近年、入学から卒業までの間に、留年や休学・退学など、学業を途中で継続できなくなる学生が毎年複数名出ている。入学を希望した背景や、留年や休学・退学の理由を明らかにすることなどから要因分析を行い、さらなる具体的支援対策を考える必要がある(資料 4-1-8)。

4) 経営管理研究科

「研究科概要」にはディプロマポリシーしか掲載されていないので、29 年度の『履修要項』は全面的に刷新し、カリキュラムポリシーなどを掲載する予定である。なお、定期的な検討は行っていないので、教学担当委員を中心に定期的に検証していきたい。また、情報公開を一層強化していくことを考慮し、ホームページの本研究科記載部分を強化していきたい。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

1) 大学全体

本学が、教育目標、学位授与方針をホームページで公開し、また、教育課程の編成・実施方針について 2 学部 1 研究科それぞれがアップツーデイトな検証を積み重ね対応を図っていることは、受験生やその保護者に代表される社会のニーズに対応できているという点で評価することができよう。

2) ビジネス情報学部

本学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針についての情報を、本学への入学を検討している受験生やその保護者に提供することは、受験生にとって納得感のある本学への進学につながることになるので、情報公開にはより一層注力した方がよいと考えている。具体的には、入学試験学生募集要項にも、本学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を記載するようにしていきたい。

3) 看護学部

今後の方針の明示を継続するとともに、『履修要項』等にて教育課程の詳細を明記し、入学時や年度初めのガイダンスにおいて周知していきたい。

また、卒業要件に関しては、『履修要項』に学位授与方針と教育課程の詳細を明記し、入学時や年度初めのガイダンスにおいて周知する他、ホームページで広く社会に公開することは継続していきたい。

4)経営管理研究科

情報公開を一層強化していくことを考慮し、ホームページの本研究科の記載部分を強化し、カリキュラムポリシーなどを盛り込んでいきたい。

②改善すべき事項

1)大学全体

①に挙げた事項が2学部1研究科それぞれの担当部門で個別に検討されることは、ともすると次第に共通認識から独自の考え方に代わり、結果的に「一枚岩」的な状況から乖離していく危険性をはらんでいると言えよう。大学本部、あるいはしかなるべき組織(協議会等)がリーダーシップを発揮して恒に各部門の動きを掌握し、調整を行っていく必要があるといえよう。

2)ビジネス情報学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針のそれぞれの適切性について、様々な環境変化にも即応できるように、定期的に教授会などで検証できるようにしていきたい。なお、現時点では、カリキュラムポリシーについて、内容を充実化させる方向での見直しが予定されている。

3)看護学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針等について、定期的に教授会などで検証できるようにしていきたい。

4)経営管理研究科

アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、さらにディプロマポリシーを含め改めて整合性などについて検証したい。ビジネス情報学部のスポーツ健康マネジメント学科や看護学部の卒業生などを積極的に本研究科に迎え入れるために、カリキュラムポリシーの中に「スポーツ健康」という言葉を取り入れていきたい。

4. 根拠資料

(資料 4-1-1) 本学ホームページ(ビジネス情報学部ディプロマポリシー)

<http://www.jobu.ac.jp/summary/policy.html> (既出・資料 1-9)

(資料 4-1-2) 『履修要項』看護学部(平成28年度入学生用)

(資料 4-1-3) 本学ホームページ(大学院経営管理研究科ディプロマポリシー)

<http://www.jobu.ac.jp/summary/policy.html> (既出・資料 1-9)

(資料 4-1-4) 本学ホームページ(ビジネス情報学部カリキュラムポリシー)

- <http://www.jobu.ac.jp/summary/policy.html> (既出・資料 1-9)
- (資料 4-1-5) 本学ホームページ(看護学部カリキュラムポリシー)
- <http://www.jobu.ac.jp/summary/policy.html> (既出・資料 1-9)
- (資料 4-1-6) 本学ホームページ(大学院経営管理研究科カリキュラムポリシー)
- <http://www.jobu.ac.jp/summary/policy.html> (既出・資料 1-9)
- (資料 4-1-7) 本学ホームページ(看護学部アドミッションポリシー)
- <http://www.jobu.ac.jp/summary/policy.html> (既出・資料 1-9)
- (資料 4-1-8) 退学者数・休学者数一覧(平成 23～27 年度)

(2)教育課程・教育内容

1. 現状の説明

〔1〕教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

1)大学全体

(1)〔4〕1)にも記したように、本学では通常の場合、教育課程の編成、授業科目の開設の検討については、多くを各学部、大学院研究科に委ねる形で行われ、最終的な結果を2学部の教学関係事項の情報交換の場である教学連絡会議にあげ、さらにその結果を学長を議長とし、研究科長、両学部の学部長・学科長、各委員長を委員とする協議会で報告することで情報の共有化を図っている。

本項目について、第1回内部評価報告書作成時と大きく様相を変えることとなったのは、従来のビジネス情報学部、経営情報学部の2学部5学科を再編し、平成26年度より1学部2学科の体制がスタートしたことである。

これに先行する平成19年度に策定されたカリキュラムは、ビジネス情報学部には会計ファイナンス、アジア地域ビジネス、スポーツマネジメントの3学科を、経営情報学部には経営デザイン、メディアマネジメントの2学科を設置するというものであった。

この5つの学科の中でもとりわけスポーツマネジメント学科は入学希望者が多く、改組以来常に定員を上回る人数で推移した。本学では学生の課外活動を積極的に支援してきたことから、特にスポーツ分野では地方の小規模大学としては異例の健闘を示し、大学野球では神宮大会において居並ぶ強豪校を抑えて優勝を果たした。また陸上では9年連続して箱根駅伝大会に出場し、本学の名を全国的にも知らしめることとなった。スポーツマネジメント学科では、こうしたスポーツでの実績も相まって年々受験生が増えたことから、平成23年度には学科の定員の振り替えを行い、同学科の定員は100名から140名となった。

一方、会計ファイナンス学科、経営デザイン学科については、定員の振り替えを行った際に、それぞれ60名から40名、70名から50名と、ともに20名ずつ定員を減らし、専門性の高い教育を少人数で実践できるよう取り計らった。しかし、学年が進行するにつれ、実際により高度な専門性を求めて学修を進めようとする学生はこれらの学科の定員に届かず、入学した学生の多くも、専門を掘り下げるといよりは他の学科との共通科目を履修し単位を修得することとなった。

以上のような状況から、少人数にとどまる学科を維持・運営していくことの必然性の低下を感じたこと、また、平成22年に受審した認証評価においては、国際化への取り組みが不十分という指摘を受けたことへの対応を考える中で、本学として国際交流を推進させるには、やはりそれを牽引する組織が必要との認識に至り、平成26年4月を期として、従来の2学部5学科を1学部2学科、ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科、国際ビジネス学科へと再編する改組を実施することとなったわけである。

一方、看護学部については、カリキュラムの特徴は、看護の知識と看護実践能力の修得は当然のこととして、看護師国家試験・保健師国家試験合格を意識した編成となっている

ことである。平成 24 年 4 月に改定したカリキュラムでは、4 年時の実習を 3 年時に前倒しし、卒業研究を必修としたほか、就職試験、国家試験準備の時間を多く確保できるように工夫を行った。

また、大学院経営管理研究科については、上記の学部の再編や、看護学部の卒業生の中から、「将来の大病院の看護師長といった高度な経営学的知識を求められる職に就く前提として、大学院への進学を考えたい」との希望が出てきたことから、平成 27 年度に、研究科のコースを 3 つに統合し、経営・経済コースと経営情報コースを合体して経営管理コースとし、会計システムコースとスポーツ健康マネジメントコースの拡充を図った。

2) ビジネス情報学部

(スポーツ健康マネジメント学科)

本学では、これまで旧ビジネス情報学部にスポーツマネジメント学科を置き、スポーツ分野におけるマネジメントという独自の分野の研究・教育を進めてきた。しかし、スポーツに対する社会的な要請の変化に応じて「スポーツを通じた健康」に関する研究・教育についても取り組む必要性が生じている、との判断から、スポーツマネジメント学科の教育・研究対象に新たに保健医療分野を加えるかたちで設置したのが本学科、スポーツ健康マネジメント学科である。

本学科においては

ア：経営学および経営学とスポーツに関わる学際的な課題

イ：体育学

ウ：柔道整復学に関する教育・研究

を 3 つの柱とし、それぞれに対応する課程として、スポーツマネジメントコース、スポーツトレーナーコース、柔道整復師コースを設けた。これらの教育課程を通じ、スポーツの実践から得た自らの知識・経験等を、学問的素養をベースとして市民または社会に還元することのできる人材、また、柔道整復師などの保健医療に関わる資格を活かし、市民の健康の維持・向上に貢献する人材を育成することを構想した。さらに、それらの前提となるのは建学の精神である「雑草精神」に集約される豊かな人間性であることから、学問・スポーツを通じた人格の涵養についても同時に追求してゆくことを目標として掲げた。

スポーツマネジメントコースは、スポーツと経営について、あるいはスポーツ自体に関する知識の修得を目指している。一方、スポーツトレーナーコースでは、身体の動きについて専門的な知識を身に付けることでスポーツトレーナーへの道を開くと同時に、学生がより効率的な動作を意識できるようになることで、競技スポーツにおけるパフォーマンスの向上が期待されている。

また、スポーツと健康について理論的な考察を行うためには、身体の構造に関するより専門的な知識が必要となることから、柔道整復師コースにおいて基礎的な医学知識の獲得を目指している(資料 4-2-1)。

本学では多くの学生が運動部に所属し、全国レベルのクラブも幾つか存在することから、スポーツを実践した際の身体に関する諸課題について、いずれのコースにおいても豊富な実例をもとに実習、考察等を行うことができることが長所となっているといえよう。

(国際ビジネス学科)

本学科は、昭和 43 年の本学開学時の「商学部」の流れを汲んだ学科と言えるもので、本学の建学精神である「雑草精神」に則り、「国際化、情報化といった社会的ニーズを反映し、様々なビジネスシーンで即戦力として活躍できる幅広い職業人の育成を図る」ことを目指している。

こうした目標に合わせて、本学科では、国際ビジネスコース、会計ファイナンスコース、経営・経済コースの 3 つのコースが設けられており、これらの各コースでは、現在のビジネス社会が必要とする国際感覚を備えつつ、会計、経営、IT(情報技術)に関する知識が修得できる実践的な学修プログラムが用意されている(資料 4-2-2)。

授業科目は、1 年次・2 年次では必修科目を中心に履修して、3 年次・4 年次ではコースごとに異なる専門科目を履修する構成となっている。(資料 4-2-3)。

グローバル化が進む社会に対応できるビジネス感覚を養成するための授業科目としては、まず、海外での現地研修をメインにした「国際交流プログラム」「海外研修」「スポーツマネジメント研修」が挙げられる(資料 4-2-4)。また、平成 27 年度より、海外留学や海外勤務の経験を有する教員 7 名によるオムニバス形式での授業「グローバルコミュニケーション」が開講されている(資料 4-2-5)。

一方、本学科には多くの留学生が在籍する状況を踏まえて、彼らのより一層の日本語力アップを目途に日本語教育に関する授業科目も多数設置されている。1 年次の必修科目の「言語コミュニケーション A・B」では、日本語に関する正しい知識と用法の修得を目指している。同様に、1 年次の教養選択科目「基礎日本語」は、日本語能力が一定のレベルに達していない留学生に履修を義務づけている。なお、ベトナムをはじめとする非漢字圏の国からの留学生が多くなっている現状に鑑み、平成 28 年度より、日本語能力が一定水準に達していない 2 年次の留学生を対象とする選択必修語学科目の「選択日本語 A・B」が開講されている(資料 4-2-6)。

また、様々なビジネスシーンで即戦力として活躍できる幅広い職業人の育成を目指す本学科では、学生の資格取得支援にも注力しており、簿記検定や FP 技能士などの会計ファイナンス系の各種資格取得、IT パスポートや基本情報技術者などの情報技術系の各種資格取得、ならびに実用英語検定などの英語能力に関する各種資格取得を目指す授業科目群(「3 級商業簿記」、「FP 概論」、「IT パスポート演習」、「基本情報技術者演習」、「語学検定対策講座」など)が設置されている。加えて、公務員試験を目指す学生をバックアップするために、選択科目として「公務員試験対策ゼミ A・B」が開講されている(資料 4-2-7)。

さらに、本学科で取得可能な教育職員免許状は、高等学校教諭一種免許状の「商業」および「情報」の 2 種類であり、これらの教育職員免許状の授与条件である授業科目(教職に関する科目、教科に関する科目等)がそれぞれ開設されている。こうした授業科目を履修して教員採用試験の合格を目指す学生には多くの努力と強い自覚が要求されることから、本学科では、一定の成績選抜基準を設け、具体的には、2 年次後期までの通算 GPA 値が 2.0 に満たない学生には、原則として教職課程の履修の継続を認めないとするハードルを設けている(資料 4-2-8)。

3)看護学部

本学部のカリキュラムの特徴は、看護の知識と看護実践能力の修得は当然のこととして、看護師国家試験・保健師国家試験合格を意識した編成となっていることである。

本学部では、本学の建学精神である「雑草精神」を教学の根幹に据え、本学の理念・目的をもとに、学部の教育理念・目的ならびに看護師・保健師養成を担う学部教育が目指す人材育成を基本に教育課程を編成している。

「人としての教養」分野では、看護専門職に不可欠な、高度な教養と幅広い視野と豊かな人間性を養うことを目的に、倫理学、心理学、コンピュータリテラシー、外国語などを学ぶ。

看護学の専門分野では、「看護の対象の理解」「看護提供の在り方」「看護の統合」の3分野を編成している。

「看護の対象の理解」では、看護学の学習を支える基礎的な知識・理論を、正常なメカニズムである人体の構造と機能、生命倫理などを学び、疾病の成り立ちと健康で、病理学、疾病論、薬理学、臨床倫理学など学ぶ。

「看護提供のあり方」は、看護の基礎理論と方法論を学ぶ基礎看護学、臨床看護の実践能力を養う臨床看護学、保健医療福祉の多様なニーズに対応できる専門的知識と技術や、公衆衛生学・在宅看護学をおき、座学と臨地実習で質の高い看護を提供できる専門職の育成を目指すようになっている。

「看護の統合」では、看護専門科目で学んだ知識・理論、技術のすべてを統合し、看護を創造的に発展させ、看護実践能力の強化をはかる。また、看護の実践現場に円滑に適応し、広く社会に貢献していくことを目指すとともに、専門職として生涯にわたり学習を継続し、国際的視野をもって看護活動、看護学の発展に寄与することを目指した学習内容となっている(資料 4-2-9)。

4)経営管理研究科

平成26年度の学部・学科改組に伴い、本研究科も27年度からそれに対応した教育内容に基づくコース制、授業科目の設置を実施した。具体的には本研究科のコースを3つに統合した。経営・経済コースと経営情報コースを合体して経営管理コースとし、会計システムコースとスポーツ健康マネジメントコースの拡充を図った。これは、ビジネス情報学部でスポーツ健康マネジメント学科が拡充されたことに伴い、本研究科のスポーツ健康マネジメントコースの講義数を大幅に増やすのが狙いである。スポーツマネジメントの科目(特論および演習)を設けるとともに、看護学部の教員による科目(特論および演習)も増やした。健康関連の科目の充実を図るとともに、これによって実務経験を経た看護学部の卒業生が病院などの経営管理に関する知識を習得する目的で、本研究科で学ぶ環境を整えた。

また、会計システムコースでは、税理士試験の会計科目、税法科目の双方の免除制度に対応できる体制を敷いているが、これにファイナンス関連の科目を追加することで、税理士試験対策だけでなく、より広い知識を習得できるようにした。

卒業要件は30単位の履修と、修士論文(あるいは特定課題研究)が審査に合格することだが、内訳は授業科目の授業(特論)22単位と演習8単位である。特論については、どのコースの科目も自由に受講することができる。特論はコースごとに修論を作成するうえで必要な科目を設置しているので、現実には所属するコースの特論受講が中心になるが、修士論

文の作成に役立つあるいは社会人として必要な科目と考えれば、他のコースの科目の受講が可能である。この中には指導教員の特論 4 単位が必修として含まれる。

指導教員は 2 年間にわたって演習Ⅰ・Ⅱ(8 単位)で修士論文を指導する。執筆するにあたり、指導教員の特論は基礎となるが、ほぼ全員が 1 年次に受講する。研究指導は 1 年次はテーマの選定、先行研究の調査などの指導が多い。2 年次ではテーマの決定、具体的な執筆に入る。各指導教員によって異なる部分はあるが、10 月に中間発表会、12 月末の審査員による事前チェック、2 月の最終発表会・審査会に向けて指導する。中間発表会では参加した教員全員が論文の方向性、内容などについて意見を書面で提出し、指導教員はこれを参考にする。また、事前チェックでは審査委員の意見を参考に指導教員が最終的な指導に当たる。指導教員だけが指導に当たるのではなく、多数の教員が修論作成に意見を述べるとともに、修論作成を共有するようにしている。

教員会議でコース制の変更、それに伴う授業科目の設置などを検討し、大学協議会に報告するとともに、人事がかかわる場合には常任理事会の承認を得る。また、研究指導では中間発表会、最終発表会、他の教員の参加の方法などを決定してきた。授業科目を増やすとともに、研究指導を強化するなど、教員会議の議論を軸に教育と研究指導のバランスを考慮しつつ検証している。

なお、本研究科は社会人の入学者が学修しやすいように、開設時より昼夜開講制を実施している。夜間を 6, 7 限とし、昼間と同じ特論を設け、社会人の希望があれば開講し(資料 4-2-10)、夜間だけで卒業できるように配慮している。

〔2〕教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

1)大学全体

両学部とも初年次教育の重要性を意識し、科目の該当学年への配置を行っている。ビジネス情報学部においては、経営・経済分野の概論を必修科目として 1 年次の前後期に配当し、「易から難」への階梯の第一歩としているほか、卒業要件単位 124 のうちスポーツ健康マネジメント学科は 12 単位(柔道整復師コースは国家試験受験の要件充足のため別途指定している)、国際ビジネス学科は 14 単位を、最低修得単位数として「教養選択科目」カテゴリーから選ぶよう規定している(資料 4-2-11、資料 4-2-12)。

一方、看護学部は「人としての教養」カテゴリーから必修 11 単位を含む 16 単位を修得することが義務づけられている。

また、2 年次以降の科目構成について、ビジネス情報学部においては両学科とも 3 コースを選択できるという多様性を持つことから、多くの科目の配当学年を 2 年次とし、カリキュラムを各学生が自由に組み立てることを想定した構成とした(資料 4-2-11、資料 4-2-12)。

一方、看護学部については、国家試験に向けていわば階段を上るような形で知識の集積を行っていく必要があることから、各学年とも必修科目を多く配置することで、学生に単位修得の指標とすることを考えた科目構成を取ることとした。

なお、卒業研究、看護研究という、それぞれの学部の学業の集大成となる科目の学修に

に向けて履修科目を組み上げていくという点においては、両学部とも共通性を有している。

また、経営管理研究科においては、従来経営情報コースを置いてきたが、大学院のレベルとしては「情報」が経営の知識の一環として認識されるようになってきたことから、経営・経済コースの中で一体化して運用するようにカリキュラムの変更を行った。

2) ビジネス情報学部

(スポーツ健康マネジメント学科)

本学科における教育課程は、「必修科目」「選択必修科目」「専門選択科目」および「教養選択科目」から成る(柔道整復師コースは国家試験を控えていることから、それに対応してやや構成を異にしている)。「必修科目」はゼミを除いてその大方が1年次に配置されているように、4年間の教育課程における基礎となる知識や、研究を遂行する上でのスキルを身に付けることを目的としている。また「教養選択科目」は幅広い学問分野について、学士としてふさわしいレベルの知識を教養として学ぶことを目標としている。「選択必修科目」「専門選択科目」についてはコースごとの特色が反映された科目構成となっているため、以下詳細を述べたい(資料 4-2-13)。

・スポーツマネジメントコース

スポーツとマネジメントについてより深い知識と考察を行っていく基礎として、選択必修科目に「スポーツマネジメント論」「スポーツマーケティング」等のスポーツとビジネスに関わる科目を置いている。さらに「スポーツ行政論」「スポーツ施設管理論」などの科目により、スポーツ周辺分野の基礎知識についても学ぶことが出来るよう考えられている。これらの科目を通じて専門選択科目の学修、および卒業研究作成の基礎を培っている。また専門選択科目では、必修科目と選択必修科目の学修内容を前提としつつ、スポーツとマネジメントそれぞれについて、より専門的な知識を学修してゆくこととなる。

・スポーツトレーナーコース

スポーツ、および運動・健康に関する基礎的な知識を修得し、スポーツの現場でのケアおよび実践に活かすため、選択必修科目においてはスポーツを実践するうえで求められる各種の基礎理論について幅広く学ぶ。具体的には「バイオメカニクス」「生理学」「運動制御論」「人体構造学」等である。専門選択科目ではスポーツマネジメントコースと重複する科目が多くなっているが、選択必修科目における学習内容は、スポーツと身体の関係について一歩踏み込み、より保健医療分野に近づく内容となっている。

・柔道整復師コース

本コースにおいては、柔道整復師試験の受験資格を得ることを目的に、柔道整復師養成施設指定規則に則った科目を配置している。そのことから、他の2コースとは教育課程における科目区分が異なり、カテゴリーは必修科目、教養選択科目、専門基礎科目、専門科目からなる。他の2コースと共通の必修科目、教養選択科目で学ぶ内容は前述の通りである。一方、専門基礎科目では、医療行為を行う上での基礎となる人体の構造や機能、疾病および傷害、さらに保健医療福祉に関する内容を学ぶ。そして専門科目において、柔道整復に直接関わる知識および実技を学修することになる。

現在、新課程は3年目終了間際という段階であるため、教育課程について評価を下すには時期尚早であるが、この3年間についていえば、従来の状況を上回って受験生が増えた

ことは、高校生のニーズにマッチした改組となったという点で評価できよう。

(国際ビジネス学科)

本学科の教育内容の特徴として挙げられるのは、1年次から4年次にかけて、20名程度の少人数ゼミにおける指導担当教員によるきめ細かな教育指導である。1年次の「フレッシューズゼミ」では、本学での学修活動をスタートさせるため、対話を通して教員と学生および学生間の交流を深めることを主に目指している。2年次の「教養ゼミ」および「トップマネジメント講話」では、コミュニケーション力やプレゼンテーション力を身につけるため、表現技術や日本語文章能力などの一般常識を学びつつ、問題発見・解決・提示の方法を修得することを目指している。3年次の「専門ゼミ」では、学生各々に個別のテーマを選んで専門的な学修に取り組みせつつ、キャリアデザインなどを踏まえた就職活動へのアドバイスや支援も行っている。4年次の「卒業研究」では、4年間の学修活動の集大成と言える卒業論文などの卒業研究成果物を作成することを目指している。なお、本学科では相当数の留学生が在籍していることから、1・2年次のゼミでは、留学生を対象にしたクラスを設置している。この留学生対象のクラスでは、日本語能力の涵養ならびに留学生特有の日本における生活指導に重点をおいた指導を合わせて行っている(資料 4-2-14)。

また、本学科では、特に向学心があり学ぶ意欲の強い学生に対して、さらなる能力向上の実現を支援する目的のもとアドバンスクラスなどの特別プログラムが設置されている。入学時に一定以上の英語力がある学生(英語検定準2級合格以上の能力を有する学生)には、1年次配当の「必修英語 A・B」の履修を免除し、2年次配当の「選択英語 A・B」を1年次で履修することを認め、3年次配当の「上級英語 A・B」も2年次での履修を認める特別な対応をとっている。

一方、2年次の前期末までに日商簿記2級程度の能力を身につけ、税理士などの会計に関する高度な国家資格等取得を希望する学生に対しては、会計アドバンスクラスが設置されており、税理士試験の簿記論および財務諸表論の科目合格を目標にした指導が行われている。

また、ITに関する知識などが一定以上ある学生には、2年次より、ITアドバンスクラスと呼ぶ少人数のゼミ形式による指導が行われ、情報技術分野における基礎知識を身につけさせ、独創的で創造力溢れる次世代の技術者を育てることを目標としている(資料 4-2-15)。

さらに、学業に優れ勉学意欲の高い学生を対象にして、本学の大学院経営管理研究科への優先的な進学制度も設けられており、1年次から3年次の学業成績などが優秀である学生には、5年間で学部と大学院の両方を修了できる学部・大学院の5年一貫プログラムが設けられている(資料 4-2-16)。

3)看護学部

低学年では主に「看護の対象の理解」分野を学ぶ。内容は、看護学の学習を支える基礎的な知識・理論、人体の構造と機能、生命倫理、病理学、疾病論、薬理学、臨床倫理学などである。

そして、学年が上がるにつれて、徐々に専門領域の学習へと進んでいく。「看護提供のあり方」は、看護の基礎理論と方法論を学ぶ基礎看護学、臨床看護の実践能力を養う臨床看護

学、保健医療福祉の多様なニーズに対応できる専門的知識と技術や、公衆衛生学・在宅看護学をおき、座学と臨地実習で質の高い看護を提供できる専門職の育成を目指すようになっている。

貴重な技術経験と実践に即した学習の機会である臨地実習を行なう施設は、総合病院を中心に確保し、実習生の受け入れ体制が整った最先端の医療現場で実践学習できるよう調整している(資料 4-2-17)。

また、実習施設の臨床実習指導者と看護学部教員とは「臨地実習指導者交流会」を毎年開催し、本学の教育の特徴やカリキュラムの理解、臨地実習指導における学生への指導や教員との連携などに関する意見交換を行い、よりよい臨地実習となるよう連携を図っている(資料 4-2-18)。

シラバスについては、その作成要領を統一し、授業内容については、大まかでなく具体的な授業内容がわかるよう表現することを意図し作成されている。また、出席は授業履修の前提とし、「出席点」等の形で出席状況を評価基準に入れないこととしている。シラバスは、ホームページで広く社会に公開しているほか、内容等の変更時は速やかに教学課を通じて改善できる体制となっている。

授業時間割は、兼任教員として医師を招聘している科目がいくつかあるため、前年度中に翌年度後期までの予定を確定することが難しく、前年度末に翌年度前期、前期半ばに当年度後期の時間割表を配付する形となっている。また、兼任教員の都合等で、同一科目が授業回数によって複数のコマに配置されることもあるが、専任教員、学生とも平日は1時限から4時限まで通勤、通学する態勢となっているため、特に問題は起きていない(資料 4-2-19①②)。

一方、本学部では高校での化学、生物の授業内容を踏まえた内容を伴う科目も少なくないが、新入生の中には入試段階でこれらを受験科目に選ばずに入学してきた学生、また、そもそもいずれかの科目を履修することなしに本学部に入学者も少なからず存在している。このような学生を対象として、「生命科学」を必修として課しているほか、補習の形で基礎的な化学、生物の知識を底上げする試みも行われている。

また、義務ではないが、早期に入学が決まった学生に対しては、入学前教育の一環として本学と提携した業者による化学、生物の基礎講座の受講も勧めており、入学段階での学生間の当該分野における学力の差異の縮小に努めている。

4) 経営管理研究科

本研究科には経営管理コース、会計システムコース、スポーツ健康マネジメントコースがある。それぞれの専門分野は分かれているが、教育課程としては「特論」と「演習」に分かれる。特論は各教員が講義形式で実施し、演習は基本的には修士論文を書くための指導である。1年次では院生は指導教員の演習Ⅰに所属し、修士論文のテーマを決めていく。そのために、指導教員の特論を受講するとともに、テーマに直接・間接的にかかわると考える特論を他コースも含めて受講する。基本的にはまずコース内の特論を選び、それに他コースを加えるケースが多いが、1年次で幅広い知識を修得する。2年次では修論執筆が中心となり、特に後期では演習Ⅱに集中するケースが多い。

2. 点検・評価

◇基準4(2)の充足状況

各学部、大学院とも、教育課程の編成・実施方針に基づいた対応が図られている。また、学生の順次的・体系的な履修への配慮も十分に行われており、おおむね基準を充足しているといえよう。

①効果が上がっている事項

1)大学全体

ビジネス情報学部について、本学の複数の運動部が全国大会等での実績を挙げ、知名度がアップすることによって、本学運動部での活動を希望する多くの学生が本学の門を叩くようになった。彼らの多くは、ビジネス情報学部の本来の教育要素である経営・経済系よりも、よりスポーツに関わる学問領域を学ぶことを希望する現状があり、その要望に応える形で改組により新たな教育課程・教育内容を構築できた点は評価できる。

また、学部学科改組に際して、従来のビジネス情報学部、経営情報学部の「資産」をいかに継承するかが問題となったが、経済・経営の国際化という社会の趨勢を考えた場合に国際的な視野に立った当該分野の知識の提供は不可欠との見地から、「国際ビジネス学科」を設置した。現在、当学科には中国、ベトナム、ネパール、オーストラリア等の国から多くの留学生が集ってきており、在学する日本人学生に学問的な刺激を与えてくれているという点は評価できよう。

看護学部においては、看護師国家試験の合格者の割合をどこまで伸ばせるかが、カリキュラム体系が妥当性を有しているかの一つの指標となろう。本学看護学部においては、平成26年度に合格率100パーセントを達成し、27年度は100パーセントこそ逃したものの、全国平均の数値を上回る実績を挙げており、この数字は妥当性を如実に語っていると言える。

経営管理研究科については、2年間の学修の集大成が修士論文ということになるが、指導教員だけではなく、審査委員である主査・副査の意向が反映されるように制度を改めたことで、指導により客観性が担保されるようになった点は評価できる。

2)ビジネス情報学部

スポーツ健康マネジメント学科については、現在、在学中に修得が可能な資格として、教育職員免許状(中高の保健体育一種)、スポーツリーダー・アシスタントマネージャー(共に日本体育協会公認)の修得を勧めている。これらのうち、前者についてはほぼ毎年30名程度、後者についてはほぼ毎年数名程度の修得ができており、学科の特徴をいかした学修のモチベーションアップに対して一定の役割を果たしていると言えるだろう。

一方、国際ビジネス学科については「資格取得奨学金」制度を充実させており、在学中に取得した資格の難易度に応じて本学より奨学金を授与するほか、卒業要件に組み込むことが可能となる単位への読み換えを行っている(資料 4-2-20)。このことは、やはり学科の特徴を活かした学修のモチベーションアップに対して一定の役割を果たしていると言えるだ

ろう。なお、「資格取得奨学金」制度は英語、コンピュータ関係など、汎用性が高い分野については、スポーツ健康マネジメント学科、看護学部所属の学生に対しても適用されることになっている。

このような資格取得を媒介とした学修面のモチベーションアップは、この先教育課程・教育内容の充実を図る検討を行う上でも、さらに推し進めるべき方策であるといえよう。

また、本学部では、グローバル化が進展しているビジネス社会に対応するための授業科目が着実になされている。具体的には、海外の現地研修先が、米国(ニューヨーク、ロサンゼルス、ハワイ)、仏(パリ)、中国、シンガポールなどに及んでおり、学生に対してより多彩で充実した海外研修の機会を提供できるようになっている(資料 4-2-21)。さらには、国際ビジネス学科においては平成 27 年度より英語による授業「グローバルコミュニケーション」も開講され、受講した学生からは概ね好意的で前向きな感想を寄せられた(資料 4-2-22)。こうした取り組みは、学生に語学力修得への動機付けになるとともにグローバルな視点の重要性を認識させるなどの教育上の効果を挙げている。

3)看護学部

本学部のカリキュラムの特徴は、看護の知識と看護実践能力の修得は当然のこととして、看護師国家試験・保健師国家試験合格を意識した編成となっていることである。

平成 24 年 4 月からのカリキュラム改正によって、学生の過密日程解消等にも配慮したカリキュラムとなった(資料 4-2-23)。具体的には、4 年生前期に実施していた、小児看護学実習・老年看護学実習・在宅看護学実習・母性看護学実習の 4 領域の実習を 3 年生前期に履修するようにし、4 年生前期は、急性期成人看護学実習と統合実習、選択の保健師実習、養護教諭教育実習のみとした。卒業研究を必修科目として学士に必要な研究手法を学習できるようにした。3 年生前期に 4 領域の実習が異動になったことで、4 年次における実習は減少し、十分な卒業研究指導時間と、国家試験に向けた学習時間の確保などを考慮することができた。

4)経営管理研究科

学部の編成に対応して、現在の 3 コースにしたが、その過程で経営情報コースと経営・経済コースが合体し、経営管理コースとなった。現在の経営において情報化への対応は不可欠である。このため、本研究科では設立当初から経営情報コースを設けてきた。しかし、入試段階でコースを選択する方式なので、経営情報コースの受験者は少なく、一方、経営・経済コースの院生も経営情報コースの特論を取りにくく感じていた。それで、これらを一体化して経営管理コースとする改訂を行ったが、そのことによって、経営情報が経営の知識の一環として認識され、情報関連の特論の受講者が増えた(資料 4-2-24)。スポーツ健康マネジメントコース、会計システムコースも講義科目を拡充することで内容が充実した。

②改善すべき事項

1)大学全体

2 学部 1 研究科を合わせた本学の退学者数は、平成 27 年度は 41 名(ビジネス情報学部 24

名、経営情報学部 1 名、看護学部 14 名、大学院経営管理研究科 2 名)であった。なお、この数字はここ数年大きな変動もなく続いている状況である。

これらの学生の退学理由についてみると、長期にわたるデフレ経済の影響による保護者・学生の経済的負担の問題が少なくない一方、「学業を続ける意欲の低下」「進路変更」を退学届に記入する学生がまま見受けられる。

入学段階で、本人自身が各学部、大学院の学修内容をしっかり把握できていないとすれば自己責任ということにもなるが、たとえそうであったとしても学修に対する取り組みの指導によって卒業まで導くことは高等教育機関としての使命であるといえよう。その点では、各学部研究科ともさらなる魅力を持った教育課程・教育内容が提供できるよう改善を図る必要があるといえよう。

2) ビジネス情報学部

従来の旧ビジネス情報学部と旧経営情報学部の 2 学部 5 学科を、ビジネス情報学部 2 学科に再編成したことによって、担当分野に対する必要度が下がっても、定年(本学の規程では 65 歳)までは雇用を継続するという本学の経営方針により、学生のニーズと配置されている教員にアンバランスな状況が存在することは否定できない。講義科目についてもスポーツ健康マネジメント学科では受講希望者が多数にのぼる科目が出、同一時限内での他の科目との間に教室のやり繰りの問題などが生じている。

一方、本学部全体で考えた場合、現段階においてすでに将来的に再検討を考えるべき点が出てきていることもまた事実である。例えば、多くの専門選択科目を学生の受講計画の立てやすさを考えて 2 年次配当としたが、各科目をフラットな位置づけとしたことにより、分野ごとの各科目の履修すべき前後関係が曖昧となった。

3) 看護学部

平成 24 年 4 月の保健師助産師看護師養成所指定規則の改正に伴う、本学部のカリキュラム改正以降、今のところ特に緊急性を要する変更点や改善はない。しかし完成年度を過ぎたこともあり、現カリキュラムの評価を行い、問題点や改善点を明確にし、さらなるカリキュラム改正が必要かどうか今後検討したい。具体的には、大学設置基準に則ることと、専門職業人育成に向けた保健師助産師看護師養成所指定規則に則ことはもちろん、3 つのポリシーや学年毎の科目の整合性、効果的であるか、早急に修正すべき点はないかなどについて検討することである。

4) 経営管理研究科

スポーツ健康マネジメントコースの受け入れ準備体制は強化されたが、スポーツ健康マネジメント学科および看護学部卒業生の入学はいまだ少ない状況となっている。また、ここ数年で見ると、退学に経済的な理由による除籍者を加えると毎年数名程度おり(資料 4-2-25)、在籍者数の割にはやや多い。その大半は留学生で、母国や日本での就職が決まったという理由もあるが、ズルズルと学業から離れてしまうケースも少なくない。経済的な問題もあるようだが、演習の指導などを通じて、特に留学生が何を求めているかについて注意深く見守っていきたい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

1) 大学全体

2 学部についてはまず、何より各学年とも定員が充足できている点は、教育課程・内容が現段階で社会的なニーズにマッチし、良好に運営されていることのあらわれと言えよう。

また、両学部で「資格取得奨学金」制度を設けて学生の資格取得についてのモチベーションアップを図っているが、この制度を利用した学生は平成 27 年度は 48 人、奨学金の支給金額の総額は 575,000 円、平成 28 年度は前期末の段階で 33 人、奨学金の支給金額の総額は 295,000 円にのぼっており、資格によっては単位として認定されるものもあることから、有効に機能していると考えてよからう。

伊勢崎キャンパスにおいては、平成 28 年度に人工芝のピッチを有する第 2 サッカー場、新体育館である「上武大学アリーナ」が竣工し、大学生活をスポーツ中心におくろうと考えて入学してきているスポーツ健康マネジメント学科の学生にとっては、さらに魅力を持ったキャンパスライフが提供できるようになった。さらに、開学 50 周年の記念事業の一環として、両キャンパスの体育館などの運動施設の修繕を実施することも計画が進められている。ビジネス情報学部では、こうした設備の充実を十分に活用した授業科目の設置や既存科目の見直しをしていくように検討していきたい。

また、看護学部では、看護師国家試験・保健師国家試験の高い合格率の維持を目指した教育課程の改善・見直しを継続的に実施していくことしたい。

大学院経営管理研究科については、スポーツ健康マネジメントコースの充実を図るため、平成 28 年度に新たに教員を学部より得、科目選択の幅を増やすようにしたことは評価できる。さらに、質の高い修士論文の作成指導のためにとられた現行の制度の改善・見直しを継続的に実施していくことしたい。

2) ビジネス情報学部

これまで学生の資格取得を金銭面からバックアップすることによって、資格取得のモチベーション向上に効果的に機能してきた「資格取得奨学金」制度について、時代の変化を捉えながら、効果的な資格取得を促進する機能としての役割をより強めるようにするため、定期的な見直しを行うようにする。

具体的には、奨学金給付対象となる資格の種類を、社会のニーズや社会動向の方向性などを検証しながら見直すとともに、それぞれの資格の難易度や有効性と学生の資格取得に向けたモチベーションアップに資するような整合性を確保できる奨学金給付体系(奨学金給付のランク付け)に向けた改善を定期的に図っていく。

また、国際ビジネス学科では、学生が国際感覚や世界に向けた視野を広げていくことが従来以上に求められることを踏まえて、海外の大学への短期留学や交換留学の機会を学生に有効かつ安定的に与えられるような体制の構築を目指す。具体的には、海外研修先の拡充に注力しながら、親密な海外の大学・団体を作り、そうした中から、短期留学などで本学と提携可能な先を見つけていくことにしたい。

3)看護学部

看護学部の質の評価は、看護師・保健師国家試験合格率でも評価をされる。現在、定員増が検討されているが、定員が増加した後も、看護師・保健師国家試験全員合格を目指した、国家試験対策委員会を中心とした低学年からの支援は今後も継続し、全国平均を上回る合格率で推移できるような教育を継続することは、最重要課題である。

4)経営管理研究科

スポーツ健康マネジメントコースの充実を図るため、29年度にはスポーツ心理学特論 A、B、スポーツコンディショニング論 A、B を設置する予定である(資料 4-2-26)。スポーツ健康マネジメントと経営管理の関係をより強めるとともに、スポーツ指導者等にとって必要な科目も取り入れていく考えである。引き続きコース内の科目の強化に努めたい。

②改善すべき事項

1)大学全体

両学部とも各学年定員を超える学生数を維持できているが、これらの学生にいかに社会人基礎力を高めさせて送り出すか、さらなる取り組みが必要といえよう。

具体的には、ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科では運動部に所属する学生の割合が高いが、彼らの中には学業よりも部活を優先させる、あるいは部活にさえ参加していれば卒業もでき、就職への道も開けるとの誤った認識を持った者も少なくない。

一方、国際ビジネス学科には多くの留学生が在籍しているが、昨今の政治的、経済的状況の変化を背景に、以前の中国中心からベトナム、ネパールからの留学生が増加の傾向にある。彼らは、本来、非漢字文化圏の出身ということもあって、在籍中に期待したレベルまで日本語能力の向上が達成できていない学生が少なくなく、日本国内での就職という第一希望を叶えるには高いハードルとなっているといえよう。

運動部所属の学生については部活に割かれる時間以外で、留学生については日本の高い物価のためアルバイトはほぼ必須の状態となっているため、それ以外の時間で学力アップの取り組みを如何に自覚的に行わせるかが課題となろう。

なお、スポーツ健康マネジメント学科について、前項に挙げた資格(スポーツリーダー、アシスタントマネージャー)は学科改組を行う際にイメージした「スポーツ産業の場」への人材の送り出しと言う目標に対しては、ややセールスポイントとして物足りないものである。この対応策として、アスレチックトレーナーの資格があるが、本資格は、現在、新規の認定校の募集を停止しておりそれをいつの時点で再開するか不明の状態となっている。

こうした状況を受けて、本学では平成 28 年度に米国 NSCA 本部(コロラド州コロラドスプリングス)の日本支部である特定非営利活動法人 NSCA ジャパンが定める CSCS(認定ストレングス&コンディショニングスペシャリスト)の認定校(CSCS 認定教育プログラムを持つ教育機関)となる申請を行い認定された(資料 4-2-27)。これによって、障害予防とスポーツパフォーマンス向上を目的とした、安全で効果的なトレーニングプログラムを計画・実行する知識と技能を有する人材を認定する国際資格 CSCS 取得の機会を、学生に与えることができるようになり、学生のモチベーションアップに利することが期待されている。

また、看護学部はカリキュラム改正からすでに5年目を迎えている。完成年度の4年間を過ぎた時点で、特に大きな修正を施す必要性を感じなかったため、5年目も継続してカリキュラム運営がなされることとなったが、改善必須の事項でなくとも一度検証を行うべき時期に来ているといえよう。

大学院経営管理研究科については、定員充足についていささか問題を抱えており、本学学部生および他学の学生に魅力を伝えるべき努力をさらなる次元で行う必要を感じている。

両学部・研究科ともさらなる魅力を持った教育課程・教育内容が提供できるように、定期的に教育課程・教育内容の見直しを行うようなプロセスを確立することを検討したい。

2) ビジネス情報学部

学生のニーズを踏まえながら、本学部のカリキュラムを実際に十全な体制で運営していくために、望ましい教員の配置および履修科目の配置・配列を定期的に検証する明示的なプロセスを確立させたい。現在も、各年度開始までに、法人本部と教学委員会などが協議しながら教員の配置および履修科目の配置・配列を検討して対応しているが、責任主体・組織、権限、手続を明確にし、定期的な検証プロセスを適切に機能させるようにしたい。

また、学生の計画的な学修を図っていくうえで、年次別の履修モデルプラン作成は効果的であると考えるので、科目ごとの年次別の履修推奨や履修義務付けなどを検討して、『履修要項』などに掲載することにした。

3) 看護学部

平成24年4月のカリキュラム改正以降の改まった形での評価を行っていない。完成年度を過ぎたことを踏まえ、現カリキュラムの評価を行い、問題点や改善点を明確にし、さらなるカリキュラム改正が必要かどうか今後検討したい。また、認知症高齢者の増大に伴う看護支援、訪問看護師を中心とした訪問療養支援の必要性の増大、特定行為の研修開始などの社会情勢の変化も大きく、これらにもしっかりと対応していく必要があると思われる。医療・看護施策の動向に合わせ、特色ある見直しと検討が重要となる。

入学した学生のうち、留年する学生や退学する学生が減少し、多くの学生が4年で卒業できるような、さらなる具体的な支援も模索する必要があると考える。

4) 経営管理研究科

学部の改組で拡充されたビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科の学生が4年次になるのは平成29年度である。その受け入れ態勢を強化したが、あわせて本研究科入学のメリットについて学部生に強調していきたい。

4. 根拠資料

(資料 4-2-1) 本学ホームページ(スポーツ健康マネジメント学科)

<http://www.jobu.ac.jp/gakubu/business/management.html>

(資料 4-2-2) 『履修要項』 ビジネス情報学部国際ビジネス学科(平成28年度入学生用)
p.16～17(既出・資料 序-4②)

(資料 4-2-3) 『履修要項』 ビジネス情報学部国際ビジネス学科(平成28年度入学生用)

- p. 17～22、p. 30～33(既出・資料 序-4②)
- (資料 4-2-4) 『履修要項』 ビジネス情報学部国際ビジネス学科(平成 28 年度入学生用)
p. 34～35(既出・資料 序-4②)
- (資料 4-2-5) 『履修要項』 ビジネス情報学部国際ビジネス学科(平成 28 年度入学生用)p. 31
～33(既出・資料 序-4②)
- (資料 4-2-6) 『履修要項』 ビジネス情報学部国際ビジネス学科(平成 28 年度入学生用)
p. 30(既出・資料 序-4②)
- (資料 4-2-7) 『履修要項』 ビジネス情報学部国際ビジネス学科(平成 28 年度入学生用)
p. 30～33(既出・資料 序-4②)
- (資料 4-2-8) 『履修要項』 ビジネス情報学部国際ビジネス学科(平成 28 年度入学生用)
p. 36～42(既出・資料 序-4②)
- (資料 4-2-9) 『履修要項』 看護学部(平成 28 年度入学生用)p. 19～24(既出・資料 4-1-2)
- (資料 4-2-10) 平成 28 年度時間割表(大学院経営管理研究科)
- (資料 4-2-11) 平成 28 年度時間割表(ビジネス情報学部 伊勢崎キャンパス)
- (資料 4-2-12) 平成 28 年度時間割表(ビジネス情報学部(1～3 年)・経営情報学部(4 年)
高崎キャンパス)
- (資料 4-2-13) 『履修要項』 ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科(平成 28 年
度入学生用)p. 16～17(既出・資料 序-4①)
- (資料 4-2-14) 『大学案内』(上武大学 2016 GUIDE BOOK) p. 18(既出・資料 1-2)
- (資料 4-2-15) 『履修要項』 ビジネス情報学部国際ビジネス学科(平成 28 年度入学生用)
p. 23～25(既出・資料 序-4②)
- (資料 4-2-16) 平成 28 年度学部・修士 5 年プログラム学生募集要項
- (資料 4-2-17) 平成 28 年度 看護学部臨地実習施設一覧
- (資料 4-2-18) 平成 27・28 年度「臨地実習指導者交流会」記録
- (資料 4-2-19①) 平成 28 年度時間割表(看護学部)前期
- (資料 4-2-19②) 平成 28 年度時間割表(看護学部)後期
- (資料 4-2-20) 『履修要項』 ビジネス情報学部国際ビジネス学科(平成 28 年度入学生用)
p. 25～28(既出・資料 序-4②)
- (資料 4-2-21) 本学ホームページ(国際交流・海外研修)
<http://www.jobu.ac.jp/education/icp.html>
- (資料 4-2-22) 「グローバルコミュニケーション」アンケート(2015 年度)
- (資料 4-2-23) 『履修要項』 看護学部(平成 28 年度入学生用)p. 19～24 (既出・資料 4-1-2)
- (資料 4-2-24) 「情報関連特論」受講者数の推移
- (資料 4-2-25) 平成 26～28 年度大学院退学・除籍状況一覧
- (資料 4-2-26) 『大学案内』(上武大学 2016 GUIDE BOOK) p. 26(既出・資料 1-2)
- (資料 4-2-27) CSCS 認定教育プログラム申請書類

(3)教育方法

1. 現状の説明

〔1〕教育方法および学習指導は適切か。

1)大学全体

本学は、教育目標の一つ「学生一人ひとりの個性を尊重した教育」の実現を図るため、開学以来、教職員と学生とのふれあいを重視し、ビジネス情報学部においては1年次から4年次の各学年にゼミを配置し、すべての学生に指導担当教員を置く制度を採用している。一方、看護学部については学年縦断的指導を重視する観点からチューター制を採用して学習指導、生活指導にあたっている。大学院研究科においては、修士論文作成に向けて、指導教員制度が敷かれている。

このように、年度を通して常に学生の動向を気遣う教員の存在によって学生への学習指導は間断なく行われ、それは本学独自の制度としての利点を持っている。

また、ビジネス情報学部においてはキャップ制として半期で26単位、年間では44単位の履修の上限を設け、各期に過重な科目履修を行わないよう取り計らっている。一方看護学部については、領域ごとに設定された科目が易から難へと進むように設定されていることから、先行して受講する科目の単位を落とした場合、後行する科目の単位を修得することは難しくなってくる。そのため、学年ごとに留年制度を設け、各学年で修得が義務付けられた科目の単位が修得できなかった場合には原級にとどめ置く形でその学年の不足分を再度学ばせる制度をとっている。

なお、ビジネス情報学部においては毎学年にゼミを必修科目として設置しており、ゼミ担当の教員が当年度の学生に対する学習指導を担当している。看護学部においてはチューター制度をとっており、複数の教員がグループとなって一定数の学生に対応する形となっている。こちらは、教員と学生を1対1の関係とせず、学年を超えた学生のつながりと複数の教員との関係を重視した設計となっている。

両学部とも、平時から学生の学修に対する見守りを行っているほか、各学期で成績に問題がある場合には、保護者を招いての三者面談を実施するなどの対策を講じることで、次期の学修の立て直しを図っている。

大学院経営管理研究科については、修士論文の出来が学修の成果として如実に現れることになるため、毎年2年次の10月に中間発表会を開催し、該当学生および全大学院担当教員が出席することで、研究科全体として学生の修士論文の進捗状況を把握できるようにしている。

2)ビジネス情報学部

本学部の教育方法の特徴として特記すべきものの一つに、1年次から4年次にかけて必修としているゼミがある。この制度は、旧来の2学部でも基幹をなす制度であったため、改組によっても変えることなく、新学部学科に引き継がれている。これらの科目では、各ゼミの指導担当教員が、学生一人ひとりの個性に合わせたきめ細かな個人指導を実施して

いる(資料 4-3-1、資料 4-3-2)。

具体的には、ゼミ担当教員は、指導する各学生に対する教育内容を記した書類(履修関係書類、出欠席状況調査結果、成績表等)を学生ごとに用意された「個人指導記録簿」に綴り、それを次の学年の担当者に引き継いでゆくというものである。これは、個々の学生への指導を4年間継続して行うという考えに基づくものである(資料 4-3-3)。

また、毎学期後には、指導担当教員によって当期の成績が芳しくない学生に対して「成績不振者指導」を実施しているほか、必要に応じて保護者も交えた三者面談も実施している(資料 4-3-4)。この指導の際には、基本的には全科目、全開講コマを対象に行われている出欠席状況調査のデータが参考資料として用いられている。これは、全科目、全開講コマについて個々の学生の出席の把握のため、各科目担当教員から提出された出席状況のデータ(4週、8週経過段階での中間報告、ならびに15週終了後の最終報告)が、各ゼミの指導担当教員に伝達されるもので、若干のタイムラグは生じるものの、定期、非定期の学生指導の資料として役立てられている(資料 4-3-5、資料 4-3-6)。

さらに、学生指導を補完するものとして保護者からの意見を個別に伺う企画として実施される教育相談会がある。これは、雑草祭(学園祭)の実施にあわせ毎年10月上旬の2日間の日程で実施され、各指導担当教員が来校した保護者と個別に面談して、子弟の教育に関する相談を受ける方式で行われている。

また、学生に教員とのコミュニケーションをより促進させ、学修面のみならず様々な相談を容易にさせる仕組みとして、本学のWeb上に、全専任教員のオフィスアワーとメールアドレス、内線電話番号が公開されている(資料 4-3-7)。

履修制限(キャップ制)については、各学生が年間に履修できる単位の上限として44、半期ごとの上限として26の単位設定を行っている。これに対応する形で各期に修得を目指すべき単位数も『履修要項』に明示しており、単位修得状況がこの基準を下回った場合には、前述した三者面談を行い、学修の改善を勧告することを実施している。また、2年次修了時に、3年次ゼミの履修を認める最低修得単位数として50単位を定め、学生の単位修得に中間目標を示している。これらの対応によって、学生の計画的な学修活動と卒業に向けた着実な単位修得をサポートしている(資料 4-3-8、資料 4-3-9)。

3)看護学部

看護学部では、年度初めにその年度に開講する全科目について詳細なシラバスを作成し、学生の利便性に配慮して本学のホームページ上にも公開し、周知している。シラバスの記載は、毎回の授業を具体的に明記するように作成依頼し、学生が行われる授業全体を把握しやすいように工夫している。

授業の出欠席を把握し、多欠席による評価試験受験資格失効がないよう、多欠報告制度をつくり、8回科目の授業では2回欠席時点で、15回科目の授業では3回欠席時点で、30回授業の科目では5回欠席があった時点で科目担当者は教学課に報告し、教学課は担当のチューター教員に連絡、チューターが欠席している学生に面談するなど、評価試験受験資格失効しないよう授業の3分の1を欠席する前にサポートや支援を行っている。

進級判定を学年毎に実施していることも、看護学部の特徴である。進級するためには必修科目を全て修得していることとしており、安易に上級学年に上げず、学力の低いままの

学生は留年となることで、再学習の機会となるように、チューターや科目担当教員がサポートするようになっている。

学生にとって国家試験に合格できることは、卒業と同じくらい重要であるため、1年生から国家試験対策を行い支援する体制を構築しており、最近は合格率が全国平均を上回って推移している。

学科試験を経ない推薦入試(指定校推薦、推薦Ⅰ期、推薦Ⅱ期)による入学者全員に対して、入学前教育として、入学までの期間に看護の対象である人体への理解を事前学習する目的で課題を課している(資料 4-3-10)。また、数学、科学(生物・化学)の学力が充分でない学生のために、業者による入学前事前準備講座の受講を推奨している(資料 4-3-11①～③)。

前述の課題は入学時に提出させ、チューターに配布される。準備講座の提出状況、単位ごとの試験結果などの記録はチューター全員に回覧して、初年次当初から学生個々の学力や学習への姿勢を把握することに努めている。また、学生生活全般の乱れは学習意欲の低下につながることから、学生指導委員会からの禁煙指導、情報発信を各教員が十分に共有し、支援体制を整えている。

4)経営管理研究科

履修指導については、年度初めに1,2年次生全員を対象にアカデミック・オリエンテーションを開いている。特論、演習それぞれのシラバス(資料 4-3-12)が全員に配布されるとともに、特論、演習科目の内容を教員自らが説明する。

これに応じる形で、院生は各自の修士論文の研究テーマに沿って指導教員を選ぶことになる(資料 4-3-13)。テーマと指導教員が必ずしも一致していない場合は、各コースの教員間で調整を行う。また、このオリエンテーションで「論文の書き方」についても指導しており、修士論文としてどのような論文を書くべきかを論文の構成、文献の引用の仕方など多岐にわたって詳しい説明を行っている。28年度は10月の中間発表会において論文審査基準(資料 4-3-14)を配布し、各指導教員がそれについて説明した。

1年次の演習Ⅰでは修論のテーマに関係する文献を読み、報告させることなどを通じて、テーマをより深く探求する。2年次はスケジュール表と研究指導フレームワーク(資料 4-3-15①②)に基づいて修士論文の執筆指導となる。9月の教員会議で各論文の主査と副査2名(1名は指導教員)の審査委員が決まる。10月に中間発表会を開き、これを聞いて、主査、副査を中心に出席した教員が、改善点などの要望を指導教員に文書で伝えている。指導教員はこれを活かして指導を続けるが、12月末にはほぼ書きあがった論文を審査委員に示し、再度指導を受ける。これをもとに、指導教員は最終的な論文執筆を指導する。ただ、スポーツ健康コースでは指導方法が異なるケースがあるため、修士論文の指導がフレームワークで一本化されているわけではない。

中間発表会では発表だけではなく、研究がどこまで進んでいるかを研究科長あてに文書(資料 4-3-16)で提出する。それによって研究の進捗状況を確認している。個々の修論についての管理は指導教員に任されているが、年間を通じて研究の進行を本研究科として把握・管理している。

また、指導教員が担当する演習の院生の数は数人程度であり、留学生に対する生活指導

も含めて個々の院生の指導に当たっている。

〔2〕シラバスに基づいて授業が展開されているか。

1)大学全体

2 学部については、ビジネス情報、看護学部とも本学ホームページ上に年度初めに非常勤講師依頼分も含めて全開講科目のシラバスの公開を行っている。

なお、1 年次生については、まだ学内におけるパソコンの取り扱いに習熟していないことから、前期開講科目についてはすべてを印字して冊子の形態とし、年度当初のガイダンス期間中に履修の指導を実施している。

また、看護学部については専任教員が担当する全ての科目、ビジネス情報学部については専任教員が担当する科目の内のいくつかについてパイロット的に実施している授業アンケートの中で、教員用、学生用の双方の項目に「シラバスに従って授業が行われているか」を問う設問があり、教員に対しシラバスに依った授業運営を誘導する形となっている。

大学院経営管理研究科についても、学部同様の措置を講じている。

2)ビジネス情報学部

毎年、年明けの時期に専任、兼担、兼任の各カテゴリーの科目担当者に対して翌年度のシラバスの依頼を行っている。たとえ増補の希望が無い場合でもすべての科目に再提出を依頼する形をとっているため、単なる誤字等の修正から、個々の回の内容変更、大幅な書き直しまで、担当教員が旧年度のシラバスを修正する意識づけを行うことが出来ている。

提出されたシラバスはそのまま PDF 化され、年度のはじめから 1 年間、ホームページ上にアップをされ制限なくそれを閲覧することが可能な状態となっている(資料 4-3-17)。

また、各シラバスについては、学期の終わりの時期に実施される「授業アンケート」において、各科目がシラバス通りに講義がなされたかを問う質問項目が儲けられており、また授業担当教員に対しても同一の質問をおこなうことで、「シラバスに則った授業」を意識する方策を講じている(資料 4-3-18)。新入生については、まだホームページの活用法を理解できていないという状況を踏まえ、1 年次前期で受講できる科目をピックアップして印字した冊子を作り、それをもとにしてシラバスの重要性と活用のしかたについて、およそ入学当初の 5 日間にわたるガイダンスの中の相当な時間を割いて説明を行っている。なお、新年度ガイダンスは、2 年次生以上についても、それぞれ半日のタイムテーブルで実施している。

さらに、シラバスの重要性と活用のしかたについて、新入生に対するガイダンスにおいて時間を設けて説明するようにしている。シラバスの内容についての充実化も教員に対する記述項目の見直し依頼という形で継続的に図っており、平成 26 年度からは、全授業科目のシラバスに、「到達目標」「準備学修に必要な時間、またはそれに準じる程度の具体的な学修内容」という項目を追加するとともに、「授業計画」の記載方法をより具体的にするようにした。

なお、シラバスの有効活用の事例としては、1 年次の「フレッシューズゼミ A・B」および 2 年次の「教養ゼミ」「トップマネジメント講話」は全担当教員が共通した内容を指導できるよ

うにするため、全担当教員共通のシラバスを使用する措置がとられている。

3)看護学部

シラバスについては、その作成要領を統一し、授業内容については、大まかでなく具体的な授業内容がわかるよう表現することを意図し作成されている。また評価についても具体的にわかりやすく記載され、学生や保護者等がいつでも確認できるように、HPで広く社会に公開しているほか、内容等の変更時は速やかに教学課を通じて改善できる体制となっている。

授業回の最後に実施している授業評価アンケートの項目には、「シラバスにそって授業が行われているか」の項目があり、シラバスに基づいて授業が展開されているかについて、学生自身からの評価を得ている(資料 4-3-19、資料 4-3-20)。

4)経営管理研究科

シラバスは特論、演習とも毎年4月に院生全員に配布される。シラバスには各回の講義の内容だけではなく、その講義の到達目標や評価の基準についても明記されている(資料 4-3-7)。書式については大学院教学課、教学担当委員がチェックし、変更の際には教員会議の了承を得ることになっている。シラバスを読むことで、院生は自分の研究テーマに合った講義を選択でき、教員はこれに沿って講義を進めている。シラバス通りの講義が実施されているかどうかは、ピアレビュー実施(11月ごろ)の際、講義がシラバスのどの部分かを示すことで確認される(資料 4-3-21)。

〔3〕成績評価と単位認定は適切に行われているか。

1)大学全体

両学部とも、個々の学生の各科目の成績評価、単位認定は、講義担当教員(専任、兼任、兼任)に委ねられているが、毎学期、全科目担当教員は定期試験終了後に当該期の試験問題、標準的な答案のコピー(個人情報保護の観点から、学籍番号および氏名については隠してコピーすることを依頼している)、評価の観点(定期試験、受講態度、小テスト、レポートなど)をまとめて学長に提出することを義務化している。

また、ビジネス情報学部においては2年次から3年次への進級判定時、および卒業判定時に教学委員会が個々の学生の総修得単位数、カテゴリーごとの充足状況を精査し、それを教授会に報告することで専任教員が情報共有している。

一方、看護学部については、同様の個々の学生の成績把握を毎学年の終わりならびに卒業判定時に行っている。

大学院経営管理研究科についても、学部同様にそれぞれの科目について成績評価の根拠、レポートのテーマ等を、期末ごとに学長に提出している。

2)ビジネス情報学部

半期で完結する大方の科目については、イントラネット上に置かれた成績記入表(成績管理システム STEP による)に個々の学生の成績を入力する形をとっている。また、通年科目

(卒業研究、教養ゼミ、トップマネジメント講話)については同システムには前期末段階で中間の成績を記入する欄が設けられていないため、各事務教学課から別途エクセル形式の成績記入表が科目担当者にメール配信され、それに記入の上教学課に返送する形で補完が考えられている。

この両方式により提出されたデータは、次学期はじめまでに各科目担当者に紙媒体で送られ、その記入内容をチェック、氏名欄に押印することで、記入の間違いがないことが再度確認されるシステムとなっている。また、学生についても次学期の開始直後の1週間の期間を限り、受講した科目の評価に不審がある場合には教学課窓口にて「単位確認願い」を提出し、教員にオフィシャルに評価の確認を依頼する制度が確立されている(資料 4-3-22、資料 4-3-23)。

成績評価と単位認定については、シラバスに基づいた対応が目指され、毎学期、全科目担当教員に対して、学長に各科目の評価項目、その割合等を報告することが義務付けられており、あわせてサンプルとして試験問題および標準的な答案用紙のコピーを提出することになっている。この仕組みによって、各教員は自らの成績評価と単位認定の妥当性を説明することが課せられることになり、適切性の欠ける対応を防ぐという規律づけの効果が期待できる(資料 4-3-24)。

授業科目の単位の計算方法は、学則第27条において、「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成する」ことを標準にして定められている(資料 4-3-25)。

また、他学科(スポーツ健康マネジメント学科在籍学生にとっては国際ビジネス学科、国際ビジネス学科在籍学生にとってはスポーツ健康マネジメント学科)における授業科目については、4年間で10単位を限度として履修できることにしている。

次に、他大学等における授業科目の履修については、他学科の授業科目を履修して修得した単位数と合わせて30単位を限度としている。ちなみに、本学は群馬大学等の県内7大学と「特別聴講学生」制度による「単位互換に関する包括協定」を締結(資料 4-3-26)しており、この制度で修得した単位は、教授会の議を経て、本学科の該当する科目群の単位数に算入できることにしている。

さらに、教育上有益と認めるときは、在学中の資格取得に関わる学修など、大学以外の教育施設等における学修を、教授会の議を経て単位として認定することがあり、その単位数は、他大学等が開設する授業科目を履修して修得した単位数と合わせて10単位を限度としている。

加えて、教育上有益と認めるときは、本学入学前の日本の大学、短期大学および専門学校における学修や、資格取得に関わる学修など、本学以外の教育施設等における学修を、教授会の議を経て単位として認定することがあり、その単位数は、在学中に他大学等が開設する授業科目を履修して修得した単位数、および在学中の資格取得に関わる学修など大学以外の教育施設等における学修と合わせて60単位を限度としている(資料 4-3-27、資料 4-3-28)。

3)看護学部

看護学部の成績評価は、シラバスに具体的に明示した通りの形で行っている。単位認定は、成績評価基準に達した学生のみが認定され、決められた期間にWeb成績入力にて報告

されている。Web 成績入力セキュリティとしては、入力期間以外には成績は変更できないシステムが構築されているほか、担当科目以外の成績にはアクセス不可となっている。

単位認定試験は、必修科目は全て補助監督者を置き、試験を2名体制で厳密に実施している(資料 4-3-29)。

学生の質を検証・確保するため学年ごと、進級判定を行っている。進級基準は「進級するためには、各年次に配当された科目のうち、卒業のために履修しておかなければならない必修科目はすべて取得していることを原則とする。」と、明確に『履修要項』で規定し周知し実施している(資料 4-3-30)。

4)経営管理研究科

成績評価については、何を基準とするかがシラバスに明記されている。多くは授業への参加の度合いとレポートあるいは期末試験に基づく。特論の授業であっても受講人数は少なく、ゼミ形式で様々な意見交換が行われており、院生の授業の際の意見発表や課題の発表などを参考にし、厳格に評価している。成績評価については、それぞれの科目について成績評価の根拠、レポートのテーマなどについて期末ごとに学長に提出している。

また、他大学院での履修科目については10単位までを認めている(資料 4-3-31)が、同科目のシラバスを提出することを義務付けており、科目に該当する教員と研究科長で判断し、教員会議の議を経て、学長が、本大学院入学後の授業科目の履修により修得したものと同等と、最終判断する。

〔4〕教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

1)大学全体

検証については、2学部1研究科とも、それぞれのカリキュラム改訂(ビジネス情報学部の場合には改組)からまださほど時間がたっているわけではないため、根本的な検証を行う段階とはなっていない。しかし、学生、院生の履修の動向等は逐次受講学生数等の確認の形で教学委員会、教授会、大学院教員会議等で報告が行われている。

個々の教員の担当する科目については、定期試験ごとに成績評価データとして教育研究センターへの報告書の提出が義務付けられている。本データは学長のもとに送られ、評価内容に著しい偏り(極端にA評価が多い。あるいは、受講者の大半がD評価を受けるなど。)が見られた場合には、学科長、学部長、学長によるヒアリングを実施し、場合によっては是正の指導を行うことが想定されているが、これまでのところ、そのような事態に至った例は存在していない。

一方、担当教員の退職、非常勤講師の離職、あるいは新任教員の着任等により、新科目の設置、あるいは新たな教員の確保が必要となった場合には、経営側と対策の調整を行う必要が生じることになる。

そのような事態に対しては、研究科長、学部長、学科長、教学委員長が法人・学長と連携をとり、必要性、費用対効果を検討する会議を持つことでその対応を図っている。

2) ビジネス情報学部

本学部では、各年度後半の次年度の授業計画を策定する段階で、主に開講科目の検討を行う形で教育成果についての検証を行っている。本来的には、本学部は平成 26 年度から改組に基づく新課程が始まったため、平成 29 年度までは大規模な改訂を行うことはできないが、新課程の学生の学年進行によって、当初想定していなかった科目、あるいは社会状況の変化に応じて完成年度を先取りする形で開講が望ましい科目が想定できた場合にはそれを設定することを行っている。

具体的には、平成 27 年度に国際ビジネス学科では英語のみを使ってオムニバス形式で授業を進める「グローバルコミュニケーション」を新設したが、これは学科名に「国際」を冠する以上、英語のみを使用する科目の設置を考えてみてはどうかとの学長からの提案に学部教授会が応えたものである(資料 4-3-32)。

また、スポーツ健康マネジメント学科の「人体構造学」については、当初柔道整復師コースと他の 2 コースの共通科目として開設されたが、後者からの受講希望者が当初の想定以上に多く、一方、その内容が「柔道整復師」の国家試験の重要な要素となっていることから、できるだけ個別学修指導をシラバスに盛り込む必要があったため、新課程の 2 年目の平成 27 年度からは、柔道整復師コース向けと他の 2 コースの学生向けにコマを分ける措置を講じている(資料 4-3-33)。

教育成果の定期的な検証については、第 1 に教職員全員が参加して実施するピアレビュー、第 2 に学生による授業アンケート、第 3 に父兄からの意見を個別に聞く教育相談会の 3 つを通して行われている。

まず、ピアレビューは、年間のうち 2 週間にわたって実施され、各教員の 2 種類の授業を他の教職員が参観をして気付いた点をコメントし、その内容を各教員にフィードバックする方式がとられている(資料 4-3-34)。

次に、授業アンケートは、各教員の授業について、授業の最終時点で学生にアンケートを実施し、その内容を各教員にフィードバックする方式がとられている(資料 4-3-18)。

最後に、教育相談会は毎年 10 月の雑草祭(学園祭)の日程の 2 日間を充てて実施され、各指導担当教員が保護者と個別に面談して、教育に関する相談を受ける方式で行われている(資料 4-3-35)。

いずれも、教員サイドにとって自らの教育内容・方法を見直し・改善する良い機会になる仕組みとなっている。

3) 看護学部

看護学部では、教育成果の判断材料とするため、また教育内容や教育方法改善のために、前期と後期それぞれに教学委員会が全選任教員担当科目全てを対象として無記名の学生による授業評価アンケート調査を実施している。

アンケート項目は 1~5 段階評価のマークシート 14 項目および、フリーコメント 3 項目で、その結果は、マークシート部分は PC で読み取り、フリーコメントは教学委員会がまとめ、学部長に提出、領域長を通して各教員にフィードバックし、授業改善に活用している。(資料 4-3-36)。

また、毎年、全学部授業参観(ピアレビュー)を実施し、そこでは各教員 2 科目以上参観

し、授業見学と他者の授業参加を受け入れアドバイスをもらう機会を設けることで、参加した教員自身の授業展開の参考となるようにしている。なお、授業参観の評価は、ポジティブフィードバックを基本としたものとしている(資料 4-3-37)。

看護学部は、単に学生が単位を揃え卒業しただけでは本来の目的達成ではない。国家試験に合格して初めて教育目的が達成されたと判断できる。国家試験合格率は、平成 26 年度は 100%であり、教育目標に沿った低学年からの国家試験対策の成果が上がっていると思われる(資料 4-3-38)。

4)経営管理研究科

各特論の受講生に対し、前期末に教育研究センターが管轄する授業アンケートを実施している。平成 19 年度からは学部の授業アンケート調査票とは別に、本研究科の実態に合わせた調査票を作成し、実施している。また、担当教員に対しても 20 年度からアンケートに答えてもらう形にした。授業アンケートの結果は個々の教員に通知される方法だが、各教員はそれを見て、受講生が授業についてどう思っているかを知るとともに、自身の回答した内容との差異を理解することで、その後の授業改善に役立てている。

また、教員がお互いの授業を観察するピアレビューを毎年秋に実施している。ピアレビュー全体は教育研究センターの所管だが、本研究科の実施に当たっては、FD 担当委員が研究科用のピアレビューの実施要領を検討し、それをもとにいくつかの視点から観察し、参考になった部分を記入する。授業によっては講義終了後参加者によるディスカッションもあるが、全体としては記入された内容をすべて公開し、教員会議で議論し、各自の講義の改善につなげている(資料 4-3-39)。

2. 点検・評価

◇基準 4 (3)の充足状況

両学部とも、シラバスに基づいた授業を展開するための適切な検証と改善が実施されているなどおおむね基準を充足しているといえよう。一方、大学院についても、修士論文の指導を指導教員だけではなく、審査委員の教員も中間報告、12 月の指導を通じて指導教員と協力していくことで、指導が指導教員個人に任される状況は改善されており、基準はおおむね充足しているといえよう。

①効果が上がっている事項

1)大学全体

両学部とも、すべての講義担当教員(専任、兼担、兼任)が統一したフォーマットのもとでシラバスを作成し、提出後もし不備があった場合には各学部教学委員長名で修正の依頼を行う態勢が取られていること、また、同様にすべての講義担当教員が各期末に実施した定期試験の試験問題、標準的な成績をおさめた受講学生の解答用紙をコピーしたものを、成績判定の根拠(試験、レポート、小テスト、平常点など評価の割合)を学長の要請のもと教育研究センターに提出し、データの集積が行われている点、またその記載内容に問題が

あると判断された場合には、学科長、学部長、学長よりその程度に応じて指導が行われる手段が想定されている点は評価できる。

大学院経営管理研究科については、年度初めに行われるアカデミック・オリエンテーションに2年次生も参加することで、修士論文作成のモチベーションアップが図られていること、さらにその流れの延長上に中間発表会が設定されていることで、学生の意欲の継続が企図されている点は評価できる。

2) ビジネス情報学部

学科の目標を達成するために必要とされる教育方法および学習指導は適切であり、シラバスに基づいた授業が行われている。また、成績評価と単位認定も適切に行われている。さらに、教育内容・方法等の改善が図れるように教育成果についての定期的な検証が行われており、同基準をおおむね充足している。

例えば、両学科とも全ての学年にゼミを置いているが、1, 2年次のゼミ(フレッシューズゼミ、教養ゼミ)は教養教育の一環としての機能を持たせるため、共通シラバス、共通テキストのもと、講義回数の方(残りの回については、各担当教員がそれぞれの専門性を生かした講義内容を行うよう定めている。)について共通化を図っている。

これらのゼミの運営方法については、年度末の時期に教学委員長の司会のもと、その年の各学科の担当教員による反省会を実施し、その年度の運営について振り返りを行うとともに、次年度に向けた修正点の洗い出し、テキストの継続使用か新規採用とするかの決定、各ゼミの世話役である「科目主任」の決定等の審議を行っている。

3) 看護学部

本学部では、学生の履修指導については教学委員会を中心に積極的な活動が展開され、各チューターとの連携のもと十分に行われている。本学部では、「多欠報告」を制度化し、8コマ授業では2回、15コマ授業では3回、30コマ授業では5回の欠席した学生について、教学課に報告することになっている。教学課は多欠報告として、リストを全教員に連絡。多欠報告された学生の担当チューターは、学生に連絡し、理由を把握し、必要な支援を行い、必要に応じて、学部長や科目責任者に報告することになっている。これにより、定期試験受験資格を失う、授業の1/3以上を欠席する前に、対処・支援することができ、単位未修得や休学になることを未然に防いでいる(資料 4-3-40)。

また、学生の中には、数学的素養が万全でない学生が存在することから、推薦入試等学科試験を経ないで入学してきた学生支援として、平成27年度から授業時間外に「数学サポート教室」を開催し、看護業務に必須な数的知識の習得のための支援を教学委員会が中心となって行っている。平成28年度は、1年生全員に教学委員会が準備した単位の計算などの資料を使用して、担当のチューターが指導を行った。3年生に対しては、教学委員が、単位や数値の基本的復習や、滴下数計算、濃度計算など看護業務に直結する知識の習得を支援した(資料 4-3-41)。

看護師国家試験については、国家試験対策委員会、国家試験学長諮問会議を中心に、学長、学部、大学本部が一体となった国家試験合格に向けた連携ができている(資料 4-3-42)。

国家試験対策委員会が中心となり、1年次では、4月のスタートアップテストで基礎学力

を測り、12月、2月に国試に必要な1年次に学習した知識を問う模擬試験を行う。2年次では、4回、3年次では6回、4年次では11回の看護師国家試験模試を課す。保健師教育課程専攻の4年生は5回の保健師国家試験模擬試験を受験する。1～3年生は、各模試後に誤答問題の学習ノート(模試直しノート)を担当チューターに提出して、理解するまでしっかりと自己学習を促す(資料 4-3-43)。

4年次では、同ノートのチェックは国試対策委員が担当するが、その指導は国家試験対策委員会および各チューターとの密な連携の中で行われている。模試直しノートを期限内に提出しない場合、全学年対象に学部長の個人面談による指導が行われる。国試受験生の保護者との連携をはかる目的で、保護者宛に模擬試験の成績を送付し情報提供を行っている。また、同封の返信用封書に保護者からの要望や質問を記載していただき、国家試験対策に生かすように配慮している(資料 4-3-44)。

さらに、4年生後期には当該年度生全員のご家族あてに、模擬試験の推移を記載したグラフとコメントを送付し最新の情報提供を行っている。また、送付時、返信用葉書を同封し家族からの感想や質問を記載していただき、ご家族との連携をはかり、国家試験対策に生かすように配慮している(資料 4-3-45、資料 4-3-46)。

4)経営管理研究科

アカデミック・オリエンテーションには1,2年次生が参加することで、2年次生は改めてその内容を確認することになり、修論の書き方を学ぶことができる。また、9月の時点で審査委員を決めることで中間発表会での委員の批評がより具体的になり、論文指導に効果を上げている。

卒業判定教員会議では2年次生だけではなく、1年次生の全員の各科目の成績評価一覧が提示される(資料 4-3-47)。これをみるとどの教員がどのような評価をしているかが分かる。それぞれの評価に対する意見は出されないが、それを見ることで、各教員が自分の成績評価について考える機会にもなり、評価の視点についての全体の統一が図れる。

②改善すべき事項

1)大学全体

両学部、大学院の現行カリキュラムの改訂以降の状況を見ると、ビジネス情報学部は3年経過、看護学部は5年経過、大学院経営管理研究科は2年経過となっている。いずれも現行カリキュラムで改訂を行わなければならない喫緊の課題を抱えているわけではないが、退職・着任に伴う専任教員の交代、社会のニーズの変化といった状況も踏まえ、よりそれぞれの学部学科、大学院のカリキュラムポリシーにあったカリキュラム構成となっているか、総体的な見直しを検討する時期に来ていると言えよう。

2)ビジネス情報学部

社会のグローバル化が進展するなか、海外留学あるいは海外研修、海外でのインターンシップなどを希望する学生への対応が現状十分とは言えない。具体的には、海外留学などの学修内容に応じた単位認定の基準などが作られておらず、海外留学を考える学生に対す

る学習指導面での遅れが意識される。

3)看護学部

看護学部では履修指導しつつも、早期に長期欠席や進路変更等の学生が散見される。学業が継続できなくなった学生の要因分析が十分には実施されていないため、過去学業が継続できなくなった学生の傾向を分析し、今後の指導に生かす必要があると思われる。

現行カリキュラムで改訂を行わなければならない喫緊の課題を抱えているわけではないが、総体的な見直しを検討する時期に来ていると言えよう。

4)経営管理研究科

授業アンケートの中に、「シラバス通りの講義が行われたか」という質問項目を追加したい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

1)大学全体

ビジネス情報学部、看護学部ともここ数年入学者について定員確保ができています。これは、両学部の教育内容が受験者層に好感を持って迎えられていることの一つのあらわれと言ってよからう。

2)ビジネス情報学部

教員間の指導内容をより有機的に結び付け、学生への教育指導をより効率的に行えるようにするためにも、もう一段の取り組み強化が必要であろう。具体的には、適切な教育内容・方法や学習指導の実施を目指して、教員同士が議論や意見交換する機会をこれまで以上に増やしていくべきだろう。

3)看護学部

看護学部では、「多欠報告」、教学委員会とチューターが中心となって開催している「数学サポート教室」、国家試験サポートは、それぞれ独自の学習支援であり、効果も上がっているため継続する。

前期と後期それぞれに教学委員会が中心となり全専任教員担当科目全てを対象として無記名の学生による授業評価アンケート調査の実施、ピアレビューへの積極的な参加、国家試験合格率の評価は、重要であり継続する。

国家試験対策は、以下のような取り組みで、看護師国家試験合格率が全国平均を上回る合格率で推移できている。国家試験対策は重要であり、合格率の推移をみつつ国家試験対策を検討・継続する。

4)経営管理研究科

現状では院生は社会人と留学生が多いが、両者の間に基礎学力で差があることは否めない。特論では両者が一緒に受講しているケースが多いため、それぞれの要望にきちんと応えているかを授業アンケートなどを通じて教員会議で議論し、各教員の講義の中で活かしていけるように検討していきたい。

②改善すべき事項

1)大学全体

①項目の記述とやや裏腹の関係となるが、ビジネス情報学部の中でも、スポーツ健康マネジメント学科はここ数年定員を超える入学生を迎えているが、一方の国際ビジネス学科は定員を充足できない状況が続いている。入学者数の減少は、大学院についても同様である。このことは、受講者数が極端に少ない科目が出ることで、担当教員に「講義のやりづらさ」を感じさせる一方、経営的な観点からもマイナスの影響を惹起することになる。また、学生の学修に対する意欲についても、悪影響を与えることが懸念される。

もし、上記の現象が受験者層を含む社会の動向によるものであるとするならば、定員の移動などより社会のニーズに応える対応を図る必要があるのではなかろうか。

2)ビジネス情報学部

学生の海外留学などの海外での学修へのサポートになる施策を考えたい。具体的には、海外留学の受け入れ先となる大学等をリストアップし、そうした大学の教育内容を本学の教育目標やカリキュラムポリシーの観点からの検証を行い、(相互)単位認定の可能性などを検討することとしたい。

3)看護学部

看護学部で実施している成績不振者に対する対策をより強化することで、休学者や退学者を減らす取り組みの結果を出せるようにしていきたい。そのための、より効果的な内容や方法を検討していく。

また、学生へのアンケートで、シラバスに基づいて授業が展開されているかについて評価が低い教員へは、学部長や教学委員会から指導を行い、改善を図る必要があると思われる。

4)経営管理研究科

中間報告会において留学生と社会人の中間発表の内容に差があることが教員会議で指摘される。留学生の指導に関し、研究計画書の書き方を含めて、きちんとしたスケジュールのもとに研究を進めるように管理を徹底していきたい。

4. 根拠資料

(資料 4-3-1)『履修要項』ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科(平成28年度入学生用)p.10(既出・資料 序-4①)

- (資料 4-3-2) 『履修要項』 ビジネス情報学部国際ビジネス学科(平成 28 年度入学生用)
p. 10(既出・資料 序-4②)
- (資料 4-3-3) 『大学案内』(上武大学 2016 GUIDE BOOK) p. 18(既出・資料 1-2)
- (資料 4-3-4) 『履修要項』 ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科(平成 28 年度入学生用)p. 54(既出・資料 序-4①)
『履修要項』 ビジネス情報学部国際ビジネス学科(平成 28 年度入学生用)
p. 53(既出・資料 序-4②)
- (資料 4-3-5) 教授会資料(欠席調査の依頼、スポーツ健康マネジメント学科)
- (資料 4-3-6) 教授会資料(欠席調査の依頼、国際ビジネス学科)
- (資料 4-3-7) 本学ホームページ(オフィスアワー)
http://www.jobu.ac.jp/gakubu/office_hour_28.pdf
- (資料 4-3-8) 『履修要項』 ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科(平成 28 年度入学生用)p. 44(既出・資料 序-4①)
- (資料 4-3-9) 『履修要項』 ビジネス情報学部国際ビジネス学科(平成 28 年度入学生用)
p. 44(既出・資料 序-4②)
- (資料 4-3-10) 看護学部・入学前教育課題(平成 27 年 1 月送付)
- (資料 4-3-11①) 看護学部・入学前教育に関する委託資料①
- (資料 4-3-11②) 看護学部・入学前教育に関する委託資料②
- (資料 4-3-11③) 看護学部・入学前教育に関する委託資料③
- (資料 4-3-12) アカデミック・オリエンテーション配布資料(大学院シラバス)
- (資料 4-3-13) 大学院修士課程管理研究科概要 2016(既出・資料 1-11)
- (資料 4-3-14) 修士論文審査基準(既出・資料 序-10)
- (資料 4-3-15①) 修士論文スケジュール表
- (資料 4-3-15②) 研究指導フレームワーク
- (資料 4-3-16) 中間発表における論文進捗状況報告書
- (資料 4-3-17) 本学ホームページ(シラバス)
http://www.jobu.ac.jp/gakubu/syllabus_top.html
- (資料 4-3-18) 平成 28 年度授業アンケート実施資料
- (資料 4-3-19) 看護学部授業アンケート用紙(講義用)
- (資料 4-3-20) 看護学部授業アンケート用紙(実習用)
- (資料 4-3-21) 平成 28 年度大学院ピアレビュー時間割表
- (資料 4-3-22) 『履修要項』 ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科(平成 28 年度入学生用) p. 52(既出・資料 序-4①)
- (資料 4-3-23) 『履修要項』 ビジネス情報学部国際ビジネス学科(平成 28 年度入学生用)
p. 52(既出・資料 序-4②)
- (資料 4-3-24) 教授会資料(成績評価基準データ提出の依頼)
- (資料 4-3-25) 学則(既出・資料 序-5)
- (資料 4-3-26) 単位互換協定書・覚書
- (資料 4-3-27) 『履修要項』 ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科(平成 28 年度入学生用) p. 25~18(既出・資料 序-4①)

- (資料 4-3-28) 『履修要項』 ビジネス情報学部国際ビジネス学科(平成 28 年度入学生用)
p. 26～29(既出・資料 序-4②)
- (資料 4-3-29) 平成 27・28 年度(前・後期)単位認定試験監督者の表
- (資料 4-3-30) 平成 27 年度看護学部進級判定資料
- (資料 4-3-31) 大学院修士課程経営管理研究科概要 2016(既出・資料 1-11)
- (資料 4-3-32) 『履修要項』 ビジネス情報学部国際ビジネス学科(平成 28 年度入学生用)
p. 31～33(既出・資料 序-4②)
- (資料 4-3-33) 『履修要項』 ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科(平成 28
年度入学生用)p. 31～32(既出・資料 序-4①)
- (資料 4-3-34) ピアレビュー実施に関する資料
- (資料 4-3-35) 平成 28 年度教育相談会実施計画
- (資料 4-3-36) 平成 28 年度看護学部授業アンケート結果(抜粋)
- (資料 4-3-37) 平成 28 年度全学ピアレビュー実施報告
- (資料 4-3-38) 平成 23～27 年度看護師保健師国家試験合格率、および養護教諭免許取得者
数の推移
- (資料 4-3-39) 平成 28 年度大学院ピアレビュー記入一覧
- (資料 4-3-40) 平成 28 年度後期看護学部多欠報告
- (資料 4-3-41) 「数学サポート教室」チューター教員からアンケート集計結果
- (資料 4-3-42) 平成 27・28 年度学長諮問国家試験対策会議資料
- (資料 4-3-43) 平成 27・28 年度低学年国家試験模擬試験年間計画
- (資料 4-3-44) 平成 27・28 年度 4 年生国家試験模擬試験年間計画
- (資料 4-3-45) 4 年生後期ご家族あて模擬試験の推移を記載したグラフ
- (資料 4-3-46) 4 年生後期ご家族あて模擬試験の推移コメント
- (資料 4-3-47) 大学院 1 年次生の成績評価

(4)成果

1. 現状の説明

〔1〕教育目標に沿った成果が上がっているか。

1)大学全体

本学の教育目標は、大学院、各学部、学科の『履修要項』に、

- ①学生一人ひとりの個性を尊重した教育
- ②創造力豊かな人間形成を重視した教育
- ③理論と実践の融合を目指した教育
- ④地域社会や国際社会に貢献できる人材育成

と明記されている。

各項目に該当する事例を一つずつ挙げれば枚挙にいとまがないが、群馬県、高崎市、伊勢崎市等の審議会等に本学の教職員が積極的に関わりを持っていること、毎年、高崎市の主催する市内6私立大学短大連携事例発表会(高崎市産業創造館にて2月に開催)に複数の学生グループが報告を行っていること、毎年、近隣の市町村を会場に行われる複数のイベントに、ボランティアサークル、ER、絵手紙サークル、トレーナーサークル、ダンスサークル等の学生団体が協力を惜しまず参加していることは、在学生に上記の目標を意識させる動機づけになっているといえよう。

2)ビジネス情報学部

(スポーツ健康マネジメント学科)

先に述べたように、平成26年度に始まった新カリキュラムは現在3年目の段階である。現時点では新旧の課程が並列していることもあって、旧学部・学科で開講していた科目をそのまま継続して担当する教員も少なくないことから、授業開講においては教員、学生双方に支障をきたすことがないよう時間割作成段階で配慮を行っている。

具体的には、学部統合により2つの学科を本学の両キャンパスにまたがって設置することから、それぞれの学科内で4年間の教育が完結し、学生は1つのキャンパス内で卒業に必要な授業を受けることができることを前提とし、学生への不利益が生じることがないよう配慮を行っている。ただし、一部の教員はキャンパス間を移動して授業を行うことになるが、それについては両キャンパスを結ぶシャトルバスを定期的に運行し、移動によって授業運営に支障をきたすことがないよう配慮している(資料4-4-1)。

しかし、学生の中には本来過年度中に修得しておかねばならない科目の単位を落としていたり、他の科目とのバッティングにより規定の学年に当該科目を受講できなかった者も若干名おり、彼らに対しては教学課、指導担当教員が授業の組み方の指導を行い、上記のシャトルバスを利用して無理のない範囲で他キャンパスでの受講を行わせるなどの措置を講じている。

また、柔道整復師コースの設置により、従来本学部にはなかった「実習」カテゴリーの科目が複数設けられることとなった。実習については、30名以上の受講生がいる場合には教

員2名体制で臨むことを想定しているが、初年度の同コース入学者は14名(同コースについては、入学試験段階で他の2コースとはっきりした区分を設けている。)であったことから、コース開設2年目まではこの点は問題とはならなかった。しかし、2年目には定員を超える32名が入学しており、実習2名体制を貫徹しようとした場合には、現在の柔道整復師コース5名の教員の負担は増加することとなる。その負担軽減を図り、より良い授業態勢を構築するために、平成28年に担当教員を1名増員したことは評価できよう。

(国際ビジネス学科)

「国際化、情報化といった社会的ニーズを反映し、様々なビジネスシーンで即戦力として活躍できる幅広い職業人の育成を図る」ことを目指している本学科の成果としては、ビジネス社会が必要とする会計ファイナンス分野あるいは情報技術関連などの資格取得が挙げられる。具体的には、簿記検定やFP技能士、ITパスポートをはじめする各種資格に毎年度数名の合格者を出している。また、グローバル社会にとって必須である英語力修得については、英語検定試験の受験会場を本学科が位置する高崎キャンパスで開設するなどして、多くの学生を受験させる努力をしている。

その結果、実用英語検定などの合格者を輩出させる実績を出している(資料 4-4-2)。

公務員試験についても、試験対策のための授業や専門教員によるゼミなど通じた受験支援が功を奏して警察官や消防官などに一定数の合格者を出している(資料 4-4-3)。

さらに、留学生に対する教育上の配慮として、(2)教育課程・教育内容で既に述べた通り授業科目面での日本語能力向上のための対策がとられてきており、日本語能力試験の合格者も出ている(資料 4-4-4)。

ところで、(2)教育課程・教育内容で既に述べた学部・大学院5年一貫プログラムについては、毎年度数名の学生が申請・利用しており、学業に優れ勉学意欲の高い学生にとってより高度な専門知識の修得できる制度として定着している(資料 4-4-5)。

3)看護学部

本学部の臨地実習における学生の学習状況や評価に関しては、実習指導担当教員が、1年生から4年生の実習までのすべての臨地実習時に、週1回グループごとに臨地実習報告書にまとめ、パスワードを設定した添付ファイルにて、学部長以下全教員に報告され、次に実習を受け入れる領域の教員や、チューターとして担当している学生の実習状況が把握できるようになっており、必要な指導や支援・配慮がしやすい体制・仕組みが整えられている。全教員が情報を共有でき、実習指導や学生指導・支援に生かせるような体制になっている。

さらに、毎月、各領域長が委員となり、臨地実習連絡会という名称で会議を運営し、実習の準備や実施報告・学生や教員の情報共有、教員の領域を超えた協力関係の調整など行い、実習指導がスムーズに効果的になるように工夫している。

本学部は、単に学生が単位を揃え卒業しただけでは本来の目的達成ではない。国家試験に合格して初めて教育目的が達成されたと判断できる。国家試験合格率は、平成26年度は100%であり、教育目標に沿った成果が上がっていると思われる。

4)経営管理研究科

会計システムコースの在籍者は大半が社会人であり、そのすべてが税理士志望者である。大学院修士課程を修了し、修士論文が国税審議会承認されることで、税理士試験の科目免除が適用される。これまで本研究科で修士論文として合格し、国税審議会を通らなかった論文はない。この論文については、タイトルを本研究科のホームページに掲載している(資料 4-4-6)。社会人の大半は地域の税理士事務所に勤務し、税理士を目指している。留学生は帰国するケースが多いが、出身国で活躍していると推察される。このように、教育目標である「地域の文化向上や産業振興」に貢献している。また、学内の研究発表会では修士論文の中から2点を選び、発表している。修士論文として毎回、高い評価を得ている。

〔2〕学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

1)大学全体

両学部、大学院とも、学業の集大成である卒業研究、看護研究、修士論文の提出が義務付けられており、その提出がなかった者を対象に、必要な単位数を修得しているか、カテゴリーごとの充足状況に問題がないか等を判定する卒業判定の教学委員会、教授会が開催されており、その議を経て卒業、終了の認定が行われる仕組みとなっている。

2)ビジネス情報学部

本学部では、1年次前期から3年次後期までの計6期について、各学期修得すべき単位数の目安として20単位を『履修要項』に明記している。そして、それを一定以上下回った場合(1年次においては25単位未満、2年次においては50単位未満、3年次においては80単位未満)には、年度末に本人・保護者を呼び出し、指導担当教員をまじえた三者面談を実施することで学習の改善を図っている。

2年次の呼び出し基準を50単位未満としているのは、50単位を超えることが3年次のゼミである「専門ゼミA・B」の履修条件としているため、2年間で50単位修得に至らなかった場合には、実質的2年次終了段階で残り3年を要することが決定するためである。また、3年次の基準を80単位未満としているのは、キャップ制で年間の履修上限を44単位と定めているため、修得単位数が80を下回った場合には必然的に残り1年での卒業要件の充足が不可能となるためである(資料 4-4-7)。

このように、本学部では成績不振から退学という事態が生じることがないように、各学年に目標を課し、それをクリアすることで円滑な単位修得を行わせるよう配慮を行っている。

そのため、4年次に卒業認定を受ける学生は2年前に一度関門を突破しているため、就職活動との両立が困難等の理由により急速に単位修得が出来なくなる学生は例年少ない状況となっている。

本学部の修学年限4年以上在学し、所定の授業科目を履修し、124単位以上を修得した者には、卒業を認定し、学位「学士(ビジネス情報学)」が授与されることになっている。この要件に加えて、卒業に必要とされる所定の授業科目等についても、『履修要項』に明確に示されている(資料 4-4-8)。

学位授与(卒業認定)については、学則第 41 条に従い、専任教員を構成員とする卒業判定教授会を開催して卒業要件を厳格に適用して審議した後、学長が決定している(資料 4-4-9)。

具体的には、卒業判定については、4 年次後期の単位修得状況が明らかになった段階で、まず教学委員会で卒業予定対象学生すべてについて全科目の単位修得状況を確認し、学位認定が認められる条件がクリアできているか否かの確認が行われる。そして、その後の学部教授会で同一資料をもとに成績縦覧が行われ、卒業認定が行われることになる。

教学委員会時点で条件が充足できていない学生については別表で不足カテゴリー、科目名、単位数を示すことになっており、教授会段階では整然とした資料にもとづき卒業判定が行われることになっている。

なお、学修活動の集大成である卒業研究成果物については、学部内で開催される卒業研究発表会で発表する機会を与え、そのなかで優秀な卒業研究成果物は、別途開催される学内研究会にて改めて発表するようにしている(資料 4-4-10)。このようにして学修内容の質の向上を図っている。

3)看護学部

本学部では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に対応し、看護師および保健師国家試験受験資格が得られるカリキュラムを構成している。

講義、演習の試験は、各期の授業が終了する学期末または学年末に、筆記試験・レポートもしくは実技等の方法で行っている。評価方法は、シラバスに具体的に明記され、その通りに実施されている。追試験・再試験に関する対象や手続き等についても『履修要項』で周知し、厳格に運用されている。

平成 24 年 4 月に改定したカリキュラムからは、卒業認定は大学設置基準の定める 124 単位にもとづき 125 単位と設定されているほか、新たに「卒業試験に合格すること」が卒業要件に加えられた。

卒業判定は、教学委員会および教授会でまず承認され、学長により認定され。「学士(看護学)」が授与されることになっている。

4)経営管理研究科

修士の課程修了要件は、単位 30 単位以上の取得と修士論文あるいは特定課題研究の審査に合格することで、教員会議で審議したのち、学長が学位を認定することになる。特論や演習については各担当教員の責任において、シラバスに記されている基準に従って判定している。

2 年次の演習については、修士論文あるいは特定課題研究が合格することが単位を付与する条件となっている。修士論文の審査は、主査および副査 2 名(1 名は指導教員)で口述試験にあたり、審査基準は 4 段階(A、B、C、D)になっており、C 以上が合格となる。口述試験前に、全体の最終発表会があり、これを受けて口述試験を実施する。したがって中間発表会、最終発表会、口述試験を経て審査委員による合否が判定される。その後、教員会議で十分議論が行われる。

論文の審査基準(資料 4-4-11)は、従来は院生に説明している「論文の書き方」に沿ってい

るかを見ていたが、28年度にこれを基にした審査基準を作り、中間発表前に院生に配布した。審査基準の内容そのものは従来の論文の書き方を基本としており、これに研究倫理面を加えている。審査基準を文章化したことでより明確になったといえる。

2. 点検・評価

◇基準4(4)の充足状況

各学部、大学院とも、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って学位を授与しており、概ね基準を充足しているといえよう。

①効果が上がっている事項

1)大学全体

2学部1研究科ともそれぞれの教育目標に則った成果を挙げており、学位授与も学則に従って適切に行われている。

看護学部については、看護師国家試験に合格して初めて教育目的が達成されたと判断できるが、その合格率は平成26年度は100%であり、教育目標に沿った成果があがっていると言えよう。

大学院については、修士論文の完成に向けた中間発表会、最終発表会とも年々内容が充実してきている。

2)ビジネス情報学部

学部、学科の目標に沿った成果を挙げてきており、学位授与も学則などに従って適切に行われており、同基準をおおむね充足している。

スポーツ健康マネジメント学科においては、柔道整復師コースの設置に伴い、従来は学部にはなかった「実習」カテゴリーの科目への対応が適切に行われている。また、柔道整復師コースにとっての目標である柔道整復師の国家試験合格に向けた取り組み(模試の実施など)も鋭意行われている。柔道整復師コース以外のコースにおいてもトレーナー関連の資格などの取得に向けた取り組みも適切になされている。

国際ビジネス学科においては、様々なビジネスシーンで即戦力として活躍できる幅広い職業人に求められる実践的な知識・技能を身につけるためには、ビジネス社会で評価される資格を取得することが効果的で、そのための取り組みを強化しており、実績も上げてきている。

3)看護学部

本学部は、単に学生が単位を揃え卒業しただけでは本来の目的が達成できたとは考えていない。国家試験に合格して初めて教育目的が達成されたと判断できよう。その点では、国家試験合格率は平成26年度は100%であり、教育目標に沿った成果が上がっていると思われる。

看護学生にとって、必修科目である各領域の臨地実習を効果的に履修することが重要で

ある。本学部では、臨地実習における学生の学習状況や評価に関して、実習指導担当教員が作成した報告書が学部長以下全教員に報告され、次に実習を受け入れる領域の教員や、チューターとして担当している学生の実習状況が把握できるようになっており、必要な指導や支援・配慮がしやすい体制・仕組みが整えられている。

本学部独自に実施していることであるが、学生にとってかなりのストレスとなる臨地実習の毎週の状況が全教員で共有し、チューターとしても支援できる体制となっており、学生支援に効果的な対策であり、実習中の学生支援につながっていると思われる(資料 4-4-12)。

平成24年4月に改定したカリキュラムからは、卒業認定は大学設置基準の定める 124 単位にもとづき 125 単位と設定されているほか、新たに「卒業試験に合格すること」が卒業要件に加えられた。

卒業判定は、教学委員会および教授会でまず承認され、学長により認定され。「学士(看護学)」が授与されることになっている(資料 4-4-13)。

4)経営管理研究科

修士論文の発表会については、中間発表会、最終発表会とも年々内容が充実してきた。プレゼンテーションの方法についてもアカデミック・オリエンテーションで優秀論文を事例に説明している効果が表れてきた。また、国税審議会の承認を得られた修士論文の数も徐々に増えており、成果が着実に上がっているといえる。

②改善すべき事項

1)大学全体

ここ数年、2 学部 1 研究科を合わせた場合、毎年少なからざる学生が本学を退学している。退学理由は様々であり、中には保護者の経済的負担が困難となり学業の継続が難しくなった学生もいるが、「修学意欲の低下」という明確なもの、また、「一身上の都合」という曖昧なものまでカウントするとかなりの学生が勉学を理由に本学を去っていることになる。

看護学部の場合、実習において患者とのコミュニケーションをうまく取れないなど、メンタルな部分で挫折感を味わうことが意欲の低下につながる場合がまま見られる。また、ビジネス情報学部スポーツマネジメント学科においては、運動部を「練習についていけない」などの理由で退部したことが、退学につながる事例が少なくないようである。

このような学生の挫折をフォローし、学業を継続に導く方策には、指導担当教員(ビジネス情報学部)、チューター(看護学部)の対応、あるいは学生相談室のカウンセラーのサポート等が考えられるが、結果的にはまだ対応の余地があるということになる。

2)ビジネス情報学部

グローバル化の流れが強まっているにもかかわらず、学生による海外留学などの取り組み支援体制(海外の大学との提携や海外でのインターンシップ研修先の紹介など)があまり充実していない。そのため、学生による海外留学などの実績はあまり多くないのが実情である。

3)看護学部

本学部では、臨地実習における学生の学習状況や評価に関して、前述のように必要な指導や支援・配慮がしやすい体制・仕組みが整えられている。しかし、このような学生支援の体制がとられているにも関わらず、入学しながらも学業を継続できない学生が毎年何名か出ている。退学や転学時に面談を行って個々の理由についてはデータを集積しているが、これまで入学時の背景(推薦一般入試など)については関連性を分析してこなかったため、今後は入試段階での情報を入学後の学業の様子と関連づけるなど、学業を継続できない学生を減少させるための手段構築に努めたいと考えている(資料 4-4-14)。

平成24年4月に改定したカリキュラムからは、卒業認定は大学設置基準の定める124単位にもとづき125単位と設定されているほか、新たに「卒業試験に合格すること」が卒業要件に加えられた。今後実施する卒業試験が適切に行われるように教学委員会を中心に検討を開始する必要がある。

4)経営管理研究科

論文審査基準については作成したばかりではあるが、従来の「論文の書き方」をもとにしたものである。院生にとっては格別新しく出されたものと感じられるものではないが、今後審査基準として徹底させていきたい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

1)大学全体

2学部については、それぞれの在校生が目指すべき資格(柔道整復師、看護師、簿記・情報関係など)をしっかりと認識し、その取得に向けた学修を積み重ねることを梃子に成績向上を図るよう勧めたい。

2)ビジネス情報学部

スポーツ健康マネジメント学科では、柔道整復師コースの国家試験合格率の向上を目指した取り組みをより一層強化する。具体的には、柔道整復師国家試験対策会議などの機能を充実させ、受験学生の成績向上促進につながる諸施策を検討し着実に実行するようにしていきたい。また、CSCS認定校としてのライセンスが認可されたことから、CSCS受験指導にも注力していくこととしたい。

一方、国際ビジネス学科では、これまで以上に実践的な知識・技能を学生が修得できるような取り組みを図っていく。具体的には、資格取得などをを目指す授業科目群の整備・拡充や学生の勉学をサポートするために図書館での資格勉強用図書の充実化などを行っていく。

3)看護学部

国家試験合格률을前項平均以上に維持するための、国家試験学長諮問会議や、国家試験

対策委員会活動を全教員の協力のもとに継続する。

必修科目である各領域の臨地実習を効果的に履修できるように実習状況報告書継続と、報告に基づいた必要な早期に効果的に支援が行えるようにチューターの協力のもと継続する。

4)経営管理研究科

会計システムコースに会計学と税法の講義を置き、税理士試験の両科目に対応できるようになっている。そのため、社会人で税理士資格取得を目指す院生の人数が安定しつつある(資料 4-4-15)。適切な教育を今後も継続することで、社会人からの大学院入学など、地元での評価を上げていきたい。

②改善すべき事項

1)大学全体

ビジネス情報学部については、特に国際ビジネス学科で適正な学生数を確保できるようにさらに同学科の魅力をいかにアピールできるか検討していきたい。

看護学部については、学業を継続できない学生を減らす工夫を行っていきたい。

大学院については、安定的な定員確保に努めたい。

2)ビジネス情報学部

学生による海外留学などの取り組み支援体制の充実化を目指して、他大学の取り組み状況を検討していく。また、研修などを通じて、海外留学をサポートできるノウハウを有するスタッフの増強なども図っていく。

3)看護学部

学業を継続できない学生の原因や要因を検討し、学業を継続できない学生を減少させるための手段構築に活用していく必要がある。

卒業要件に加えられた、卒業試験が適切に効果的に行われるように教学委員会を中心に、方法や内容を検討していく。

4)経営管理研究科

少数ながら、入学した院生が修士論文を完成できず退学したケースがあったことから、すべての入学者が卒業できるよう指導を強化していきたい。

4. 根拠資料

(資料 4-4-1) キャンパス間シャトルバス時刻表

(資料 4-4-2) 平成 23～27 年度外部資格取得実績

(資料 4-4-3) 平成 23～27 年度公務員試験合格実績資料

(資料 4-4-4) 平成 23～27 年度日本語能力試験合格実績資料

(資料 4-4-5) 平成 24～29 年度学部・大学院 5 年一貫プログラム合格実績資料

- (資料 4-4-6) 本学ホームページ (大学院経営管理研究科)
<http://www.jobu.ac.jp/daigakuin/index.html>
- (資料 4-4-7) 『履修要項』ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科(平成 28 年度入学生用)p. 54(既出・資料 序-4①)
『履修要項』ビジネス情報学部国際ビジネス学科(平成 28 年度入学生用)p. 53(既出・資料 序-4②)
- (資料 4-4-8) 『履修要項』ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科(平成 28 年度入学生用)p. 13、p. 19～24(既出・資料 序-4①)
『履修要項』ビジネス情報学部国際ビジネス学科(平成 28 年度入学生用)
p. 13、p. 18～23(既出・資料 序-4②)
- (資料 4-4-9) 学則(既出・資料 序-5)
- (資料 4-4-10) 平成 27 年度学内研究会プログラム
- (資料 4-4-11) 修士論文審査基準(既出・資料 序-10)
- (資料 4-4-12) 臨地実習状況報告書
- (資料 4-4-13) 『履修要項』看護学部(平成 28 年度入学生用)p39(既出・資料 4-1-2)
- (資料 4-4-14) 退学者数・休学者数一覧(平成 23～27 年度) (既出・資料 4-1-8)
- (資料 4-4-15) 大学院・社会人の入学者数の推移(既出・資料 1-14)

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

〔1〕学生の受け入れ方針を明示しているか。

1)大学全体

本学学生の受け入れ方針については、両学部・大学院とも学則(資料 5-1、5-2)に則ったアドミッションポリシーを定め、本学ホームページ(資料 5-3)、入学試験学生募集要項(資料 5-4)に明示し、志願者をはじめとして広く社会に対して理解を促すとともに入学者選抜の制度設計を行っている。

2)ビジネス情報学部

アドミッションポリシーとして、本学ホームページの「大学の概要」(資料 5-3)に、また入学試験学生募集要項(資料 5-4)に本学部について明示している。その内容は、大学の教育理念と教育目標に基づき、

- ①夢や希望を持っている人、持ちたいと思っている人
- ②粘り強い意志とチャレンジ精神旺盛な人
- ③社会の変化に対応でき、協力や助け合うことを惜しまない人
- ④柔軟な発想を持ち、自ら考えることができる人

などを満たす、個性豊かな人材を求めていくことが受け入れの基本方針です。
である。

3)看護学部

本学および本学部の教育理念・目標に基づき、看護者として適切な人材を受け入れるための選抜を行うことが、入学者受け入れの基本方針であることから、それがより具体的でわかりやすい内容になるように、平成 28 年度にアドミッションポリシーの見直しを行った。その結果は、決定後ホームページに公開されている(資料 5-3)。その内容は、上武大学看護学部では、以下のような人を求めています。

- 1. 看護師・保健師・養護教諭になることを目標とし、不断の努力が出来る人
- 2. 保健医療の担い手として、人々の生命と人格の尊厳を守ることが出来る人
- 3. 高度専門化する看護学、医学、医療を学ぶための基礎学力を持った人

～重要視する高等学校等での履修科目～ 国語、数学、生物、化学、英語
である。

4)経営管理研究科

本研究科は各学部の卒業生だけではなく、他大学の卒業生さらに社会人も広く受け入れられている。また、大学院は学部のように学修するだけではなく、自ら研究することを求められる。このため、研究への意欲を受験生に求めている。以下のようなアドミッションポリ

シーを定めている。

アドミッションポリシー

研究意欲が高く、2年間で研究成果をまとめられる人材で、社会人にも広く門戸を開いている。

①研究の目的が明確である。

②研究・学習への熱意がある。

③社会で有能な人材となれる豊かな人間性を備えている。

アドミッションポリシーについては、本学ホームページの「大学の概要」(資料 5-3) コーナーに明示している。また、受験生が手にすることになる入学試験学生募集要項(資料 5-5) および学部修士5年一貫プログラムの募集要項(資料 5-6)にも掲載されている。

〔2〕学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

1) 大学全体

ビジネス情報、看護の両学部に通しているのは、指定校推薦入試および推薦入試Ⅰ・Ⅱ期、一般入試試験Ⅰ・Ⅱ期、センター試験利用入試、社会人入試、帰国子女入試である。指定校推薦入試では両学部とも指定校を決めて、各高校に通知し、受験者を推薦していた。一方、一般入試Ⅰは本学高崎キャンパス以外に仙台、郡山、宇都宮、新潟、長野の学外会場で試験を実施している。これは、特に看護学部に関して地方での受験希望者が多いこと、また遠方の受験希望者に居住地近隣の受験会場を提供することで、より優秀な学生確保に配慮したものである。

一方、大学院経営管理研究科については、前期(9月)と後期(2月)の2回の試験が行われ、試験科目は英語、専門科目および面接である。専門科目は、経営管理関係4題、会計システム関係2題、スポーツ健康マネジメント関係から3題の計9題が出題され、2題を選択して解答することになっている。

なお、大学院入試に関して、社会人で応募した者については英語が、学内推薦を経て応募した者については英語および専門科目の試験が免除される。

2) ビジネス情報学部

本学部固有の入試方法としてA0入試(特待生入試、自己推薦入試、雑草奨学生入試、スポーツ文化入試、アスリート入試)、留学生入試、編転入試を実施している。このうち、アスリート入試は、同28年度入試からスポーツ健康マネジメント学科に設けられた。これは、スポーツ文化入試の対象とする指定種目以外のスポーツ経験者が受験することを想定したものである。

なお、スポーツ健康マネジメント学科の中では柔道整復師コースの指定校は他の2コースとは別にやや高めの評定値を定めている。これは、同コースの学生が将来的には柔道整復師の国家試験の受験を目指すことから、各学年でのリーダー的学生の確保することを目途に、よりレベルの高い学生の確保を図るためである。

また、留学生入試に関しては、平成28年度入試では福岡市での学外会場試験が2回、試

みられた。これは、九州に所在する日本語学校から、学外会場受験についての質問が寄せられたことに基づくもので、平成 29 年度入試からはこれをさらに AO 入試の一部の回に導入することで、遠方より本学まで足を運ぶ負担が低減することになり、今後、受験生の増加が期待されている。なお、国際ビジネス学科入学の基準に該当する留学生には授業料の 60%減免措置が、さらに日本留学試験の日本語(読解、聴解、聴読解)成績 290 点以上の者に対しては、本学の入試科目の日本語試験を免除し、さらに入学金の全額と授業料の 80%減免を行うことで成績優秀な留学生の獲得を狙っている。

ところで、当学部の入試問題は各試験とも 2 名の教員によって作成され、一方、面接に関しては必ず 2 名以上の教員によって実施されることになっている。入試の結果に関しては、学部の入試委員会で合否が判定された後、教授会で委員会の提案を基に判定する。以上のように、常に複数の試験官の目を通して試験が実施されることで、いずれの試験においても公正かつ適正な判定が担保されていると言えよう。

3)看護学部

指定校推薦入試および推薦入試Ⅰ・Ⅱ期、一般入試試験Ⅰ・Ⅱ期、センター試験利用入試、社会人入試を実施している。指定校推薦入試では指定校を定めて各高校に通知し、受験者を推薦していただく形をとっている。また、一般入試Ⅰは本学高崎キャンパス以外に仙台、郡山、宇都宮、新潟、長野の学外会場でも試験を実施している。これは、本学部に関しては地方での受験者が多いことに配慮したものである。本学部では基礎学力やコミュニケーション能力を重視しており、推薦Ⅰ・Ⅱ期とも筆記テストと面接を実施している。

入試問題は各試験とも 2 名の教員によって作成され、一方、面接に関しては必ず 2 名以上の教員によって実施されることになっている。入試の結果に関しては、学部の入試委員会で合否が判定された後、教授会で委員会の提案を基に判定する。以上のように、常に複数の試験官の目を通して試験が実施されることで、いずれの試験においても公正かつ適正な判定が担保されている。

推薦入試による入学者は、面接と高校における平均評定値や取得資格などにに基づき合否を判定している。一方、一般入試やセンター試験利用入試は学力重視の入試となっている。

合格が早期に決まった学生については、その後、卒業までの間、進路が決まった安心から勉学に身が入らなくなる恐れがある。また、平成 4 年度から施行された「新学力観」に基づく教育の影響もあり、全般的な学力の低下が顕著であること、学生間の学力に差が見られること、入学後必要となる理科系科目の履修のばらつきなどを鑑みて、入学前に何らかの対策が必要ということで、平成 21～22 年度に学部教授会・教学委員会で広く検討した結果、平成 23 年度から入学前教育を導入することとなった。これは、細胞あるいは人体の構造の範囲からいくつかを自由に選択し、図を模写・彩色して、説明文を記入したレポート(資料 5-7)を提出することを求めるもので、レポートは入学後、担当のチューターに渡され、学生の指導に活用されている。

一方、数学・化学、生物については、入学後、講義の中で早速基礎学力が問われることから、外部の教育機関を利用して、希望者に対し通信講座の受講を勧めている(資料 5-8)。以上のように、できるだけ学修への意欲を持続するとともに、実力をつけることで、全体の均質化を図ることを試みている。

4)経営管理研究科

本研究科は年2回の入試(一般入試、社会人入試、特別推薦入試、留学生入試)を実施している(資料 5-5)。一般入試は本学の学部生だけでなく、他大学の卒業生も対象としており、留学生入試は学部も含め留学生の大学卒業生、あるいは本国での大学を卒業した者を対象に実施される。院生募集は内部に対しては、ビジネス情報学の学生を対象に大学院の説明会を、学部修士5年一貫プログラムの説明会は3年次生の上位成績10%以内の学生を対象に実施する。外部に対してはホームページでの告知が主となる。

試験科目は英語、専門科目、面接である。特別推薦入試の受験資格は学部卒業生で成績優秀(GPA2.5以上)、かつ卒業研究ゼミ教員の推薦状が必要だが、試験科目は面接だけになる。また、学部の4年次在学中に大学院の授業を受け、大学院在籍1年で修了できる学部修士5年一貫プログラムが設定されており、この要件は3年次にビジネス情報学部各学科の上位10%以内であることだが、毎年数名が受験している。

一方、社会人に対しては英語を免除し、専門科目、面接を課している。

本研究科では特に面接試験に力を入れており、受験生の人数によるが、多くの場合は原則全員の教員が2班に分かれてそれを担当している。受験生は入学願書とともに入学後の研究テーマおよびその実施方法などを提出することになっており、それをもとに面接し、研究への意欲、修士論文執筆の可能性などをみている。面接結果は他の試験科目と合わせて、入試判定教員会議で可否を判定するプロセスとなっている。

また、当研究科の入試問題は各試験とも2名の教員によって作成・採点されており、面接も含めて常に複数の試験官の目を通して試験が実施されることで、公正かつ適正な判定が担保されていると言えよう。

〔3〕適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

1)大学全体

各学部・大学院の定員は、ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科が260名(このうち柔道整復師コースが30名)、国際ビジネス学科が120名、看護学部80名、大学院経営管理研究科20名である。

学部について、総入学者数は平成26年度475名、平成27年度528名、平成28年度518名と、改組後、過去3年にわたり総定員460を超える入学者を確保できている(資料 5-9)。大学院については、平成26年度22名、平成27年度17名、平成28年度14名が入学している。

ビジネス情報学部については、スポーツ健康マネジメント学科が柔道整復師コースを含めて多くの受験生を集めているのに対し、国際ビジネス学科はここ数年、入学者数的には定員ギリギリ、あるいは定員を割る年度も見受けられる。

看護学部については、就職が好調という社会的趨勢もあって、ここ数年定員を超える入学生を迎えている。

以上の状況を踏まえ、本年度、本学は学部生の入学者数の振り替え、定員増を計画し、文部科学省への変更申請を行うこととした。その内訳は、ビジネス情報学部スポーツ健康

マネジメント学科が 310 名(このうち柔道整復師コースが 40 名)、国際ビジネス学科が 100 名、看護学部 100 名である。

2) ビジネス情報学部

本学部改組後の初年度である平成 26 年度入学者は、スポーツ健康マネジメント学科 244 名、うち柔道整復師コース 14 名、国際ビジネス学科 123 名であった。柔道整復師コースのみが定員を下回ったが、これは認可が伝達されるまで広報が制限されたことからまだ知名度が低かったためと考えられる。

一方、平成 27 年度入学者はスポーツ健康マネジメント学科 336 名、うち柔道整復師コース 32 名、国際ビジネス学科 82 名、であった。スポーツ健康マネジメント学科は入学者が大幅に増えたが、一方で国際ビジネス学科は定員割れとなった。これは留学生の入学者数が 26 年度の 82 名から 44 名に大幅に減少したことに大きな理由があると推測される。この年度は特に中国人留学生の減少が顕著で、入学者の多くをベトナム、ネパールなど東南アジア諸国からの留学生が占めた。しかし、本学部総体としては 418 名と定員を上回った。

上記の状況を踏まえ、平成 28 年度入試では留学生の減少とそれを補うための日本人学生の確保が課題となった。入学者はスポーツ健康マネジメント学科 284 名(このうち柔道整復師コース 35 名)、国際ビジネス学科 119 名、と、いずれの学科も定員を満たすか、ほぼそれに近い数字を確保した。柔道整復師コースの定員充足は知名度が浸透したことが大きいと考えられる。国際ビジネス学科は日本人、留学生とも前年を上回った。日本人学生については資格入試の知名度が上がり、資格を有するスポーツ文化入試の受験者が増えた。留学生については、新たに設けた福岡会場の受験による合格者が 6 名入学した。学外会場での受験は今後も増加する可能性がある。

しかしながら、1)でも述べたように中長期的展望に立った学部像を構想した上で、今回、定員の振り替え、増加を申請することとした。

3) 看護学部

これまでの定員は 80 名である。一方、平成 26 年度から 28 年度までの過去 3 年間の入学者数を挙げるといずれも 103 名であった。これは、定員に対し数多くの入学希望者が本学を目指してきていることから、文部科学省の指示に基づく定員の 1.3 倍(104 名)を超えないという方針を順守するため、合否判定にあたって学部教授会が腐心の判定を行っていることのあらわれと言えよう。

しかしながら、1)でも述べたように中長期的展望に立った学部像を構想した上で、今回、増員を申請することとした。

4) 経営管理研究科

過去 3 年間の入学者数を挙げると、平成 26 年度入学者は 22 名、平成 27 年度入学者は 17 名、平成 28 年度入学者は 14 人となっている。ただ、在籍者数(定員 40 名)でみると 26、27 年度は 41 名、28 年度が 33 名となっている。デフレから完全に脱却しきっていない現在の日本において、大学院への進学者が伸び悩んでいるのは本学だけの問題にとどまるものではないが、本学においては平成 28 年度については他に 5 年一貫入試の合格者が 3 人おり、

1 年後に 2 年次生に加わることが予定されている。しかし、安定的に定員 20 人を確保するには、会計関係の社会人、留学生、さらにスポーツ健康マネジメント学科のスポーツ関係の学生の確保が必要になる。

〔4〕学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

1) 大学全体

入試制度については、入試課が年度末に各制度の入学手続き状況などを検討して定員の在り方などの検証を所掌している。同課の分析を基に、経営陣と次年度の入試制度について学部、大学院の委員会が検討し、さらに 2 月の入試連絡会議において入試全体のスケジュールを検討し、入試に関する様々なイベントを見直している。

同会議は両学部の入試委員長、副委員長、両キャンパス事務長、企画広報室・入試課職員で構成され、毎月入試に関する会議を開催している。3 月には各入試の細かいスケジュール、定員の配分、試験の点数の配分などについて入試課案を基に検討を行う。最終的には大学協議会、常任理事会で決定される。こうした過程を通じて受け入れについて定期的に検証している点は評価できる。

なお、今回、ここ数年の受験者数の動向を検証した結果、中長期的展望に立って大学像を考えた結果、両学部については定員の振り替え、増員の案が経営側から提示され、各学部入試委員会、教授会、協議会、法人運営協議会で慎重に検討を行った結果その案の採用が決定され、文部科学省に申請することとなった。

また、地方試験会場については、ここ 4 年間 5 会場で試験実施を行っているものの、結果が明らかとなっている 3 年間については、郡山、宇都宮、長野の 3 会場では他の仙台、新潟に比べて入学者の割合が低いことが明らかとなった。そこで、平成 30 年度入試については、地方会場の場所を 2 箇所絞る一方、そこでは現在 1 回しかない受験機会を 2 回に増やすことで、より受験生のニーズに沿った受験体制の整備を行うことを検討中である。

2) ビジネス情報学部

本学では、2 学部 1 研究科について大学本部入試課が一元的に対応しているため、毎年度本項目について各学部・研究科から出される入試についての検証および改善等の提案は入試課で一括検討されることになる。その結果に基づき、平成 29 年度に定員の振り替え、増員が行われることとなった。

また、地方会場での試験のあり方について再考が進んでいるのは前記の通りである。

3) 看護学部

本学では、2 学部 1 研究科について大学本部入試課が一元的に対応しているため、毎年度本項目について各学部・研究科から出される入試についての検証および改善等の提案は入試課で一括検討されることになる。その結果に基づき、平成 29 年度に定員の振り替え、増員が行われることとなった。

また、地方会場での試験のあり方について再考が進んでいるのは前記の通りである。

4)経営管理研究科

本学では、2 学部 1 研究科について大学本部入試課が一元的に対応しているため、毎年度本項目について各学部・研究科から出される入試についての検証および改善等の提案は入試課で一括検討されることになる。

2. 点検・評価

◇基準 5 の充足状況

両学部、大学院研究科とも学生の受け入れ方針をアドミッションポリシーとして募集要項や本学ホームページにおいて明示し、それに基づき、学生募集、入学者の選抜を実施している。

学生募集方法としては、新年度の『大学案内』の完成を待って、前年度の受験状況を勘案して策定したリストに基づき、各県の高校に事務方が手分けして改正点を説明する訪問を行うほか、近隣の高校の教員を対象として入試説明会、本学への受験を考えている高校生を対象とした A0・指定校入試相談会を 6 月に、また、夏休み期間を利用したオープンキャンパスを 7, 8 月に 4 回実施している(資料 5-10)。この実施にあたっては、両学部の入試委員、および入試課員によってオープンキャンパス実行委員会が組織され、打ち合わせを重ねることで詳細を決定している。

両入試説明会は、理事長、学長、研究科長、学部長・学科長、入試委員を中心に行われるが、オープンキャンパスは理事長、学長以下のほぼ全教職員が手分けをして参加する大規模な行事となっている(資料 5-11)。

また、入試課が窓口となって、高校の課外学習としての高校生へ本学への訪問を受け入れている(資料 5-12)ほか、留学生受験の対応として、過去の受験実績によって関東近県の日本語学校への教員による訪問も行われている(資料 5-13)。

一方、高いレベルを持つことで定評がある本学運動部への入部を考えている受験生に対しては『大学案内』とは別に『JOB CLUB GUIDE BOOK』(資料 5-14)を作成しており、また、県外から親元を離れて本学に入学してくる新入生に対しては、両学部とも「指定協力ハイツ」として本学と提携した近隣の良質なアパートの情報を冊子体にした『協力ハイツ貸室案内』(資料 5-15①②)を作成して、入学試験合格者に送付している。

以上のような地道ではあるが確実な PR 活動が功を奏し、近年の受け入れ入学生数並びに在 student 数は、両学部においては学科間で多少の違いがあるものの、収容定員を概ね満たしている。大学院についてはやや定員の充足について近年厳しい状況が見られるが、本学全体を考えた場合には、おおむね基準を充足しているといえよう(資料 5-9)。

入学者選抜については、前年度の結果に基づき、両学部については入試連絡会議、大学院においては大学院教員会議等において制度や方法について検証しており、それに基づく改善を計画していることは前記の通りである。よって、概ね基準 5 を満たしている。

①効果が上がっている事項

1) ビジネス情報学部

日本私立学校振興・共済事業団ホームページに掲載されている大学ポートレート(資料 5-16)の本学のページにもアドミッションポリシーが表示されている。さらに、入試に際しての入学試験学生募集要項にそれが明記されている。その意味では、受け入れ方針に関しては十分受験生に伝わっていると考えられる。

また、近年、高校の夏休み期間中を利用したオープンキャンパスを4回、当年度のA0・指定校入試への応募者を想定したA0・指定校入試説明会を6月に1回、主に次年度に本学受験を考えている高校2年生を想定したキャンパス見学会を秋口に1回開催しており、いずれの回も多く参加者を集めている。こうした機会も、受験者層に本学を知っていただくための好機となっているといえよう。

以上のように様々な視点での入試が実施されており、受験者が自分に適した制度を採用できるようになっているとともに、様々な個性を持った学生を受け入れられる点は評価できる。

2) 看護学部

日本私立学校振興・共済事業団ホームページに掲載されている大学ポートレートの本学のページにもアドミッションポリシーが表示されている。さらに、入試に際しての募集要項にそれが明記されている。その意味では、受け入れ方針に関しては十分受験生に伝わっていると考えられる。

また、高校の夏休み期間中を利用したオープンキャンパスを4回、当年度のA0・指定校入試への応募者を想定したA0・指定校入試説明会を6月に1回、主に次年度に本学受験を考えている高校2年生を想定したキャンパス見学会を秋口に1回開催しており、いずれの回も多く参加者を集めている。こうした機会も、受験者層に本学を知っていただくための好機となっているといえよう。

ところで、推薦入試による入学者は、面接と高校における評定平均値や取得資格などに基づき合否を判定している。本学および学部の教育理念・目標に基づき、看護者として適切な人材を受け入れるための選抜を行うことが、入学者受け入れの基本方針であることから、推薦入学試験においては面接試験を課している理由である。受験者の志願理由をはじめとして、自己PR、入学後の抱負、看護に対する考え方等を確認しながら、目的意識、能力、適正、意欲などを見極め、本学部が育成を目指している学生像を意識した選抜方法となるように努めており、効率的効果的であると思われる。

しかし、学科試験を経ない推薦入試(指定校推薦、推薦Ⅰ期、推薦Ⅱ期)では、基礎学力の確認を行う必要を感じていること、また合格後の中だるみを防止する意味から、前述のように12月までに合格が決まった入学予定者全員に対して、入学までの期間に看護の対象である人体への理解を事前学習してもらう目的で本学部独自の課題を課している(資料 5-7)。また、数学、科学(生物・化学)の学力アップを目途に、こちらも前述のように外部の教育機関による入学前事前準備講座の受講を推奨している(資料 5-8)。

本学部独自の課題は入学時に提出してもらい、チューターに配布される。準備講座の提出状況、単位ごとの試験結果などの記録はチューター全員に回覧して、初年次当初から学生個々の学力や学習への姿勢を把握することに努めている。以上のように、できるだけ学

修への意欲を持続するとともに、実力をつけることで、全体の均質化を図ろうと試みている。このような取り組みは、入学に向けた知識と気持ちの準備につながるため、効果的であると思われる。

3)経営管理研究科

日本私立学校振興・共済事業団ホームページに掲載されている大学ポートレートの本学のページにもアドミッションポリシーが表示されている。さらに、入試に際しての募集要項にそれが明記されている。その意味では、受け入れ方針に関しては十分受験生に伝わっていると考えられる。

また、学部がオープンキャンパスを実施するのに合わせて、本研究科も「大学院ブース」を設置し、大学院受験を考えての来訪者、および将来的に大学院までの進学を考えている高校生からの受験相談に応じる対応を行っている。

②改善すべき事項

1)ビジネス情報学部

推薦入試による入学者は、面接と高校における平均評定値や取得資格などにに基づき可否を判定している。これらの方式の入試では本学への入学意欲が高い一方、一般入試やセンター試験利用入試を経て入学してくる学生と比較すると、意欲は高い一方基礎学力の面でやや見劣りすることが時に感じられる。

これらの差の解消策も含めて試みられているのが、入学後、1年次の段階で行われているフレッシュャーズゼミの時間を利用したリメディアル教育である。ここでは、共通テキストを利用した時事問題への関心の涵養、国語力アップが主に試みられている(資料 5-17)が、さらに学部・学部の特性に沿った分野(例として数学など)も加えて考えていく必要があるかもしれない。

また、受験者数の確保という点に絞れば、2学科のうち、国際ビジネス学科が看護学部、スポーツ健康マネジメント学科に比べて毎年苦戦を強いられているという点をあげることができよう。

2)看護学部

近年少なからず問題になっているのは、入学時に比較的高得点で合格している学生の中から、教育内容との不適合を理由に進路変更を希望する者が現れてきていることである。特に、実習形態の授業が始まると、実習先で患者との円滑なコミュニケーションが取れない、あるいは看護という行為そのものになじめないという例が報告されている。

学力的には申し分のないこれら学生の挫折を防ぐためには、入学後のケアももちろん重要であるが、そもそも学力だけでは測ることのできない適性を確認するため、可能であれば面接などの方法を判定に加えることも考慮する必要があるだろう。

このことを踏まえ、本学部では平成 30 年度入試から A0 方式の導入を検討中である。

3)経営管理研究科

本研究科については、近年定員を割り込んでいる点、また学内からの受験者数に伸び悩みがある点が指摘でき、在校生に向けた大学院教育の周知、また、社会に向けたアピールが必要と考えられる。特に留学生の人数が減少している。留学生に対しては学部と同じように 60%の授業料減免措置(条件あり)をとっているが、中国人留学生の減少が響いている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

1)ビジネス情報学部

指定校・推薦・AO 入試の区分で受験した学生については、合格が早期に決まることもあって、その後、卒業までの勉学に身が入らない恐れがある。そのため、本学部では 12 月までに実施された入試による入学手続き者全員に対して、明示された参考文献などを参照して作成する 1600 字程度の課題レポートの提出や英語テストなどの形式による入学前教育(資料 5-18)を実施している。さらに英語力向上を目途に外部の教育機関を利用して、希望者に対し通信講座の受講を勧めている(資料 5-19)。以上のように、できるだけ学修への意欲を持続するとともに、実力をつけることで、全体の均質化を図ることを行っている。

2)看護学部

本学部は英語・数学・化学について、入学時の試験で考査し、基礎学力を判断し入学させている。学力の不足が心配される合格者に対しては、前述のように学外の教育団体による入学前教育を勧め、学力の底上げを図っている。

3)経営管理研究科

本研究科では 26 年からコーナーを設けるとともに、ホームページにもオープンキャンパスに大学院のコーナーがあることを明記した。これを見て人数的には少ないが、社会人がオープンキャンパスを訪れるようになった。また、高校生で本校を受験し、将来的に会計分野で大学院に進みたい生徒が話を聞きに来るようになった。

②改善すべき事項

1)ビジネス情報学部

2.にも記したように、同一学部にあって、国際ビジネス学科がスポーツ健康マネジメント学科に比べて学生獲得に苦慮している点があることは否めない。この背景には、スポーツに強いという本学の社会的評価に基づく受験生の動向、あるいは就職に強いという評価、また、社会科学分野への関心の低下と言った社会趨勢が考えられよう。

これらの状況に対し、「強み」を活かし、「弱み」を克服していくことは重要であるが、より社会のニーズに適応した形で対応を図っていることも選択肢の一つと言えよう。

教育資源の有効活用を考えた場合、各学部、研究科の定員の見直しということも検討す

る必要があり、それが今回の定員見直しにつながっている。

2)看護学部

現在のところ、就職が安定しているという社会背景、また、社会に認められた資格が取得できるという点で、本学部は定員をやや上回る学生数が確保できている。しかし、将来、少子化の影響から、本学部入学希望者が減少する可能性もあり、入試課と協力しつつその対策を講じる必要があると思われる。本学部の評価は、国家試験合格率や就職率で評価されることも多いため、これらを高率に維持することも重要である。

3)経営管理研究科

大学院については3つのコースの内、スポーツ健康マネジメントコースの希望者が特に少ない。これは、本学学部生から入学を希望する者が少ないことにその主たる理由が求められよう。学部生に修士号修得後の展望を示せるよう図ることがこの打開策となると考えられる。

4. 根拠資料

(資料 5-1) 学則(既出・資料 序-5)

(資料 5-2) 大学院学則(既出・資料 序-17)

(資料 5-3) 本学ホームページ(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー) <http://www.jobu.ac.jp/summary/policy.html>
(既出・資料 1-9)

(資料 5-4) 平成 28 年度上武大学入学試験 学生募集要項

(資料 5-5) 平成 28 年度大学院経営管理研究科 学生募集要項

(資料 5-6) 学部・修士 5 年一貫プログラム学生募集要項(既出・資料 4-2-16)

(資料 5-7) 看護学部・入学前教育課題(平成 27 年 1 月送付)(既出・資料 4-3-10)

(資料 5-8) 看護学部・入学前教育に関する委託資料①～③(既出・資料 4-3-11①～③)

(資料 5-9) 平成 24～28 年度入学者数データ

(資料 5-10) 平成 28 年度上武大学入試関係年間予定表

(資料 5-11) 平成 28 年度入試説明会、AO・推薦入試説明会、オープンキャンパス関係資料

(資料 5-12) 高校からの来訪対応資料

(資料 5-13) 平成 28 年度日本語学校訪問計画書

(資料 5-14) 『JOB CLUB GUIDE BOOK』2017

(資料 5-15①) 『上武大学伊勢崎キャンパス指定協力ハイツ貸室案内』

(資料 5-15②) 『上武大学高崎キャンパス指定協力ハイツ貸室案内』

(資料 5-16) 日本私立学校振興・共済事業団ホームページ

<http://up-j.shigaku.go.jp/school/category06/00000000140701000.html>

(資料 5-17) フレッシュヤーズゼミテキスト『語彙・読解力検定合格力養成 BOOK 準 2 級』(朝日新聞社・ベネッセ、朝日新聞出版、2015 年)

(資料 5-18) ビジネス情報学部スポーツ健康、国際ビジネス学科入学前教育課題論文、国際ビジネス学科英語課題

(資料 5-19) ビジネス情報学部入学前教育についての委託資料

第6章 学生支援

1. 現状の説明

〔1〕 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学は、前回の認証評価 第5章「学生生活」の冒頭の到達目標で「人間的ふれあいの中で学生1人ひとりが個性を育み、豊かな創造性と高い倫理観を備え、達成感と満足感を持って社会に旅立てるために、学生のキャンパスライフを総体として充実させていく」ことを掲げ、学生生活について以下の4つの目標を定めた(資料 6-1)。

- ①学生生活の経済的基盤を支え、また勉学への意欲を促進させる経済的支援を行う。
- ②学生が不安や心配なく学修に励むことができるよう、きめ細かな学修、生活相談を行う。
- ③学生が希望する進路に進むことができるよう、就職担当部署からの適切な情報提供、支援を行う。
- ④自主性・協調性を養い、豊かな人間性を育てる上で重要な意義を有する課外活動を大学教育の一環として位置づけ、その活性化を図るため十分な支援を行う。

以上の目標を学生に浸透させるため、少人数教育への対応としてビジネス情報学部ではゼミ制を、看護学部ではチューター制をとっている。

ビジネス情報学部のゼミ制は、1年次から4年次までのすべての学部生を20名程度のゼミに分けて各ゼミを一人の教員が担当し、週1コマの授業(ゼミ)を行うとともに、在校時の空き時間(特に週2コマ分をオフィスアワーとして提示している)を利用して、所属学生の学修・生活等あらゆる悩みに対応するものである。各学年のゼミの名称は、フレッシュャーズゼミ、教養ゼミ、専門ゼミ、卒業研究となっている。

看護学部のチューター制は、専任教員が3名程度のグループを作って、1年生から4年生まで各学年10名程度の学生を担当し、学修支援はもちろんのこと学生支援にも対応している。学生にとっては学年の枠を超えた縦割りのグループになる。

本制度は学生グループの自主活動と、教員の個別サポートの二つの側面がある。学生の自主活動は3年生が中心となっており、新入生の歓迎会や卒業生の送別会など有意義な時間を過ごしている。このような企画は学年を超えた友人作りや、実習や専門科目の情報交換の場ともなっている。教員は新入生の初めての一人暮らしの悩み、勉学上の悩み、国家試験勉強の悩み(焦りや遅れ)などを、講義・実習で接するのとはやや異なったスタンスで、それぞれの学生に個別にサポートしている。

なお、①については修学支援で、②については生活支援で、③については進路支援の箇所では詳細な説明を行なうが、本学の学生支援の特徴として④の課外活動の支援について説明したい。

本学では、「課外活動は、本学の建学の精神に基づき、諸活動を通じて、体育・文化の向上に寄与するとともに、各所属構成員の人格向上および相互の親睦を図ることを目的とす

る。」(資料 6-2)と位置づけており、平成 28 年度には大学公認サークルだけでも、文化系 14 団体、体育系 25 団体、合計 39 団体が活動している(資料 6-3)。中でも、スポーツ・音楽・文化活動では大きな成果を挙げており、特にスポーツ健康マネジメント学科については入学志願者数の動向にも影響を与えている。

体育系のサークルでは、団体・個人ともに全国レベルの活躍をしている部(硬式野球部は全日本大学野球選手権大会優勝、駅伝部は平成 28 年度まで 9 年連続箱根駅伝出場、陸上競技部は 200m 全日本選手権優勝者を輩出など)もあり、毎年レベルが向上している。これは、指導者と学生の努力、および本学の支援が円滑に機能しているためと考えられよう。

また、文化・芸術系のサークルにおいても、ボランティアサークルの活動が地域で評価を受け、また、ダンスサークルが町興し企画に参加を招請されるなど、活発な活動がなされている。現状として、教員の半数近くが何らかのサークルの顧問の任に当たっており、その意味からも、本学において学生と教員が親しい関係を維持しているといえよう。

なお、大学と学生を結ぶ組織として従来学友会が組織されていたが、恒常的な役員不足が数年間続き継続的かつ安定的な自治運営が困難との学生からの要望を受けて、平成 24 年度よりその役割を大学本部が引き継ぎ、雑草支援金として課外活動費用の代理徴収を行うとともに、学生の自主的な課外活動と教育研究活動の促進を目的として配分を行っている(資料 6-4)。

一方、学生の主体事業として本学創立当初より続いている学園祭「雑草祭」は現在も学生が実行委員会を組織して毎年開催され、地域住民や保護者に対して本学の活動報告の役割を担っている。本学としても学生指導委員会や事務職員が指導・助言を行うなど、運営に協力している(資料 6-5)。

〔2〕学生への修学支援は適切に行われているか。

学生への修学支援は、まず学生生活の経済的基盤を支え、また勉学への意欲を促進させる経済的支援を行うことが必要である。

本学では、学生への修学支援として日本学生支援機構奨学金制度に加えて、本学独自に多様な奨学金制度を設けており、学生の多数が受給実績を残している(資料 6-6①～⑨)。これらの制度は、経済的な理由で修学困難な学生に対して保護者の経済的負担を軽減し、学生生活を安定させるとともに、勉学意欲の向上に役立っているといえよう。

学業成績の優秀な学生への奨学金制度としては、「特待生制度」「資格特待生制度」「成績優秀者奨学生制度」「特別プログラム制度」などが置かれ支援が行われている。また、経済的に修学困難な学生への奨学金制度としては「あらくさ奨学金制度」「私費外国人留学生に対する授業料減免制度」等があり、それによって多くの学生の修学が可能となっている。

また、本学が上記④に掲げる目標を達成するために「スポーツ特待生制度」を設け、学業と課外活動が両立できる支援を図っている。この制度は、入学時に適用される「資格取得特待生制度」と相まって多様な能力を評価するシステムとして魅力的である(資料 6-6⑦)。その他、入学後に適用される「資格合格奨学金制度(資格取得奨励金)」は入学後の具体的な目標設定を促すことによって、学生の勉学意欲の向上と学生生活の充実に役立っていると考えられる。

公的な奨学金制度については、募集から採用、返還までの流れを各学部・大学院の『履修要項』に詳細に記しており、年度初めのガイダンス時にも時間をとって説明を行っている。また、期限のある募集については、適宜、掲示をもって周知するとともに、情報を指導担当教員(ビジネス情報学部・経営情報学部)・チューター(看護学部)に伝え、連絡の徹底を依頼している。

本学独自の奨学金制度については、入学前は『大学案内』、入学後は『履修要項』を見ることで、詳細が把握できるように配慮している。特に後者については、資格取得に関する課外の講座を企画することで、より資格取得にチャレンジしやすい環境づくりを行っている。

大学院については、社会人は入学金の免除、留学生は授業料の60%減免措置が講じられている。また、本学在学期間中に税理士試験の科目に一つでも合格できれば、大学院の授業料が全学免除となる特典を付している。これは、税理士免許の取得を目指している学生が、経済的な不安を感じることなく学修を続けることを保証するためである。

一方、A0 入試など、早い段階で入学が決まった受験生に対する入学前教育については、両学部とも早い段階から実施されている。

ビジネス情報学部では両学科とも、与えられた課題に対して自らの意見をまとめる形式のレポートを提出させ、それに添削を加え、入学後にゼミの時間に返却する形で文章作成能力涵養の一助とする指導方式が採られている。

さらに国際ビジネス学科については、平成26年度の学部・学科改組で「国際」を冠する学科名となったことにより、従来以上に英語力が問われることから、英語文の読解も課題として出題し、同じく採点して入学後返却する方式が開始されている(資料 6-7)。

なお、26年度からは、入学前教育の充実をよりいっそう図る狙いから、外部業者に委託して英語力に関する添削指導を、希望者を募る形で実施している。平成29年度入学予定者については、柔道整復師コースの該当学生に対して、入学後必要となる生物分野の知識の拡充を求めるため、別途「生物」の受講も勧めている(資料 6-8)。

一方、看護学部については、やはり早期の合格者に対して、細胞あるいは人体の構造の範囲からいくつかを自由に選択し、図を模写・彩色して説明文を記入したレポート(資料 6-9)を提出することを求めている。レポートは入学後、担当のチューターに渡され、学生の指導に活用されている。

さらに、数学・化学、生物については、入学後、講義の中で早速基礎学力が問われることから、外部の教育機関を利用して、希望者に対し通信講座の受講を勧めている(資料 6-10)。

また、障害のある学生に対する修学支援策としては、施設・設備面では学生が授業で使用する全校舎にエレベーター、自動ドア、障害者用トイレ、手すり、スロープ等を設けて車いすでの通学も可能にしている。その具体例としては、車いすを利用し聴覚にも障害がある学生を受け入れた折は、専用の障害者用駐車場を確保し教室内では最前列に専用スペースを設けて授業が受けられるように支援した。

教員への周知については、全学部において年度初めの教授会にて「障害のある学生の授業を支援する場合、障害の種類によってその内容は異なるため、あらかじめ障害のある学生に確認する必要があります。」と題して毎年配付して理解を得ると共に具体的に障害のあ

る学生の把握を行なっている(資料 6-11)。

平成 28 年度においては通常の形で授業を受けることに支障のある障害のある学生は在籍していないが、入学試験の折から学生募集要項に「身体に障害があり、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする者は、個々の障害の状況に応じてできるだけだけの配慮を致しますので、出願の際には必ず問い合わせてください」と明記している。

一方、A0 入試など学力試験の洗礼を受けない形で入学したことから、学力に不安を感じる学生が入学後に授業をスムーズに受講できるように補習教育も行っている。看護学部では数学の計算式などが苦手な学生が少なくないことから、1 年生全員に数学サポート教室として各チューター教員が単位の計算、割合の計算、水溶液の濃度計算などを課外で指導している。また、3 年時には臨地実習時の臨床にて活用できるように、薬液の濃度や量の応用計算などを指導している。これらの補充教育が入学前教育で十分に賄えなかった部分を確実に補っている。

以上のように経済的支援や能力的支援を行なっているが、少なからず成績不振等により留年や休・退学とならざるを得ないケースが生じる。先にも述べたようにゼミ教員やチューター教員が常に学生を把握しているところではあるが、ビジネス情報学部では全学部にて全教科において出欠席調査を実施し、前期・後期ともに 3 回の集計を行なうと共に多欠学生にはゼミ教員から指導を行なっている。また、看護学部でも同様に全科目にて出欠席調査を行ない、定期試験の受験条件としている 3 分の 2 以上の出席が危ぶまれた場合には全専任教員に情報を伝達している。該当学生のチューター教員はその状況を学生はもちろんのこと必要があれば保護者にも連絡して指導している。

このように学生指導を徹底するほか、10 月には学園祭期間を利用して「教育相談会」を 2 日間にわたり開催し、全専任教員が出勤して保護者の参加を呼び掛けている。また、後期の成績不振学生には「三者面談」等を行ない、教員・学生・保護者の三者にて次年度の取組について検討する場を設けている。

〔3〕学生の生活支援は適切に行われているか。

学生への生活支援は、まず学生が不安や心配なく学修に励むことができるよう、きめ細かな学修、生活相談を行うことが必要である。

そのため本学では、平成 17 年 6 月に「ハラスメントの防止等に関する規程」を施行し、各種ハラスメントに対応する態勢が整備された(資料 6-12①②)。この制度をさらに徹底するため、学生に対しては平成 21 年度から各学部の『履修要項』に制度についての解説を掲載し、周知の努力がなされている。さらに本規程は平成 21 年 12 月に改訂され、現在に至っている。本規程では、ハラスメントを定義するとともに、研修等その防止のための取り組み、さらにハラスメントが起こった際の被害者(学生、教職員)の救済、加害者の処分の流れについて述べられている。

ハラスメントが起きた際に、被害者が相談する窓口となるのがハラスメント相談員である。相談員は理事長より任命(任期 1 年。ただし再任を妨げない。)され、被害者の相談に応じる。平成 28 年度は 17 名の相談員が任命されており、その所属は 2 つの学部の教職員、法人本部の職員、系列の幼稚園の教職員、学生相談員と多岐にわたっている。これは、被

害者が自己の所属する部署の相談員には相談がしにくいという心理を慮っての措置である。また、相談員の多くはメールアドレスを公開しており、文書での相談にも対応できる態勢となっている。相談員は、学内の掲示板に貼りだす形で公開されている。

そして、ハラスメントの相談を受けた場合、相談員は事実関係を確認するとともにそれを対策室長に報告し、対策室長は室員と対策室会議を開いてその内容の検討を行うことになる。対策室長、室員は常任理事会の承認のもとに理事長より任命(任期1年。ただし再任を妨げない。)される。平成28年度は室長以下6名が任命されている。

事案が対策室で審議の結果、さらに調査の必要があると判断された場合には、ハラスメント調査委員会が設けられ、その結果に応じて加害者には注意・勧告、あるいは学長に処分が付託されることになる。後者の場合は、学長は大学運営協議会にそれを上申し、学則・就業規則に則って処分が行われることになる。一方、被害者に対しては、対策室がその救済策を検討することとなる。

また、学内におけるハラスメントの予防についても、啓発・研修等は対策室を中心に行われることが定められている。

本学が上記のような規程を定めたのは、現実に学内にハラスメント問題が生じていたためではなく、報道等で大学におけるハラスメント問題が取り上げられ、社会における認知度が増したことから、予防策を講じる目的があったためである。そのような事情もあって、本学では規程制定後現在に至るまで、対策室会議が開催されるような問題は生じていない。

一方、学生に対するきめ細かな学修指導を進めるための該当する部署として挙げられるのが、ビジネス情報学部・経営情報学部(現在、4年次生のみ)の指導担当教員制度と看護学部のチューター制度である。

前者は、本章〔1〕でも述べたように、1年次から4年次までのすべての学部生を20名程度のゼミに分けて各ゼミを一人の教員が担当し、週1コマの授業(ゼミ)を行うとともに、在校時の空き時間を利用して、所属学生の学修・生活等あらゆる悩みに対応するものである。各学年のゼミの名称は、フレッシュャーズゼミ、教養ゼミ、専門ゼミ、卒業研究となっている。

ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科では、1年次から2年次に進級する際に、なるべく前年度と異なる指導教員、ゼミメンバーとなるよう配分を行っている。これは、運動部に所属する学生がとすると部の仲間であまりまとまる傾向があることから、ゼミについてはなるべく多様な学生間の交流を企図して「クラス替え」を行うものである。

また、2年次から3年次に上がる際には、担当教員に対して学生が所属をエントリーする方式をとっている。学生の希望と収容予定数が一致しない場合には、教員が希望学生から定員を定めて所属学生を選ぶことにし、ゼミ間の人数の不均衡の解消を図っている。

一方、国際ビジネス学科では、所属学生に留学生が少なくないことから、1、2年次のゼミは「持ち上がり」として、母国を離れ戸惑うことが多々あるであろう彼らの日本での生活をサポートし信頼関係を強固にすることを想定している。3年次でのゼミ所属を学生の希望と教員の選抜による方法はスポーツ健康マネジメント学科と同様である。

いずれの学科とも、指導担当教員が代わることで指導の一貫性が失われることがないように、両学科とも所属する一人ひとりの学生について個別ファイル(学生指導記録簿)を作成しており、上級学年に上がる際に、新しい指導担当教員への引き継ぎを行っている(資料

6-13)。個別ファイルには、各学期の履修申請、出席状況調査、成績表等の写しと、自己反省、面談の記録が綴られている。

一方看護学部では、やはり本章〔1〕でも述べたように、専任教員は3名程度のグループを作って、1年生から4年生まで各学年10名程度の学生を担当するチューター制をとっている。入学時からこの制度に基づき、学生一人ひとりの学業や進路、生活を送る上で生じる問題などについて、相談・支援を行うために、個別相談体制が構築されている。勉学上の問題をはじめ、健康管理支援、経済的問題、就職支援など、積極的にチューターに相談できるよう体制を構築している。

教員側の取り組みとして、具体的には年2回程度全教員が参加するチューター会議を実施し、チューターの役割等についてテーマを設けて意見交換を行うなど、より効果的な支援ができるように活動している。学生とのチューター面談は、少なくとも前期と後期各1回実施し、記録化している。面談内容は、学業、生活、健康、友人関係、就職などである。

一方、この制度は学生にとっては学年の枠を超えた縦割りのグループになる。学生の自主活動は3年生が中心の活動となっている。新入生の歓迎会や卒業生の送別会など有意義な時間を過ごしている。このような企画は学年を超えた友人作りや、実習や専門科目の情報交換の場にもなっている。教員は新入生の初めての一人暮らしの悩み、勉学上の悩み、国家試験勉強の悩み(焦りや遅れ)などを、講義・実習で接するのとはやや異なったスタンスで、それぞれの学生に個別にサポートしている。

このように、チューター制は学生グループの自主活動と、教員の個別サポートとして有効に機能していると思われる。

不登校の学生への指導は、基本的には、ビジネス情報学部、経営情報学部は指導担当教員が、看護学部はチューターが行っている。指導担当教員、チューターは、学生の不登校が続く場合には、学生、保護者に電話連絡、Eメール、手紙の送付を行い、場合によっては自宅に訪問するなど連絡を密にでききめ細かな対応をとっている。また、学生が希望する場合には、学生相談員への紹介も行っている。

以上の対応をバックアップしているのが各キャンパス教学課で、ビジネス情報学部、経営情報学部では前後期とも授業での出席状況の全数調査を全教員(兼任、兼任を含む)に依頼し、第4週、第8週段階での途中集計、全15週の結果を指導担当教員に還元している。このことによって、指導担当教員はゼミ以外の科目についても当該学生の出席状況の把握ができるようになっている。

一方、看護学部は、各学年とも必修科目が多く、1学年が1クラス、ないし半数の人数による2クラスで講義を受ける科目が少なくないことから、必修科目の担当教員から教学委員が情報を吸い上げる形で、学生の出席状況を把握することができている。

さらに、学部によって実施回数に違いがあるが、期ごと、あるいは年度ごとに成績不振の学生に関して保護者を交えた三者面談を組む形で一斉指導も行っている。

また、学生の生活相談は、2つのキャンパスに学生相談室を設置して1名の学生相談員が週1日ではあるが業務にあたっている。相談室には、学生相談員が毎日待機する体制を作ることが望ましいが、現在の需要からするとそれを満たすことは人的、経費的な面から困難な点が多い。しかしながら、相談員へはメールで常に連絡が取れる体制を組むと共に、双方の都合が合えばいつでも面会して相談ができる体制が作られている。

今後看護学部にはカウンセラーの資格を持った教員が配属された場合には、何らかの形で相談室にコミットすることも有効な対応策といえよう。

なお、両キャンパスとも保健室の設備は完備されているものの、現状では、医師が週 1 日のみ常駐する形となっている。不在の場合は、両キャンパスとも医師、高崎キャンパスについてはさらに保健師の資格を有する教員が勤務していることから、緊急の対応をすることは可能な体制となっている。常駐化については実現に向けて今後とも検討すべきであろう。

〔４〕学生の進路支援は適切に行われているか。

学生への進路支援については、大学生活を充実させキャリアデザインを描き就職に必要な力をつけること、ならびに最後までねばり強く就職活動を続け内定を獲得することの 2 つの目標を掲げている(資料 6-14)。具体的には、学年ごとに着実にステップアップしながら就職活動に向けた準備ができるように指導している。

ビジネス情報学部、経営情報学部の進路支援活動の企画・運営は、学生への就職指導のために組織された教員による「就職委員会」と事務組織として設置されている「就職課」が中心となっており、適宜、地元ハローワーク、ジョブカフェ(群馬県が設置し、若者の就職支援を行う団体)や外部コンサルタントなどの外部団体の協力も得つつ取り組みがなされている。

具体的には、就職委員会と就職課は協力して就職ガイダンス他の学内行事を企画・運営し、就職関連の広報物の作成・掲示を行っている。さらに就職課は最新の求人情報の収集にあたり、セミナー・会社説明会など学外行事にも積極的に出席し、学内での指導だけでなく、学外でも参加学生の対応にあたっている。

正課の中での就職を意識した取り組みとしては、1 年次・2 年次では、就職や進路への意識を高めることを目的に、ゼミの時間などを利用したガイダンスを両学年とも年数回開催している(資料 6-15)。3 年次では、必修科目である「キャリアデザイン」を科目として設置して前期に履修させ、各自にキャリアデザイン能力を修得させるとともに、就職活動に必要な知識やスキルも学修させている。また、各種の就職ガイダンスや企業研究会を行うことで、実践的な情報収集方法や就職活動におけるマナーなどを学ばせている。4 年次では、それまでの進路指導の集大成として、模擬面接を個別に実施するとともに、就職説明会に積極的に参加するよう指導を行っている。

進路として根強い人気がある公務員については、その試験対策のための授業やゼミを公務員試験指導に精通している教員が担当するなどの対策に注力している(資料 6-16)。

公務員への進路と同様、進路希望の学生が一定数見込まれる教員への進路については、志望する学生に対して、1 年次の段階からガイダンス等を通じて個別の支援を行っている(資料 6-17)。

以上のような状況を受け、これまでビジネス情報学部、経営情報学部ではスポーツ関連の業界のみならず、様々な分野へ卒業生を送り出してきた。旧課程のスポーツマネジメント学科では、就職内定率は平成 26 年度が 90%と高い数字を保持しており、これらの業種等も多岐にわたっている。課外活動においてスポーツに取り組み、硬式野球や駅伝のよう

な実績を伴いながら、一定の社会的評価を受けているクラブ等に所属している学生が本学科に多く在籍していることから、企業等においては「スポーツに携わり心身ともに健全である」という印象を学生に抱いており、業種業態を問わず一定の需要は今後も継続してあることが見込まれる。

一方、留学生の進路支援については、留学生特有の就職事情があることを踏まえて、留学生を対象にした就職ガイダンスの開催や各ゼミでの指導担当教員による個別指導（面接を通じたアドバイスなど）が実施されている（資料 6-18①②）。さらに、留学生の県内企業への就職活動支援の取り組み向上のため、群馬県内の大学、自治体、企業などが運営する「グローバル・ハタラクラスぐんま」に参画している（資料 6-19）。

また、大学院等への進学については、学生の能力や希望を十分に踏まえながら4年次のゼミ担当の指導教員によって適切に指導されており、本学大学院に進学する学生が毎年度一定数いる（資料 6-20）。

また新課程に入ってから、新たに保健医療の教育研究分野が加味されることによって、国民の健康の維持・増進活動に貢献できうる人材も輩出できることから、従来なかった需要の創出も可能となると思われる。特に柔道整復師の資格取得が可能であるコースでは、資格取得後は自身の開業も含み、スポーツトレーナーなどの自立的な就業に加え、医療機関、保健福祉施設などからの需要も見込まれる。

看護学部の進路指導については、入学時から各学期に最低1回実施するチューター面接により、学業とともに将来の就職についての考えを適宜具体化させ、病院訪問や願書記入指導、面接指導などを、就職委員会と共に実施している。これらの取り組みは早期に就職内定を獲得できるなど効果を上げている。

大学院の進路支援は就職委員の教員と高崎キャンパス就職課の事務職員で担当しているが、大学院は専門性が高いので修士論文指導を担当している教員が進路支援に深く関わりながら支援している。

本学の大学院の特徴として院生のほとんどが社会人と外国人留学生が在籍している。よって、社会人は既に職を持っており修了後は引き続き勤務するケースが多く、留学生の場合は帰国して母国にて就職するケースが多い。

2. 点検・評価

◇基準6の充足状況

本学が独自に行っている奨学生制度は、日本学生支援機構奨学金制度と相まって有効に働いており、長期にわたる不況下にあって学費の支弁に苦勞されている保護者にとって心強いサポートとなっている。入学前教育もきめ細かな内容となっており、学生への修学支援として機能している。

また、入学式直後の保護者を交えたガイダンスから始められる就職委員会の活動は、事務局である両キャンパス就職課の親身なアシストと共に、良好な就職率維持に一役買っている。

ハラスメントについては、それが問題となる事案は今のところ起きていないが、その対応策は十分に講じられており、また、学内カウンセラーの存在は学生に安心感を与えてい

ると言えよう。

以上から、本章については、概ね要件を充足していると考ええる。

①効果が上がっている事項

ビジネス情報学部については、「就職委員会」、「就職課」が中心となってキャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制が整備されており、同基準をおおむね充足している。

大学生生活を充実させキャリアデザインを描き就職に必要な力をつけること、ならびに最後までねばり強く就職活動を続け内定を獲得することの2つの目標のもと、具体的な取り組みが行われている。

昨今学生の就職対象として人気がある公務員については、授業科目中に新たに関連科目を開設し、同時に専門の対策講座を置いて特別講義を行うこととなった。授業以外の個別指導なども充実してきており、公務員への就職率向上が期待できる。なお公務員のうち消防職への就職については、収容定員比率において全国第7位となった実績も有している。

看護学部については、チューター制が効果的・機能的に働いており現在のところ問題ないと思われる。低学年時の面接時から、折に触れ進路について話し合い、アドバイスし、具体的に進路を決定出きる様に支援している。就職委員会としての年間活動も就職希望の学生全員が就職できる支援となっている。また、助産学科等への進学希望の学生にはチューターや母性看護学等担当領域の教員が親身になってサポートしている。

②改善すべき事項

教員採用については、採用試験の倍率が極めて高い上に試験合格がそのまま採用につながるわけではないという厳しい実情を反映して、試験に挑戦する学生自体が少ないことから、現役での実績は乏しいと言わざるを得ない。教員を志望する学生は、毎年新入生では取得希望者が100名を超えているが、4年次の教育実習段階では20名程にまで減少している。これは、本学科自体が進級ごとに厳正なハードルを希望者に課していることにもよるが、せつかくそのラインを超えて免許を取得しても、受験まで至らないことは残念である。今後は、教員を志望する学生に対しては、卒業後のバックアップも含めた、より手厚い支援も検討する必要があるだろう。

一方、学部から大学院等への進学については、学生の能力や希望を十分に踏まえながら4年次のゼミ担当の指導教員によって進学が勧められているが、本学科の特性にマッチした本学大学院経営管理研究科スポーツ健康マネジメントコースですら、開設間もないこともあって希望者は必ずしも多い状況にはなく、さらに浸透を図る必要があるといえよう。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

ビジネス情報学部については、学生の進路支援に関して、より専門的で実効的な指導・助言が行えるようにするため、外部団体との連携や外部専門家などの活用をより充実させていく。

看護学部についてはチューター制が効果的・機能的に働いているので、この方式を継続していく。

②改善すべき事項

ビジネス情報学部については、教員採用の厳しい環境を考慮して、教員志望の学生に対しては、卒業後も教員採用に関する情報提供が可能な支援体制を構築する必要があるといえよう。

看護学部については、チューター制が効果的・機能的に働いており現在のところ問題はないが、チューター担当教員の退職等により、支援が途絶えないように配慮する必要がある。また、チューターにより学生の学業や生活支援に関して、量や質に大きな差が生じないように、チューター会議などを継続し、統一していく必要がある。

4. 根拠資料

(資料 6-1) 平成 22 年度大学認証評価受審『点検・評価報告書』第 5 章 学生生活 到達目標 P165

(資料 6-2) 学生課外活動に関する規程 第 1 条

(資料 6-3) 平成 28 年度 上武大学公認クラブ、サークル一覧表

(資料 6-4) 雑草支援金規程

(資料 6-5) 第 44 回雑草祭リーフレット

(資料 6-6①) 『大学案内』(上武大学 2016 GUIDE BOOK) P09. 28. 29 (既出・資料 1-3)

(資料 6-6②) 『履修要項』ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科(平成 28 年度入学生用)(既出・資料 序-4①)

『履修要項』ビジネス情報学部国際ビジネス学科(平成 28 年度入学生用)(既出・資料 序-4②))

『履修要項』看護学部(平成 28 年度入学生用)(既出・資料 4-1-2)

(資料 6-6③) 私費外国人留学生に対する授業料の減免に関する規程

(資料 6-6④) 大学院学費等減免規程

(資料 6-6⑤) 上武大学奨学生制度規程

(資料 6-6⑥) あらくさ奨学生規程

(資料 6-6⑦) 上武大学学費等減免規程

(資料 6-6⑧) 上武大学学費等減免審査委員会規程

(資料 6-6⑨) 経済的に困窮する学生に対する授業料等の延納(分納)に関する規程

(資料 6-7) ビジネス情報学部スポーツ健康、国際ビジネス学科入学前教育課題論文、国際ビジネス学科英語課題(既出・資料 5-18)

(資料 6-8) ビジネス情報学部入学前教育についての委託資料(既出・資料 5-19)

(資料 6-9) 看護学部・入学前教育課題(平成 27 年 1 月送付)(既出・資料 4-3-10)

(資料 6-10) 看護学部・入学前教育に関する委託資料①～③(既出・資料 4-3-11①～③)

(資料 6-11) 教授会にて障害のある学生への配慮事項の周知を示す資料

(資料 6-12①) ハラスメントの防止等に関する規程

(資料 6-12②) ハラスメント防止ガイドライン

- (資料 6-13) 学生指導記録簿
- (資料 6-14) 『大学案内』(上武大学 2016 GUIDE BOOK) p. 30(既出・資料 1-2)
- (資料 6-15) ビジネス情報学部 1, 2 年次全体ゼミ資料
- (資料 6-16) 『大学案内』(上武大学 2016 GUIDE BOOK) p. 16(既出・資料 1-2)
- (資料 6-17) 『履修要項』ビジネス情報学部国際ビジネス学科(平成 28 年度入学生用)
p. 41～42(既出・資料 序-4②)
- (資料 6-18①) 平成 26 年度留学生向け就職ガイダンス開催資料
- (資料 6-18②) 平成 27 年度留学生向け就職ガイダンス開催資料
- (資料 6-19) グローカル・ハタラクラスぐんまに関する資料
- (資料 6-20) 本学卒業生の本学大学院への進学実績

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

〔1〕教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学は、教育・研究の理念・目的を達成する上で十分な施設・設備を整備するために、以下の4つの目標を定めている(資料 7-1)。

- ①充実したキャンパスライフの形成
- ②快適な教育研究環境の整備
- ③キャンパスのバリアフリー化
- ④安全・安心な学生生活の確保

〔2〕十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学キャンパスは伊勢崎キャンパスと高崎キャンパスに分かれているが、前者は設置基準上 10,400 m²が必要なところ 105,485 m²、後者は設置基準上 8,000 m²が必要なところ 57,987 m²と、ともに基準以上の十分な校地を所有している(大学基礎データ参照)。

また、校舎についても前者は設置基準上 5,751 m²が必要なところ 21,479 m²、後者は設置基準上 8,465 m²が必要なところ 26,830 m²と、やはり校地同様に十分な建物を所有している(大学基礎データ参照)。また、両キャンパスの校舎とも最新の耐震基準に対応している。

施設・設備に関しては、両キャンパスとも各学部学科の1学年全員を収容できる席数を持つ大講義室から少人数教育に対応するゼミ室までの多様な教室を設置しており、情報処理機器も、コンピュータ教室のほか、多くの教室でAV教材に対応する設備を設けるなど、両キャンパスとも整備がなされている。また、伊勢崎キャンパスには野球・陸上・サッカー・テニス等の競技が可能な全天候型グラウンドが整備されており、両キャンパスに体育館を有するほか、伊勢崎キャンパスには新たにトレーニング室を併設した新体育館「上武大学アリーナ」が平成28年度に建設された。また、柔道整復師コースの開設に合わせてスポーツメディカルサポートセンターの設置が進められ、この施設も平成28年度には稼働を開始した。

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制は各キャンパス事務室教学課が窓口となり、委員会や諸会議で検討が行われ、快適なキャンパス・アメニティが確立されている。両キャンパスともに自然に恵まれた環境の中、学生が静かな環境で勉学に打ち込めるように整備されており、加えて段差の解消、スロープ、手すり、エレベーター、身障者用トイレの設置などを配置し、バリアフリーの考え方に即した配慮がなされている。

このことは、看護学部の施設設備についても同様であるが、加えて同学部については実際の臨床現場を模して作られた「ナーシングスキル・トレーニングセンター」「コミュニティケアセンター」が設置され優れた教育効果を発揮している。

以上のように本学の学部・研究科の目的を達成するよう教育・研究を行う上で、十分な

施設・設備が設置され、維持管理も良好な状況が維持できていると判断できる。

〔3〕図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学図書館は本館(伊勢崎キャンパス)と分館(高崎キャンパス)の2館からなり、蔵書数は本館が97,246冊(平成28年4月1日現在)、分館が106,378冊(平成28年4月1日現在)となっている。本館・分館の閲覧座席数は、それぞれ収容定員に応じて必要数が確保できている(資料 7-2、7-3)。

本館・分館とも蔵書は開架式で配架されており、利用者は図書や雑誌を自由に閲覧できる。図書は全てデータ入力されており、OPACで学内外から検索でき、所在を図にした配架マップも表示して利用の便宜を図っている。

図書の選書は各学部教学委員会が中心となって行っているが、学生用図書については各学部・学科の教員にあらかじめ予算を配分し、各教員が専門分野を生かした選書を行うことで、内容を充実させている。また、利用者である学生からのリクエストを常時受け付けているほか、平成21年から学生による選書ツアーを実施するなど、学生の要望にできるだけ応えようとしており、評価できる。購読雑誌についても随時見直しを行っている。この結果、学生の図書館利用率、貸出冊数などに向上が見られる。一方、本館・分館ともに、地域に開放されており、地域に密着した大学としての本学のあり方の一翼を担っている。

また、両館とも閲覧席の他に視聴覚コーナーが設置されており所蔵されている視聴覚資料は計5,000点以上にのぼり、教員・学生とも有効に活用している。分館のパソコンコーナーでは、「オンライン・データベース医中誌Web」、「最新看護索引」等が利用できる。また、国立情報学研究所のNACSIS-CAT、NACSIS-ILLにより他の教育研究機関との間で文献複写・現物貸借等の相互協力を行っており、教員はもとより学生も看護研究等の論文作成の目的でよく利用している。

大学基準協会による前回の認証評価では、本館の閉館時間が早いことが学生の利便性を損なっているとして指摘を受けたが、分館同様に本館においても平成27年度より夜9時まで開館することとし、学生のニーズに応える体制が整えられた。

〔4〕教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

伊勢崎、高崎それぞれのキャンパスには学生定員数に応じた施設設備が施され、教育に支障のないよう維持管理も行っている。伊勢崎はスポーツ関連の授業科目が多いため、また平成26年度からは柔道整復師コースが新たに設置されたために、専用の実習室なども従来の施設に改修を加えて設置され、備品類と共に学生の教育研究に利用されている。これらの専用施設は、専門的な研究を行う上でも必要不可欠となっている。

また実技系の授業をサポートするために、新たにトレーニングルームを伴った上武大学アリーナ(体育館)も完成し、授業や課外での活動に利用されている。これらの施設は今後大学における公開講座においても利用すべく整備が進められている(資料 7-4)。

一方、高崎キャンパスでも看護学部があることにより実習室を数多く用意し、学生の実習・演習や授業後の自習活動に加え、教員の研鑽の場としても利用されている(資料 7-5)。

一般教室等については受講者の数により教室が割り当てられるよう配慮し、少人数教育を行うゼミなどで利用できる教室も両キャンパスとも数多く整備されている。その他アクティブラーニングを実践できる環境や、パソコン教室も整備されている(資料 7-6)。

教員にはそれぞれのキャンパスにおいて、職位が講師以上の者には、平均で一人一室約 27 m²の広さの専用の研究室が整備され、書架・研究用机・椅子・電話機に加え、学内LAN などが整備されており、パソコンを有効活用できる環境も整っている。これらは大学業務時間外であっても自由に入退室・利用ができ、個別の研究をサポートできる環境が構築されている。また学問領域によっては専用の実習室・演習室も置かれ、共有ラウンジにはコピー機なども設置されており、更に共同研究やFD 活動を促進するために、ミーティングルームなども各キャンパスに置かれているため、より実践的な教育研究が行えるよう環境が整えられている。加えて教員には週1日を研修日として自身の教育研究に従事できる自由な時間が確保されている。

教員の研究費に関しては研究費制度を平成21年度に改正し、まず一般研究費は学部、職位に関係なく一律10 万円とし、主に消耗品、印刷、文献複写、通信や学会の会費等の少額の経費に充てるものとし、それ以外の研究に関わるものには、全て三俣記念基金研究費、特別研究費として申請を行い、審査会を経て交付を行うこととした(資料 7-7、7-8、7-9)。この研究費の改正は、与えられた金額の範囲内で単に物品を購入するという研究に対する意識の希薄さを是正し、本来的な研究に必要な経費は自ら獲得するという意識を醸成させながら、研究の活性化を促すための措置として講じたものである。従って、特に申請件数の制限は設けず、また、合計金額に上限を設定していないため、熱心に研究を行い有効な研究費の活用を目指す教員には有用な制度として現在まで機能している。

一方、この研究費申請の書式は科学研究費申請様式に準拠しており、学内の研究費申請を行うことで、科学研究費申請がスムーズに行えるよう学長の指導の下取り入れたものである。以来ほとんど申請がなかった科学研究費も今日までの間、毎年多数の申請が行われ、採択者も年々増加している(資料 7-10、7-11)。さらにこの科学研究費申請に関しては、採択後の取り扱いなども含めて学長が全体集会を開催し、全教員について一律に参加の義務付けを行っている(資料 7-12)。

なお本学においてはティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)などの人的支援体制は未だ制度として確立していない。現状においてこれらの支援体制がないことによる支障が生じていないため、各種会議等においての検討案件となっていない。昨今の教育行政の中ではその必要性が高まり各大学で制度を導入している状況であると思われるため、今後必要に応じて対応していくことにはなっている。ただ、本学においてはこのような制度の支援を受けずとも教育研究を十分に行っていけるよう、助手の配置なども含めた教員組織となっている。

〔5〕研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学では看護学部が設置されたことにより医学系の研究が盛んに行われることとなり、それを期に倫理に関する規程を取り決めた。この規程に基づく委員会組織はその後高崎キャンパスに医学生理学研究所が設置され研究活動が開始されたことを受けて、上武大学研

研究倫理委員会から名称を上武大学生理学・看護学等研究倫理委員会と改め、規程も改正を行っている(資料 7-13)。同時に遺伝子組換え実験安全管理規程、ヒト由来資料を用いた研究における倫理規程も取り決められ現在に至っている(資料 7-14、7-15)。これらの各委員会には学外有識者も参画して審議を行っており、適切な対応が図られている。

こうした先端的研究指導は学長が牽引して行っており、医学生理学研究所の所長も学長が兼務し、自らも医学系研究者として本学の研究活動を牽引している。また教員全体に義務付けている科学研究費の申請説明会において、同時に研究倫理に関しての注意喚起も行っており、教員は規程と共に研究倫理についての理解の促進を図ることができている(資料 7-16)。

学生に対する研究倫理に関する指導は、前述したように学部学生では主に看護学部の学生に対して実施されている。必修科目でもある「看護研究」では「看護研究ガイド」(資料 7-17)を配布して全体的にも、指導教員らが個別的にも学生指導を行っており、十分な対応が図られている。また大学院においても看護学部でのこうした研究指導や医学生理学研究所の活動などを受けて、修士論文の審査基準を明確に打ち出し、その中で「人を対象とする」研究を行う際には必ず倫理審査を受けることを明記しており、院生らにも資料として配布の上、担当教員らが指導を徹底している(資料 7-18)。

なおビジネス情報学部においては年度当初のガイダンスにおいて、学年ごとに研究倫理に関しての説明を行い、ゼミ担当教員らが個別指導を行っている。

2. 点検・評価

◇基準 7 の充足状況

施設設備などは一部年式が古くなっているものがあるものの、定期的な点検等を行いながら整備を進めており、また新たな施設設備なども必要に応じ適宜設置しているため、良好な環境を保っている。

①効果が上がっている事項

本学の校地校舎は臨時定員増を行った折の規模をそのまま維持しており、現状の収容定員に対しては相当の余裕がある。また通常教室に加えて、パソコン教室やゼミ室、プレゼンルームや自習室なども適宜配置され、学生らの学修活動支援に役立っていると思われる。加えてスポーツ系教育が施される伊勢崎キャンパスには新たにトレーニングルームを備えた上武大学アリーナ(体育館)が完成しており、充実した教育環境が整っている。

②改善すべき事項

伊勢崎キャンパス、高崎キャンパスとも現在の校舎等施設設備は、それぞれ更新後年数を経てきている。総務課を中心として学内保全のため点検等を行いながら運用を進めているが、今後改修を余儀なくされる設備等も出てくると思われる。また IT 設備なども導入後教育の一定水準を保つために、機器本体やソフトの入れ替えも余儀なくされることとなると思われ、こうした対応も中長期的な検討課題として取り扱う必要があろう。担当部署のみでなく、本学全体、それぞれの学部の教育課程に影響を及ぼすこととなるため、専門知

識を有したワーキンググループなどを置き、検討加える必要性が高いと言えよう。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

伊勢崎、高崎両キャンパスとも学生たちが存分に学修活動を展開できるよう、常に教育環境を点検し、維持運営を図っている。今後も、これまで同様にこうした取り組みは継続するとともに、学生たちからも意見を取り入れるなどの機会を設け、そうした意見を吸い上げながら学内環境のより効率的な運営維持を行っていきたい。

②改善すべき事項

施設設備の改修・刷新については全体計画の中で進めていく必要があり、また予算措置などとも関連し、事業計画にも盛り込む必要がある。そのため中期的な計画案をまず策定し、今後本学が進めていく教育研究について、喫緊の課題となるような問題を取り上げ計画化していく。これには教育課程や教員組織も大いに関係するため、本学執行部と役職教員、また事務組織の部門責任者などからなるワーキンググループにて、計画のたたき台となる原案を作成することとする。

4. 根拠資料

(資料 7-1) 第1回「内部評価結果報告書」p35(既出・資料 序-2)

(資料 7-2) 図書館・学術サービス利用に関する資料

(資料 7-3) 附属図書館利用案内(本館・分館)

(資料 7-4) 上武大学広報第93号(抜粋)

(資料 7-5) 『大学案内』(上武大学2016 GUIDE BOOK)p24(既出・資料 1-2)

および本学ホームページ

<http://www.jobu.ac.jp/gakubu/nursing/nursing3.html>

(資料 7-6) 本学ホームページ <http://www.jobu.ac.jp/summary/isesaki.html>、

<http://www.jobu.ac.jp/summary/takasaki.html>

(資料 7-7) 一般研究費交付規程(既出・資料 3-15)

(資料 7-8) 特別研究費交付規程(既出・資料 3-16)

(資料 7-9) 三俣記念基金規程(既出・資料 3-17)

(資料 7-10) 科研費交付状況(既出・3-6)

(資料 7-11) 平成28年度科研費採択に関する新聞記事

(資料 7-12) 外部資金獲得に向けた説明会(既出・資料 3-5)

(資料 7-13) 上武大学生理学・看護学等研究倫理委員会規程

(資料 7-14) 遺伝子組換え実験安全管理規程

(資料 7-15) ヒト由来試料を用いた研究における倫理規程

(資料 7-16) 研究倫理説明会資料(既出・資料 3-17)

(資料 7-17) 看護研究ガイド

(資料 7-18) 修士論文審査基準(既出・資料 序-10)

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

〔1〕社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学学則第1条第1項には「地域社会の文化の向上と産業経済の発展に寄与することを使命とする」と定義され、更に同条第2項第3号には「地域社会や国際社会に貢献できる人材の育成」を具体的目標の1つに掲げている(資料8-1)。

この方針に基づき本学教育研究センターでは、執り行う具体的事業の1つとして「産学連携、高大連携その他地域連携の推進に関すること」を挙げている(資料8-2)。また平成26年に大学本部事務局に新たな部署としてボランティアセンターを置き、本学学生や教職員が自発的に行っているボランティア活動に関し、大学で一体的に推進できるよう支援を行う体制を整えた。

このボランティアセンターの設置により個々のボランティア活動を取りまとめていくことが可能となったため、全学共通の科目として新たに導入されたのが「社会貢献実践」である。これは学生が事前に大学に登録し、認知されたボランティア活動に対しては単位を与えるという仕組みであり、学生たちの活動を大学として支援するために構築した制度である。これにより学生達も積極的に活動に参加することになり、地域貢献事業として形を成すに至っている(資料8-3)。

特に地元自治体からの要望により活動を行う場合には、個人として参加するよりも組織として参加することの方が望ましく、また大学としても学生たちのこうした活動を把握することができ、大学に対しての要望があった場合に速やかに対応することもできる。また学生達もボランティアに参加する前に事前事後の指導を受けることができ、活動を円滑に行うことが可能となっている。このボランティアセンターは平成28年度には規程も整備し、大学横断的な組織として位置付けた(資料8-4)。

〔2〕教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

以下に具体的取り組み例を挙げる。

①公開講座の開設

大学近隣地域の方々を対象とした公開講座を開催している。今までに行ってきた内容は初心者向けのパソコン講座、健康維持・増進に関するスポーツ関係講座、教養としての絵手紙関係講座など多岐にわたっている。こうした公開講座では上述の包括協定を取り交わした自治体等の協力を得て行っており、それぞれ成果を収めている(資料8-5)。

②高崎市内私立6大学・短期大学連携事例発表会への参画

毎年定期的に開催されている標記の発表会に参加し、学生たちが日ごろの研究成果を披露している。これは大学関係者だけでなく広く一般の方々にも公開されており、大学どのような教育研究が実践されているのかをうかがい知るいい機会となる(資料8-6)。

③群馬県主催「地域大学連携モデル事業」への参画

群馬県が主体的に応募する地域が抱える問題解決に向けて大学として加わり、渋川における公民館活用の有効手法等について教員と学生で協力し、住民らへのアンケート調査などを実施しながら、市への提言を行った。これには渋川市からの助成金も交付されている(資料 8-7)。

④手書き文化研究所の設置

全学横断的授業の1つに教養科目としての「美術」があり、ここでは絵手紙を取り入れて学生達にその手法等を学んでもらっている。この活動が地域においても話題となり、関係の公開講座には多数の参加者が応募してくる(資料 8-10 再掲)。こうした状況の下高崎キャンパスに手がき文化研究所を新たに設置し、同時に絵手紙ギャラリー&ミュージアムも併設した。この施設は広く一般の方々に解放され、希望者は自由に見学できるよう取り計らわれている(資料 8-8)。

⑤各種スポーツイベントでの支援活動

地域における様々なスポーツイベント(主に市民マラソンなどの競技会)において、本学の柔道整復師コースの学生らがサポート活動を行っている。これは競技実施中の参加者への給水補助や競技後の身体ケア(マッサージやアイシングなど)を行うもので、大変好評を得ている(資料 8-9)。

2. 点検・評価

◇基準8の充足状況

地域貢献や社会貢献活動など、学生や教員が個別課題として従来は取り組んでいたが、大学本部事務局内にボランティアセンターを設け、大学運営上必要な大学全体の取り組みとして位置付けたことで、授業科目にも取り入れるなど、より活性化した取り組みとして推進している。また教育研究センターを中心とした包括協定の締結なども積極的に行っており、地域社会における大学の役割を十分担っていると言える。以下にその具体例を挙げる(資料 8-10、8-11、8-12、8-13、8-14、8-15)。

平成 26 年	高崎市新町地区活性化のための連携・協力に関する協定
平成 27 年	伊勢崎市との包括協定締結
平成 28 年	玉村町との包括協定締結
〃	高崎市との防災に関する部分協定締結
〃	富岡市との包括協定締結
〃	渋川市との包括協定締結

高崎市以外の自治体とは連携に関し、①学校教育・生涯学習の充実、②健康づくり・福祉の充実、③スポーツ・文化の振興、④地域産業の振興、⑤国際交流の推進を具体的項目として掲げており、こうした協定を基に大学として、地域住民を対象とした公開講座の開設やスポーツ大会における競技支援など、さまざまな活動を展開している(資料 8-16)。

①効果が上がっている事項

ボランティアセンターを設置し、「社会貢献実践」といった全学横断的なボランティア活

動促進のための授業を置いたことで、従来から行ってきた学生たちのボランティア活動がさらに盛んに行われるようになり、本学としてもそうした活動を認知でき、支援を行うことも可能となったことは大いに評価できる。またこうした事項の積み重ねが地域における本学の存在意義を裏付けることに繋がり、その結果として各自治体とも包括協定を締結するに至ったことも、社会的に評価できることである。

②改善すべき事項

包括協定をその名前だけで終わらないようにするために、毎年定期的な会議なども開催し、具体的な案件の立案も心掛けるようにする必要がある。協定者双方がどのような問題を抱え、またその問題等の解決に向けどのような協力関係が構築できるのかなど、定期的な意見交換を行う場などを設ける必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学で行ってきた地域活性化の様々な活動が基になり、包括協定を締結するに至ったことは、形式的な協定のみには終わらない、内容を十分伴った協定であると判断できる。今後こうした手法をもとに本学近隣地域を横断的に結び付けながら行えるような取り組みも提案していきたい。それには自治体だけではなく、地域の企業や教育機関等も交えた取り組みとする必要があり、既に高大連携もいくつかの高等学校と取り交わし(資料 8-17)、また県内企業とも様々な交流があるため、実現に向けた下地はある程度できている。教育研究センター運営委員会においてこうした活動の下、具体的な提案を掲げていくこととしたい。

②改善すべき事項

本学では既に自治体関係部署とも交流ができており、定期的な会議開催の働きかけを行うことは難しくない。そのため教育研究センターを主とし、まずは協定締結先の各自治体と具体的なスケジュール調整を行うことにしたい。その会議等において問題提起されたことなどを本学内でも周知するためには、センター運営委員会開催の日時に合わせ検討を行うこととする。

4. 根拠資料

- (資料 8-1) 学則(既出・資料 序-5)
- (資料 8-2) 上武大学教育研究センター規程(既出・資料 序-1)
- (資料 8-3) ボランティア活動報告書
- (資料 8-4) 上武大学ボランティアセンター規程(既出・資料 2-14)
- (資料 8-5) 公開講座案内チラシ 1
- (資料 8-6) 高崎市内私立大学・短期大学連携事例発表会関係資料
- (資料 8-7) 渋川市との連携事業関係資料
- (資料 8-8) 手がき文化研究所資料
- (資料 8-9) 上武大学広報第 93 号(抜粋)

- (資料 8-10) 高崎市新町地区活性化のための連携・協力に関する協定(写)
- (資料 8-11) 伊勢崎市との包括連携協定書(写)
- (資料 8-12) 玉村町との包括連携協定書(写)
- (資料 8-13) 高崎市との防災に関する部分協定書(写)
- (資料 8-14) 富岡市との包括連携協定書(写)
- (資料 8-15) 渋川市との包括連携協定書(写)
- (資料 8-16) 公開講座案内チラシ 2
- (資料 8-17) 高大連携協定書(写)

第9章 管理運営・財務

(1) 管理運営

1. 現状の説明

〔1〕大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学における管理運営方針については第1章でも述べたように、理事長の経営方針と一体的に行われている。それは例年9月中に開かれる法人運営協議会において、学長や学部長も同席のもと、中間報告と中長期ビジョンを踏まえて提示される。これがより具体的な予算措置なども含み、年明けの全体集会にて再度公表されている。(資料 9-1-1、9-1-2)

平成27年度、平成28年度とも基本的な指針としてはまず経費の削減が挙げられ、大学構成員誰も心がけ取り組むよう指示されている。今後ますます厳しい状況に置かれるであろう大学経営において、学部統合による人件費削減や、効率的な大学運営による様々な経費の削減などを実施し、できる限り無駄を省いた予算案策定、執行を行っていかうというものである。これは一人ひとりの工夫や努力なくして成り立つものではないことから、当面の経営方針の1つとして、年の初めに全教職員への指示を徹底している。

また安定した大学運営を行っていくための収入の確保、学生募集の強化についても指針として打ち出し、そのための支援策なども検討を加えていく。具体的には入試制度の見直しや、魅力ある大学づくりの一環として、老朽化しつつある施設設備の改修も含み、学生が教育研究を行うための魅力的なキャンパスを整備していくことなどが挙げられている。

折しも本学が大学創立50周年を迎えることを節目として、どのようなキャンパスを構築、維持していくことがよいか、大学構成員を含む様々な関係者らからの意見なども聴取し、該当する事業について検討を進め実施していくということである。さらには学長のリーダーシップのもと、教育研究活動にも力を注ぎ、近年増加傾向にある外部資金の獲得などにも力を入れ、科学研究費など外部資金獲得に向けての継続した研究活動の強化も提言されている。

こうした指針に基づいて大学の事業計画などが立案され、年度末の理事会や評議員会において審議可決される運びとなる(資料 9-1-3)。そしてこれら事業や方針などについては次年度における理事会、評議員会において事業報告(資料 9-1-4)という形で審議され、計画の進捗状況や管理運営方針の妥当性などが評価されることになっている。

法人運営協議会においては、学長、学部長、学科長といった部門責任者が参加しており、こうした責任者らから委員会や教授会、さらには協議会へと方針が伝達されていくことになり、最終的な年明けの全体集会ではほぼ全教職員が管理運営方針に関する認識を共有できることになっている。そのため現状では明文化されたものはないが、大学の管理運営方針は細部までいきわたっていると言える。

このような方針のもと、学部においては学部長から諮問機関である各種委員会に問題提起がなされ、それぞれの関連委員会で審議した後に教授会に再度具体的案件となって議案

が報告されてくる。また学部間調整として委員会の連絡会議も開催され、学部間調整が行われて学長が議長となる協議会にて審議検討されることになる。こうしたプロセスにより大学での管理運営方針は明確な形となって浸透している。

〔2〕明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

大学運営に関する基本的事項は大学設置基準その他関係法令に即して執り行われており、寄付行為を始めとする学則や諸規程により運営がなされていることは言うまでもない。加えて大学組織については教育職員組織規程(資料 9-1-5)、事務局組織規程(資料 9-1-6)に定義されている。

また学長、学部長、学科長はそれぞれの選考規程により選出されており(資料 9-1-7、9-1-8、9-1-9)、学長はさらに理事会内規Ⅲにより、「学長は学校法人の理事であり、理事長を補佐するものである。理事会(資料 9-1-10)は建学の精神を具現化する権限と責任を学長に委任し、学長は大学における教学面の責任者として、建学の精神にのっとり、教育、研究業務の推進をはからねばならない」とうたわれており、同様に学部長、研究科長も「学長並びに副学長を補佐し、学部内及び大学院内の権限と責任を有するものである」とうたわれている(資料 9-1-11)。

このことにより学長は大学における教学面の最高責任者として位置付けられており、同時に法人の理事としての役割も担うことが明確となっている。また学部長、研究科長はそれぞれの学部、大学院内において学長を補佐しながら、学部・大学院における教学上の案件を審議検討する教授会、教員会議の議長を務め、学部・大学院運営を円滑に行うための責任と権限を有することが明確となっている。

〔3〕大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本学では学部学科が高崎市、伊勢崎市の2箇所に分かれていることから、ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科がある伊勢崎キャンパス、ビジネス情報学部国際ビジネス学科、看護学部、経営情報学部(4年次生のみ)、大学院がある高崎キャンパスの2つのキャンパスがあり、それぞれに事務職員を配置している。

両キャンパスとも事務職員の組織構成は同じであり、教学課、総務課、就職課があり、これらの事務を統括する事務長が置かれ、それぞれの学部や大学院に関する業務処理を行っている。この他に大学全般に関わる業務処理を行う大学本部が伊勢崎キャンパスにあり、総務課と入試課の職員に加え、教育研究センター、国際交流センター、ボランティアセンターも置かれ、事務局長が大学全般にわたり業務の統括を行っている。これらの事務組織の構成と人員配置はそれぞれの業務量と効率を考慮して適正に配置されている。

また高崎キャンパスには法人本部が置かれており、企画広報、財務、総務の各部門が配置されそれぞれ大学の後方支援業務を執り行っている。主には大学広報活動や学納金処理業務、法人全体の施設設備に係る業務、IT化推進や、大学全体のネットワーク関連業務に加え、研究費申請の補助的業務なども執り行っている。

キャンパスが2つあることから、業務遂行に関しては情報共有や意思疎通が不可欠であり、

これを補うために原則毎週一度事務連絡会議を開いている(資料 9-1-12)。これはそれぞれの部門責任者が参加し、事務処理上問題となることやキャンパスごとの行事、施設設備の補修や改築など、大学運営を行っていくために必要となるあらゆる事項について、それぞれ共通認識を持ち、また現在問題となっていることの解決のために、理事長にも出席を仰ぎ具体的解決策を得るための指示を受けている。この会議でおよその業務目標なども共有され、それぞれの部門に浸透させていくことで、業務処理が効率的に支障なく行われるようになっていく。

これらの事務組織は、ルーチン化された業務の見直し、改善を行いながら、より効率的な業務の推進を実践していけるよう努めており、適切な人員配置を行うことで、円滑な大学業務を支援している。これは定期的な人事異動、人事交流を行い、大学全般に亘る基本的な業務については、職員誰もが経験と知識を共有できるよう取り計らうことで可能となっている。

〔４〕事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員には意欲・資質の向上を図るために定期的な研修を行っている。学内における研修には新任の職員に対して行われる研修と、全職員が参加して行われる研修の2つがある。

新任研修は、主に就業規則と学内の諸規程等について説明を行い、規程・法令遵守を心がけるよう指導を行っている。

一方、事務職員全体の研修は毎年大学夏期休業中に実施している(資料 9-1-13)。これは単に知識を補填するような内容ではなく、自ら問題発見を行いながら、これからの大学において、事務職員には何が求められるかなどを、グループワークを通して検討していくものであり、平成19年度より実施している。

研修でのグループ構成は、所属にとらわれることなく、ランダムに振り分けられるため、職員の業務を通じた交流を促進することができる。またグループワークの開始は7月であり、9月には検討しあった内容等を、理事長をはじめとする法人執行部に対して提案報告を行うこととしている。

一方、事務職員の専門性を向上させる取り組みは、現状では部課ごとの業務に即して行われており、主にOJTに依存している。特に専門性が高い部署(法人総務部システム課、財務部経理課)においては、関連する外部の研修会に担当者を出席させ、事務処理能力の向上を図っている。また効率的な業務を行っていくために、上述の研修会を開催し、ここにおいて各グループから様々な意見が提案されている。特に情報の共有化は業務を遂行する上で重要な事項として各グループとも提案があり、これに基づいて学内ネットワークを利用した業務推進や、諸手続きのIT化促進を目指している。

2. 点検・評価

◇基準9(1)の充足状況

明文化された規程等はないものの、諸規程の整備は進んでおり、それらにのっとり大学運営がなされており、概ね良好であると言える。ただし今後は管理運営方針等を検討審

議したうえで、明文化していく必要がある。

①効果が上がっている事項

ここ数年来管理運営方針が定期的に表明され、本学構成員全体にいきわたるよう配慮していることは評価できる。各種規程も実情に即した形で整備が進んでおり、大学運営が円滑に行われるようになってきている。

事務組織においても定期的な人事異動や研修により、職員の意識が向上していることもうかがわれ評価できる。特に昨今の職員研修においては、各職員が他部門の業務を理解しながら、共同して作業を行うことが可能となり、それぞれの部署において、担当者においてどのような考えがあり、何が問題となるのかをともに考えていくことができるようになってきている。

この研修では、日常業務をこなしながらまったく別の業務を行うことになり、グループのスケジュール調整やコミュニケーションは管理者が責任を持って調整しなくてはならないという側面も持ち合わせている。さらに最終のプレゼンにおいて、執行部に各グループの提案を理解していただけるよう資料等の準備や作成を行うことから、プレゼンの能力も問われることになる。結果として、個人的な能力の向上もさることながら、グループとしての共同的作業も重要なものとなり、一体的な業務を遂行していく上では有効な研修となっている。

②改善すべき事項

現段階では管理運営方針は口頭によるものであるため、現状では支障がないものの、やはりなにかしらの文書なりとして明示した方がいいように思われる。毎年の事業計画において詳細な計画等は確立されているのであるから、その基となる基本方針など、今後は明文化していくことが望まれる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

以前にもまして管理運営方針の共有化は進み、本学構成員それぞれがその方針のもと業務を円滑に行えるようになってきている。今後は各構成員、特に事務組織において、こうした方針のもと自身の業務目標や業務改善を行っていけるよう方策を検討する。

②改善すべき事項

職員の研修に関しては、将来的に専門的な知識や事務効率化のための具体的手法などを学ぶために、外部の講師なども招聘して研修会を開催していきたい。現在までのところ、職員の育成はOJTに負うところがほとんどであり、担当業務の習熟度を上げていくには一定の効果がある。

しかしながら、上述のような研修を有効に機能させ、その結果として本学全体が取り組んでいくようなプロジェクト型業務に昇華させていくには、やはり限界があることは否めない。OFF-JTなどの取り組みを実践し、長期的な視野に基づいた職員全員の能力向上を図

るよう計画を検討していきたい。

4. 根拠資料

- (資料 9-1-1) 法人運営協議会規程
- (資料 9-1-2) 平成 29 年新年集会の案内
- (資料 9-1-3) 平成 28 年度法人事業計画
- (資料 9-1-4) 平成 27 年度事業計画・報告書
- (資料 9-1-5) 教育職員組織規程(既出・資料 3-7)
- (資料 9-1-6) 事務職員組織規程
- (資料 9-1-7) 学長選任規程
- (資料 9-1-8) 副学長選任規程
- (資料 9-1-9) 教育職員役職者選任規程
- (資料 9-1-10) 理事会名簿
- (資料 9-1-11) 理事会内規Ⅱ
- (資料 9-1-12) 事務連絡会議議事録
- (資料 9-1-13) 事務職員研修会(SD)資料

(2)財務

1. 現状の説明

〔1〕教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

今日、我が国では私立大学を取り巻く環境の悪化に伴い、平成 26 年度においては定員割れをしている大学が全体の 45.8%、帰属収支差額比率がマイナスの大学法人の割合が前年度の 31.9%から 32.7%に上昇し、私学の経営状況は悪化し経営困難に陥る法人も出てきている。

本学では教育研究の環境を整えるため、施設設備の整備を、平成 4 年から平成 11 年の間に教育棟、図書館棟、本部棟、野球場、サッカー場等大学内のほとんどの全ての設備について取り替え更新又は新たな整備を行なった。また、平成 16 年に学部増設した看護学部棟を含め 140 億円の経費を投入してきた。

上記の施設整備を短期間に行なってきたことで、減価償却額が急増し、学生数の減少とともに帰属収支差額比率の悪化の大きな要因の一つとなった。平成 15 年度から平成 22 年度までの決算において支出超過が続く厳しい状況が続いていた。

しかし、平成 22 年度から定員を確保できたこと、平成 24 年度より看護学部の定員が 60 名から 80 名に増加となったこと、平成 26 年度よりビジネス情報学部にも柔道整復師コースを開設したこと等で学生生徒納付金は増加し、減価償却額も減少してきており、帰属収支差額比率も平成 23 年度よりマイナスからプラスへと移行し平成 26 年度決算においては、目標であった 10%台を確保することができた。平成 27 年度決算における事業活動収支差額比率は 21.4%となった。

平成 27 年 9 月 2 日の理事会において「財務計画を含む中長期計画」が承認され、学部学科定員の見直し、帰属収支差額比率(事業活動収支差額比率)の 10%以上の継続、繰越支出超過額の解消、学部学科再編による中長期的な人件費の抑制、経費の見直し、定位の確保、外部資金のさらなる獲得を目標と定めた。学内研究費の申請様式を科学研究費の申請と同様式に定めてより多くの教員が挑戦できるように体制を変更した。

また、平成 28 年 8 月 30 日の理事会において「中長期計画の進捗管理について」報告し了承を得た。

本学の財務比率は、このように順調に良い方向へ推移してきている。現状では、教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しつつある。学校経営は継続的に健全経営をしていくことが求められており、単年度だけの収支状況で一喜一憂するものではない。今後も収支状況を経年で捉えていく予定である。

収入面においては、経常収入に対する学生生徒納付金比率が 80.1%と高く、学生数に大きく影響を受ける状況にある。外部資金に関しては、教員の研究費において科学研究費等の獲得の奨励、寄附募集の強化等によって収入増加を図ることを目標としている。競争的資金(科学研究費)の獲得、受託事業収入により以前より資金確保ができてきている(資料 9-2-1)。

また、経常費補助金(特別補助)や公的補助金への応募も積極的に行なっており、平成 26 年度には「私立大学等教育研究活性化設備整備事業補助金」、平成 27 年度には「知の拠点整備事業補助金」「私立大学等経営強化集中支援事業補助金」にも応募し、国庫補助金を得ることができた。

事業活動収支関係比率(消費収支関係比率)として、人件費比率・人件費依存率・教育研究費比率・事業活動収支差額比率・事業活動収支比率いずれも全国平均より数値がよく、財政基盤は良好である。

貸借対照表関係比率では、資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的に重要な指標となる純資産構成比率においては、97.0%と極めて高く財政的に安定している。支払い能力を判断する重要な指標である流動比率も、一般的に 200%以上あれば優良とされているが、本学は 1,028%と極めて高い。また、逆に総負債比率は 3.0%と低く、借入金はゼロで、今後とも借入計画はない(資料 9-2-2)。

以上のような本学の良好な財務状況についてはマスコミにも取り上げられており、「週刊ダイヤモンド」の財務力ランキングでも上位に紹介されている(資料 9-2-3)。

〔2〕予算編成および予算執行を適切に行っているか。

予算編成については、毎年 0 ベース予算編成として、前年の実績に拘泥せずゼロから新たに各計画を策定し、それらの内容を比較検討し、優先順位に従って予算を編成している。四半期ごとに目的別資金収支予算管理表および目的別前年度対比資金収支表を出力し、各学部担当者にその情報を返し、現時点での予算執行状況を把握してもらい、次年度の参考資料としても活用されている。

平成 27 年 8 月 1 日、「上武大学創立 50 周年記念事業」として伊勢崎キャンパスに建設される「上武大学アリーナ」を着工したが、総工費 67,500 万円の一部については、将来計画としての第 2 号基本金に組み入れ対応した(資料 9-2-4)。

また、施設設備の更新の為に平成 23 年度より計画的に毎年 5 千万円を予算に計上している。

2. 点検・評価

◇基準 9 (2) の充足状況

平成 22 年度から定員を確保できていることで、翌年度繰越支払資金のマイナスが徐々に解消され財政的基盤が安定してきた。競争的資金(科学研究費)の獲得、受託事業収入の増加により以前より資金確保ができてきている。

①効果が上がっている事項

主な事業活動収支計算書(収入・支出)関係比率推移(9 年間)から、経常収入が増えたことで、人件費比率・教育研究経費比率が減少していることがわかる。補助金比率・寄付金比率も僅かであるが比率が増加している。基本金組入率は、年度により違うが教育設備の向上の為に平成 27 年度には、9.7%の組み入れとなった(資料 9-2-5)。

主な貸借対照表比率(資産)の9年間推移から、純資産、総資産の増加から固定比率、固定資産構成比率および有形固定資産構成比率が減少しており、流動資産構成比率は増加しており、いずれも好ましい状況となっている。退職給与引当金も100%が続いており、教職員に対する保障は万全である(資料 9-2-6)。

主な貸借対照表比率(負債・純資産)の9年間推移から、純資産の増加により負債比率・総負債比率・固定負債構成比率・流動負債構成比率も減少していることがわかる。純資産構成比率も僅かであるが、比率が上がっており純資産の充実がわかる。

繰越収支差額構成比率については、学校法人の継続性の観点から、収支は長期的に均衡していることが重要視されている。本学は徐々にマイナスが解消されている(資料 9-2-7)。

②改善すべき事項

平成 27 年度に学校会計基準改正に伴う財務比率の変更および定量的な経営判断指標の変更により、新たに設けられた財務比率もある。その中で日本私立学校振興・共済事業団の「自己診断チェックリスト」において示されている主な財務比率(帰属収支差額比率・人件費比率・教育研究活動収支差額比率・積立率・流動比率)を「絶対評価」、「相対評価」、「趨勢評価」という3つの異なる観点から分析した。このレーダーチャートを用いた総合的分析から見ると積立率にやや問題点が残ることがわかる(資料 9-2-8)。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学が永続的に発展していくためには、組織編成等を定期的に検証しながら健全な財務体質を維持することが重要であると言えよう。教育研究活動に、より積極的に取り組むとともに、財政および経営状況を的確に把握して、安定的な経営基盤の確立を図ることを中期的に見据えていきたい。なお、財産目録等必須資料として提示が求められている諸財務関係資料は(資料 9-2-9～9-2-26)に記載した通りである。

事業活動収支差額は常に収入超過を維持することを前提に、事業活動収支差額比率(帰属収支差額比率)のプラス10%を引き続き継続目標としていき、結果が伴うことができれば積立率は向上し、将来における建物更新も可能となる。

その方策として、学生生徒納付金確保の為に、将来にわたって続く18歳人口の減少に対応して、適正な入学者の確保を目指して学生募集を強化することが最重要課題であり、経営の安定化に繋がることになる。

本学の運営は私立学校法に則り行なっている。会計処理においては、学校会計基準に準拠した会計処理を行ない、私立学校振興助成法に定められた書類の作成および提出を徹底している。会計処理上の問題が生じた場合には、随時、公認会計士に相談し、適切なアドバイスを受けた上で会計処理を行なっている。

監査については、公認会計士並びに内部監査室および監事により適正に行われている。私立学校振興助成法第14条3項の規定に基づく監査法人の監査は、平成27年度においては年間70日間行なわれ、現金、預金通帳・証書、有価証券の実査、預貯金、有価証券、退職給与債務、寄付金等の収支に係る証憑等の監査を受けた。

内部監査室による監査は、平成 22 年度から現金および会計処理等の執行について年 3 回会計監査等が行なわれている。

②改善すべき事項

奨学金は、就学援助の為ある程度の金額はやむを得ない経費と考えられるが、留学生数の減少で今後は少なくなっていくものと予想している。

人件費については、平成 25 年度は減少したが、平成 26 年度に柔道整復師の教員等を増やしたことで増加することになった。学部改組により 3 学部から 2 学部になったことで収容定員に応じて定められている専任教員数も 56 名となった。今後は教員の定年が 65 歳であることから随時定年年齢を迎えた教員が退職することで専任教員数が 56 名に近づき、人件費の抑制に結びつくことになる。その為には必要度の低い科目の整理など、財政運営と教学が一体となった改革に取り組むことが何より必要と言えよう。

今後においては、学生生徒納付金の増加につながるように、社会のニーズにあった学部の改組を構築していき、また補助金収入の増加については、本学における「教育の質」を下げないために、さらなる適切な財政的運営を図りたい。

4. 根拠資料

(資料 9-2-1) 科研費・受託事業収入の推移(平成 23 年度～27 年度)

(資料 9-2-2) 財務比率表(平成 23～27 年度)

(資料 9-2-3) 「週刊ダイヤモンド」平成 27 年 11 月 7 日号記事

(資料 9-2-4) 第 2 号基本金の組入れに係る計画表

(資料 9-2-5) 主な事業活動収支(収入・支出)関係比率推移

(資料 9-2-6) 主な貸借対照表関係比率推移(資産)

(資料 9-2-7) 主な貸借対照表関係比率推移(負債・純資産)

(資料 9-2-8) 主な財務比率レーダーチャート

(資料 9-2-9) 財産目録(平成 22～27 年度)

(資料 9-2-10) 5 ヶ年連続資金収支計算書(大学部門)～26 年度

(資料 9-2-11) 5 ヶ年連続資金収支計算書(法人全体)～26 年度

(資料 9-2-12) 5 ヶ年連続資金収支計算書(大学部門)27 年度以降

(資料 9-2-13) 5 ヶ年連続資金収支計算書(法人全体)27 年度以降

(資料 9-2-14) 5 ヶ年連続消費収支計算書(大学部門)～26 年度

(資料 9-2-15) 5 ヶ年連続消費収支計算書(法人全体)～26 年度

(資料 9-2-16) 5 ヶ年連続消費収支計算書(大学部門)27 年度以降

(資料 9-2-17) 5 ヶ年連続消費収支計算書(法人全体)27 年度以降

(資料 9-2-18) 5 ヶ年連続貸借対照表(～26 年度)

(資料 9-2-19) 5 ヶ年連続貸借対照表(27 年度以降)

(資料 9-2-20) 平成 23 年度計算書類

(資料 9-2-21) 平成 24 年度計算書類

(資料 9-2-22) 平成 25 年度計算書類

(資料 9-2-23) 平成 26 年度計算書類

(資料 9-2-24) 平成 27 年度計算書類

(資料 9-2-25) 監事監査報告書

(資料 9-2-26) 監査法人監査報告書

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

〔1〕大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

内部質保証を含む本学の諸活動に関する点検・評価については、その多くの部分を教育研究センター運営委員会が所掌し、事務対応は教育研究センター(資料 10-1)が、書類の検討等の実務作業はワーキンググループである自己点検推進委員会が担当している。

なお、財務についてはその専門性から他の項目とは別途の扱いとし、内部、外部監査によって学校法人会計基準に適合していることが確認された後、理事会、評議員会等への報告が行われ、その後本学ホームページに掲載することで、社会に対する説明責任を果たしている(資料 10-2)。また、特に専任教員に対しては、秋に行われる「研究倫理、及び科学研究費助成事業応募説明会」に合わせて、財務部長より「決算書の読み方と前年度財務分析」説明が行われる(資料 10-3)ことでさらなる周知が図られている。

教育研究センターが取り扱う主な業務は次の通りである。

- ①ピアレビューの計画と実施
- ②授業アンケートの実施
- ③学生満足度調査の実施
- ④自己点検の実施
- ⑤学内研究会の開催
- ⑥学外での研究発表のサポート

まず、ピアレビューについては毎年後期に1回、専任教員が2週間にわたり各担当科目のうちから2科目を公開し、それに対して、全ての専任教員と事務職員(教員は2科目以上、職員は1科目以上)が参観を行うものである。参観者が記入した「観察票」(提出は教員のみ)(資料 10-4)、「参観票」(資料 10-5)は同センターが電子データの形で集約し、実施の都度、授業担当者に原紙のコピーの形でフィードバックされる。両書類とも無記名であるため、忌憚のない意見が記載されるが、単にあら捜しをするのではなく、参観した教職員から学ぶべき点をメインに記すことで、専任教員の意識と授業内容の向上につながることはもちろん、教育職員も参観することで教員と学生との間に立つ第三者的な視点からの授業評価が可能となるなど、授業の質向上に大きな役割を果たしている。ここ3年の実施状況は(資料 10-6)の通りである。ピアレビューについては、個々の教員の担当科目の教育を行うにあたっての啓発の役割を十分に発揮していると考えられるが、その性格から結果の公開は行っていない。

一方、授業アンケートは、択一型と記入型の併用のアンケート形式で学生に授業の感想を尋ねるもので、ビジネス情報学部・大学院経営管理研究科は毎年前期に1回、看護学部は前後期に各1回(年2回)実施している。アンケート用紙はマークシート方式と自由記述欄からなるが、マークシート部分は同センターで読み取りを行い、自由記述欄については、

同センター・各学部・大学院で転記を行ってまとめたものを各教員に返却している。

授業担当教員は自らも同じ項目のアンケート記入を行っているが、学生から提出されたデータと自己評価を比べることにより、双方の意識の違いが浮き彫りとなり、教員が独りよがりな認識を持っていた場合にはそれを是正する方策の一つとなっている(資料 10-7)。

なお、本アンケートは、当初は全ての授業を対象に実施していたが、事務作業の効率性等を考慮し、ビジネス情報学部では平成 26 年度以降は専任教員一人あたり 2 科目の実施とされた。これにより教職員の事務負担が著しく減少し、アンケートの実施が容易になった。全科目で実施することの利点はないとは言えないものの、点検・評価という点では作業の継続が重要になるため、長期的な視点からは有効な変更だと思われる。一方、看護学部については、学部専任教員の悉皆調査を継続して行っている。

さらに、これとは別に、全専任教員は各学期の終わりに当期に実施した試験問題・レポート課題、標準的な答案用紙のコピー(学籍番号、氏名は隠してコピーすることを要請している。)、成績判定状況をまとめて学長に提出することが求められている。

アンケート結果で学生の評価が著しく低く、自由記述欄に具体的なクレームの記入が見られる場合、また、試験・レポートによる評価について、著しく妥当性を欠くことが懸念される場合には、学科長、学部長、学長が当該教員に対してヒアリングを行い改善を勧めることも想定されているが、近年、その必要が認められる事案は無い。この取組みについても情報の共有は学科長までのレベルにとどめて公開はなされていないが、現段階で特にそれによる不都合はない。

一方、学生満足度調査(資料 10-8)については、内容が学内のインフラ整備等中長期計画の中で改善が図られるべき性格のものを含むことから、学生が入れ替わる 4 年に一度の実施を目途に行っている。最新の調査は平成 26 年度に実施され、その分析結果は年度末に諸会議等で報告され、学生食堂の改善や、校内における禁煙対策など学生の希望に対して可能な部分から改善が実施されるとともに、今後の中長期計画策定の際の参考資料として活用が予定されている。

また、本学における教育活動の成果の公開については、教職員参加形式による体制が整ってきている。具体的には、教育および研究の質的充実および活性化を目的として、教職員と学生による「学内研究会」が毎年 2 月に行われており、平成 26 年度以降は研究会の終了後、年度内に発表内容をまとめた「要旨集」を発行するなど、年を重ねるごとに充実度を増している。本研究会は、ホームページにその開催を告知することで、本学教職員だけでなく広く一般にも公開されている。

さらに平成 25 年度からは、例年 10 月に行われる学園祭「雑草祭」の企画の一環として、ボランティア活動や、4 年次生の卒業研究作成の中間報告、学内研修の報告等が実施されている。こちらについても、学園祭の来場者に広く参加を勧めるなど、周知が行われている。

また、本学の 2 キャンパスのうち高崎キャンパスが高崎市内に立地していることから、本学は高崎市が毎年 2 月に実施する「市内私立大学・短期大学連携事例発表会」(資料 10-9)にも毎年参加をし、恒例として 3 例の事例報告を行っている。本発表会は、本学のみならず高崎市の広報媒体による周知が行われている。

本発表会参加にあたっては、学内研究会の開催枠にこの発表会分の時間を設けており、

学内研究会が先行して行われる場合には、発表会報告者はそのデモンストレーションとして学内研究会を利用できる形をとっている。

以上のように本学の教育情報、及び諸活動についての点検、評価は制度的な整備がなされており、その結果は本学のホームページ(資料 10-2)、公開行事等の中で、逐次紹介がなされている。

〔2〕内部質保証に関するシステムを整備しているか。

内部質保証に関するシステムの整備については、様々なステークホルダーとの関係を意識した場合、「大学という組織」としてそのことが極めて優先度の高い課題であるという認識のもと、本学では、教育研究センターがその任にあたっている(資料 10-1)。

本学では現在、教育研究センター規程以外に内部質保証に関する方針及び手続についての規程を策定していないが、同センターは教育研究センター運営委員会の決定に基づき業務を行い、同委員会には理事長、学長をはじめ大学院研究科長、各学部長・学科長、事務局各部門の実務責任者(部長)が出席することから、単に教育・研究の部分だけにとどまらず、学内のインフラ、あるいは財務といった本学全体の運営についても関知し、必要に応じて提言が行える体制となっている(資料 10-10)。

さらに、同委員会において審議・検討された結果は出席者を通じて教員組織と事務組織の双方に直ちに伝達されるため、速やかに改善に着手することができる仕組みが整っているといえよう。

一方、本学では、具体的な取り組みの中心となる自己点検・評価については、5 年ごとに、および大学認証評価受審に併せて実施する方針が示されている。そして、この実務を担うのが自己点検推進委員会であるが、同委員会は、教育研究センター運営委員会委員の中から理事長の委嘱によって選ばれたメンバーからなるワーキンググループである。

本学が、あえて5年間という間隔を設けたのは、自己点検・評価報告書の作成、およびその内容を大学の在り方に反映させるためには相応の時間が必要であることから、頻繁に自己点検を繰り返すよりも、ある程度の間隔を空けることで実りある内部質保証に繋げようと意図したものである。

当分の間はこのスケジュールに基づいて実施される見込みであるが、当然のことながら将来的にはこのサイクルについても検討の対象とする必要があると思われる。

〔3〕内部質保証システムを適切に機能させているか。

内部質保証システムの機能化について、本学はかねてより自己点検を積極的に実施することを中心に取り組んできた。本学は平成9年度より大学基準協会の正会員校となっているが、私立大学としては比較早い段階で入会したのも、内部質保証の重要性を認識したためである。大学認証評価制度の発足を機として、さらにその位置づけは重要なものとなったと言える。

大学組織としての自己点検・評価については認証評価の点検評価項目が指標となっているが、もっぱら理事長、学長の臨席のもとに開かれる教育研究センター運営委員会が所掌

しており、同委員会には大学院研究科長、各学部長・学科長、事務局各部長が出席することから、報告された評価結果および改善の要請が直ちに各部署に伝達されることになる。

今後は新しい視点を取り入れながら、より効果的な実施方法を検討、採用することを考えていきたい。なお、個々の教職員に対しては、大学組織としての取組の一環として自己点検を促している状況であるため、今後は個々の教職員がより自主的に自己点検・評価に取り組んでいく環境を整えていく必要がある。

教育研究活動のデータベース化については、紀要やシラバスの電子化等を実施済みであり、段階的に整備されつつある。しかしながら、現在は部門ごとにデータが散在する状況であることから、今後は統括的に管理、利用することが課題になると思われる。

法人の理事会、評議員会には多くの学外者が含まれており、本学運営上の貴重な意見を提供していただいている。さらに今後は、産学連携や地域連携が活性化しつつある状況を鑑み、提携先を主とする各種ステークホルダーの意見に耳を傾ける機会を増やすことも必要となろう。この点からすると、本学は近年県内の伊勢崎市、渋川市、玉村町とは包括協定、高崎市とは部分協定を締結しており、これらを通じて行われる連携事業を通じて、さらなる情報交換が進むことが期待されている。

なお、文部科学省、大学基準協会等からの指摘事項等への対応については、本学として最優先で取り組むべき課題と捉えており、この認識は教員組織、事務組織ともに浸透している。このため、部局横断的な対応が求められる事案についても迅速に対応することができていると思われる。

2. 点検・評価

◇基準10の充足状況

今回を含めた大学基準協会による2回の自己点検評価、およびその間にまとめた第1回「内部評価報告書」の作成を担当した自己点検推進委員会の活動によって、理事長、学長主導の下、自己点検評価のサイクルは途切れることなく回っている。また、点検報告書の公表もホームページ等を通じて行われており、基準を概ね充足していると言えよう。

①効果が上がっている事項

専任教員の教育、研究分野の点検・評価について、前者に関しては授業アンケート、ピアレビューの方式が定着をしてきており、一方、後者に関しては学長を講師とする科学研究費の申請・利用方法の説明会(資料 10-3)の開催とそれに基づく科学研究費の申請、学内研究発表会と年間予定が年度始めに提示されることで、やはり年間を通しての取り組みが明示されており、各人の「取り組むべき課題」がはっきりしている点は評価することができよう。

学生を対象とする満足度調査のアンケートも定期的の実施することで、本学に対して学生が求めている事項を把握することができている。

②改善すべき事項

1ー〔3〕にも記述したように、教育研究活動のデータベース化の統括的に管理、利用を

図ること、および提携先を主とする各種ステークホルダーの意見をいかに積極的に取り入れていくかを具体化する必要があると言えよう。

今後は、学部特性による違いを活かしたFD活動の活発化、また、学部横断的なプロジェクトの実施、教員と職員のコラボレーションによる本学全体の質的向上に向けた諸活動をより積極的に行うことにより、具体的な成果の検証を実施しながらPDCAサイクルを定着させた質改善の仕組みが確立され、新しい発想と視点により好ましいアウトカムが達成できるよう継続していきたい。

一方、大学の使命として、新たな時代を切り拓いていく人材を育成する教育的使命および、人々の生活を豊かにするための様々な工夫や斬新な発想で取り組む研究的使命など、現代社会において最も重要な事項を創造する「場」となることが求められてきている。このことを認識しながら、今後は学内のみではなく、社会全体を視野に入れ、本学が社会的使命をどのように果たしているかについての点検も必要となろう。

これまで達成したアウトカムを十分に検証し、そこから新たな問題点や発展が期待できるよう、社会全体を巻き込んだ検証の仕組みづくりを今後はより充実させたい。

また、これまでの本学全体の様々な取組や自己点検の実施などについては、学内において十分に情報の共有が行われているが、今後は本学が存在している社会そのものへの説明責任がより重要となってくると思われる。それがどこまで実施できているのか、どのような考え方で進められているのか、理念や目的に沿って具体的にどのようなことが実施されてきているのかなどについて、より積極的に情報公開していくことが求められよう。

具体的な取り組みとしては、本学HPの立ち上げ以降、年々その内容を充実させてきており、また、公開情報も昨今の社会情勢に鑑み情報量を増やすなど積極的な情報提供が進みつつある。説明責任を積極的に果たすことは、潜在的な学生である高校生やその家族、卒業後の進路先である企業、本学が存在している地域、その他様々なステークホルダーに対しても、信頼感が増すことが期待される。

今後は、本学の諸活動のより積極的な情報公開の促進がなされるよう、より分かりやすい情報配信の方法として記事に解説等を付すなど、改善を考えて行くことが必要といえよう。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

学内で内部評価を5年に一度実施することが定められたことから、それと本学の中長期計画の策定を対照させることで、よりステークホルダーのニーズに沿った立案をすることが可能となった点は評価できよう。

②改善すべき事項

前項に記した効果をさらに確実なものとするため、保護者、卒業生、提携先の自治体等が本学に対していかなる期待をし、何をのぞんでいるのかを汲み上げる方策を構築することが求められていると言えよう。その点で、各自治体と締結した包括協定を実のあるものにしていく必要がある。

また、本学は学部名に「情報」を付した学部を持つように、パソコンの普及に合わせるように早い段階から情報の電子化を進めてきた。しかし、ソフトウェアの利用動向がまだ見通せない段階から情報の集積を行ってきたため、古い年代のものでは、現在汎用化が進んでいるワード、エクセル、アクセス等のマイクロソフトオフィス以外の形式のソフトに依ったデータも存在している。

これらは現在紙媒体の形として出力され万全に保管されているため、データとしての断絶は起きていないが、いずれは統一したソフトウェアへの移管を考えていく必要がある。

4. 根拠資料

(資料 10-1) 上武大学教育研究センター規程(既出・資料 序-1)

(資料 10-2) 上武大学ホームページ「情報公開」「財務情報」

<http://www.jobu.ac.jp/summary/openinfo.html>

(資料 10-3) 平成 28 年度「研究倫理、及び 平成 29 年度科学研究費助成事業応募説明会」資料

(資料 10-4) ピアレビュー観察票(既出・資料 3-13)

(資料 10-5) ピアレビュー参観票(既出・資料 3-13)

(資料 10-6) ピアレビュー集積データ

(資料 10-7) 授業アンケート関係資料

(資料 10-8) 平成 26 年度学生満足度調査結果(①～⑨)

(資料 10-9) 高崎市内私立大学・短期大学連携事例発表会プログラム(既出・資料 8-10)

(資料 10-10) 平成 28 年度上武大学教育研究センター運営委員会次第

終 章

本学では、前回の平成 22 年度の認証評価受審以降、全役員、教職員を挙げて本学の教育、研究に関する改善を図ってきた。特に、平成 26 年に実施された、従来のビジネス情報学部、経営情報学部の社会科学系の 2 学部 5 学科体制からビジネス情報学部 1 学部 2 学科への改組は、それまでの本学の自己点検・評価を踏まえて大規模な改組が必要になったという判断であり、改組準備委員会は、自己点検・評価に基づいて作業を進めた。

この改組作業と並行する形で、大学・学部、大学院、学科、各種委員会とも、年度ごとに目標を掲げ、それに対する進捗状況についての年度末報告を作成することで、計画・実施・点検・行動の輪(PDCA サイクル)を回してきた。

そして、この過程で明らかになった課題を解決するために、教育支援体制の充実を図ってきた。課題として学内で認識している諸点について、多くの点で改善の実は上がってきていると自己診断しているが、目標の高みに向かってさらなる対応が求められていることは言うまでもない。終章では、全体の総括として理念・目標および教育目標の本学全体としての現況と改善の方向性を示したいと思う。

1. 理念・目的

本学では、建学の精神を「雑草精神」としている。この理念は新入生ガイダンス等で内容の説明を行い、教職員および学生に周知されている。また、『履修要項』や『大学案内』等で広く周知されるとともに、本学ホームページ、オープンキャンパス等の説明の場でも公開されている。本学の理念・目的の適切性に関する検証は自己点検推進委員会をワーキンググループとして、理事長・学長の臨席のもと、教育研究センター運営委員会で実施している。

本学は平成 26 年度の改組によって 2 学部 3 学科、1 研究科体制となり、学部・大学院の理念・目的に沿った課程を構築したが、国家資格取得を明確な目標とする看護学部はともかくとして、ビジネス情報学部については、校名を慕って運動部での活動を希望する入学者が増加している現状に対して、いかに学部の特性にマッチした教育を施していくかが課題となっている。

2. 教育研究組織

本学では、理念・目的を具現化するために適切な研究組織を編成し、時代の変化と社会の要請に応じて改組を行ってきた。平成 26 年度からは、ビジネス情報学部、看護学部、大学院経営管理研究科の 2 学部 1 研究科体制となっている。

これらの組織は、理念・目的に照らし合わせて適切なものであり、さらに自己点検・評価を定期的に行うことで、適切性を検証している。

3. 教員・教員組織

本学では、研究業績、教育業績、学内貢献業績、社会貢献業績の観点から、教員の採用や昇格が実施されている。人数については、法令上の基準を満たした上で、カリキュラム

構成や専任教員の年齢構成を勘案して決定している。大学院に関しては、学部を主体とした教員組織の土台の上に構成されており、学部と研究科の連携を密にして運営されている。教職員の資質向上については、FD活動やピアレビュー、学内研究会等を適宜実施している。

4. 教育内容・方法・成果

1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

教育目標は学部・研究科ともに学則および『履修要項』に示されており、学位授与方針については、学部・学科ではディプロマポリシーとして明文化し、同じく『履修要項』に掲載している。研究科では、学位授与基準を定め、ホームページで公開している。教育課程とその実施方針については、カリキュラムポリシーを『履修要項』および本学ホームページで公開し明示している。

2) 教育課程・教育内容

学部・研究科ともに、教育課程とその内容は、カリキュラムポリシーとして具体的に明示しており、これに基づいた教育内容を提供するために講義科目を編成している。ビジネス情報学部においては、両学科とも「必修科目」「選択必修科目」「専門選択科目」「教養選択科目」の4カテゴリに分かれ、1、2年次の基礎教育の柱として、必修科目中にフレッシュャーズゼミ、教養ゼミ、トップマネジメント講話が、3、4年次の専門教育の柱としては、専門ゼミと卒業論文が必修科目として設置されている。

一方、看護学部は、「人としての教養」「看護の対象の理解」「看護提供のあり方」「看護の統合」の4カテゴリによる幅広い教育の実現によって、入学時に抱いていた個々の学生の関心に加え、それ以外の分野に関する学びの機会が提供されたことにより、視野の拡大が実現できつつある。

また大学院経営管理研究科では、「経営管理コース」「会計システムコース」「スポーツ健康マネジメントコース」の3コースを置き、社会人の入学希望者にも配慮して昼夜開講制を導入している。

3) 教育方法

教育目標の達成に向けて、学部については、講義、演習・実習などの適切な授業形態を取り入れ、また履修が適正に行われるように、単位制度の実質化およびCAP制の導入を図っている。学部では、全専任教員に対して担当科目の授業評価アンケートを実施し、それに教員の自己認識を合わせることで、講義内容や方法の改善につなげている。今後は、年度ごとのアンケート結果を次年度以降に活かす工夫が必要といえよう。

4) 成果

教育目標に沿った成果は、学部においては4年次の「卒業研究」「看護研究」を作成する過程で評価される。研究科においては修士論文とその作成過程における中間発表において評価されている。

5. 学生の受け入れ

学生の受け入れ方針については、学部・大学院とも学則に明記された「地域社会の文化の向上と産業経済の発展に寄与」しうる人物像を育成するために必要となるアドミッションポリシーを定めて本学ホームページや入学試験要項において明示し、志願者に対して理解

を促すとともに入学者選抜の制度設計を行っている。

6. 学生支援

修学支援、生活支援、進路支援(キャリア形成支援)に関しては、建学の精神である「雑草精神」に基づき、教授会とその下の学生指導委員会および就職委員会が中心となって担当し、進めている。特にキャリア支援では、キャリア教育科目と就職支援事業等のキャリア形成教育を体系的に組み合わせて構築したキャリア支援プログラムを実施している。

7. 教育研究等環境

学部・研究科の目的にかなった人材養成のために必要な教育・研究等の環境を整備してきており、その実現にむけて充分な校地・校舎、さらに本学の特色である、スポーツ、看護関連の教育・研究が可能な教室などが整っている。

8. 社会連携・社会貢献

本学では、群馬県内の複数の市町村(伊勢崎市、渋川市、玉村町、高崎市)と包括・部分連携協定を締結して、それらの自治体との協働のもと活動を行っている。さらに、近隣の伊勢崎市等を会場として、公開講座に講師を派遣するなどの貢献がなされている。

9. 管理運営・財務

本学では、明文化された規程に基づいて、年度ごとの計画を作成しその点検・評価を行っており、適切に管理運営にあたっている。理事長・学長の管理運営方針に基づく具体的な施策については、各種委員会の検討を経て法人運営協議会で協議し、常任理事会において審議の上、決定されている。なお、大学運営に係る案件のうち学生確保、授業料、人事、大学改革、予算等に関する事項については、学校法人の常任理事会の最終決議を受けている。

財務に関しては法人財務部と連携をとりながら適切に処理しており、その結果は本学ページを介して広く公表している。

10. 内部質保証

本学では、2名の学部長のうちの一名を委員長とする自己点検推進委員会を発足させ、同委員会が中心となって自己点検・評価を実施し、また大学基準協会による評価を受け、その結果を公表してきた。この自己点検推進委員会が本学における内部質保証を駆動する主体である。内部質保証システムとしての組織的な取り組みとしては、同委員会の上部組織である教育研究センター運営委員会が中心となって、教育研究センターを担当事務部局として、年度末に学部・学科および各委員会の計画・結果の提出を受け、一連のサイクルを回している。

本学の自己点検評価そのものに対して、いまだ学外者の意見反映が実施される状況とはなっていないが、本学の運営に関しては、学校法人の評議員会および理事会に、学外の学識経験者が評議員または理事として参画し、本学の運営等に意見が反映されている。

さらに理事会において専任された監事が、運営全般を監査・検証し、運営上改善すべき

点等を理事会に報告している。

今後は、一連の自己点検・評価システムの中に、学外者の意見を反映する機会を導入すること、および定期的に行われる自己点検・評価結果を本学ホームページ等で公表することが課題といえよう。

平成 29 年度にビジネス情報学部については新課程の完成年度を迎えるが、現在の教育課程の点検・評価とそれ以降の教育課程の展開を考え、時代に即応した枠組みを提示することで、本学の使命を果たしていかなければならないと言えよう。